

平成3年度  
家庭教育充実事業報告書



福岡県立社会教育総合センター

## はじめに

乳幼児期から、少年期の子どもたちにとって、家庭は生活の中心的な場であり、親の影響を受けながら、基本的生活習慣を培ったり、人間形成の場として重要な役割を担っていることはいうまでもありません。

しかし、核家族化、少子化の傾向がさらに進行するものと予測される中で、『子どもの育て方がわからない』という親が増加する一方、親の養育態度に、過保護、過干渉、放任といった傾向がみられることも、子どものすこやかな成長を阻害する要因のひとつとなっています。

こうした状況の中で、時代の変化に対応できる家庭の教育機能を回復することは急務であると考えます。

そこで、県教育委員会では、子どものすこやかな成長を促す家庭教育の充実発展を図るために、「家庭教育充実事業」として、乳幼児を持つ親等を対象とした育児のパンフレットの作成・配布をはじめ、子育ての問題に応える相談事業、親子のふれあい・学習機会の提供、テレビ放送による育児番組「ママとぼく」の放映等の事業を実施してまいりました。

また、特に本年度は、10年前に実施した「小学生を持つ親の養育態度・行動の実態」について比較検討するために、県下19校の保護者を対象にアンケート調査を実施し、調査結果を資料としてまとめました。

さらに、来年度は、この調査結果に基づいて分析評価を加えるとともに、10年前の同調査研究と比較検討し、家庭教育指導資料としてまとめる予定にいたしております。

なお、この報告書は、市町村教育委員会等の関係機関・団体において家庭教育関係事業の参考資料として役立てていただければ幸いです。

最後に、本事業を実施するに当たり、御尽力いただきました企画推進委員・部会委員の諸先生方、並びに関係者の方々に心からお礼を申し上げます。

平成4年3月

福岡県立社会教育総合センター

所長 鹿毛勲臣

# もくじ

## はじめに

### I 事業の概要

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1. 平成3年度家庭教育充実事業実施要項              | 1 |
| 2. 平成3年度家庭教育充実事業における企画推進委員・部会委員名簿 | 3 |

### II 事業の展開

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 企画推進委員会・部会の開催   | 5  |
| 2. パンフレット等の作成・配布   | 5  |
| 3. テレビ放送           | 6  |
| 4. 巡回・子育てセミナー等の開催  | 11 |
| 5. 家庭教育指導資料の作成・配布  | 14 |
| 6. 家庭教育指導者研究協議会の開催 | 14 |
| 7. 電話相談員の養成・研修     | 15 |
| 8. 電話による相談事業       | 17 |

### III 家庭教育指導資料

～福岡県における小学生を持つ親の養育態度・行動の実態調査に関する中間の  
まとめ～

#### 序 章 調査の概要

|             |    |
|-------------|----|
| 1. 調査の目的    | 19 |
| 2. 調査の方法    | 21 |
| 3. 分析の基本的視点 | 23 |

#### 第I章 養育態度

|        |    |
|--------|----|
| 1. 生活  | 25 |
| 2. 遊び  | 33 |
| 3. 勉強  | 41 |
| 4. その他 | 45 |

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 5. 本章のまとめ            | 50  |
| <b>第Ⅱ章 親の社会性</b>     |     |
| 1. 生 活               | 52  |
| 2. 遊 び               | 53  |
| 3. その他               | 54  |
| 4. 本章のまとめ            | 58  |
| <b>第Ⅲ章 養育学習と自己評価</b> |     |
| 1. 学び合い              | 60  |
| 2. しつけの自己評価          | 65  |
| 3. 本章のまとめ            | 68  |
| <b>第Ⅳ章 親の養育意識</b>    |     |
| 1. しつけの目標            | 70  |
| 2. 育ちの意識             | 76  |
| 3. 本章のまとめ            | 80  |
| <b>第Ⅴ章 まとめと今後の課題</b> |     |
| 1. 親の養育態度            | 82  |
| 2. 親の養育意識            | 84  |
| 3. 調査課題のまとめ          | 86  |
| 4. 今後の課題             | 89  |
| 資料 1 調査要項            | 91  |
| 資料 2 調査票の集約結果        | 97  |
| 資料 3 福岡県内の相談窓口       | 110 |

表紙=平成3年度青少年健全育成ポスター優秀作品より

銅賞 草場子ども会（上広川小学校1年）野 中 知恵美 作

# 事 業 の 概 要

# I 事業の概要

## 1. 平成3年度家庭教育充実事業実施要項

### (1) 事業の趣旨

家庭の教育機能を高めるため、子どもを持つ親等を対象に家庭教育に関する情報や資料の提供、巡回相談や電話相談等の相談体制の整備、家庭教育指導者の確保等を図り、生涯学習の基礎となる家庭教育の充実振興に努める。

### (2) 事業の対象

事業の対象者は、乳幼児期から少年期（小・中学生）までの子どもを持つ親等とする。

### (3) 事業の内容

#### ア 企画推進委員会・部会の設置

(ア) 本事業全般の企画運営の充実を図るため、家庭教育に関する学識経験者（教育学、心理学、社会学、医学等の専門分野）、保育・学校関係者、PTA・婦人団体・青少年団体の代表者、マスコミ関係者、民間企業の代表者、行政担当者等幅広い分野の委員で構成し、企画推進委員会及び部会を設置する。

(イ) 企画推進委員会・部会は、事業全体の基本方針と実施要項を策定し、その運営について審議し、事業の成果を評価するとともに、事業実施報告書をまとめる。また、全県的な視野に立って当面する家庭教育上の諸問題の原因、背景を研究し、具体的、実践的な解決方策を調査研究する。

#### イ パンフレット等の作成・配布

家庭教育に関する冊子や本事業の案内チラシを作成して親や関係機関に配布し、乳幼児期家庭教育の広報及び啓発を図る。

#### ウ テレビ放送

巡回相談や電話相談における相談内容を踏まえ、家庭教育の課題に応えうるような番組を製作し提供する。

#### エ 巡回子育て相談事業の開催

家庭の教育力を高めるため、主として乳幼児を持つ親等や保育・学校教育

関係者、PTA等を対象に、子育てについての研修会や、親子のふれあいの場の設定及び学識経験者による県内巡回相談を実施するなどして、子どもを持つ親等からの子育てに関する相談に応ずる機会と場を提供する。

オ 家庭教育指導資料の作成・配布

家庭教育の活性化のために調査研究を行い、その研究の成果をまとめた指導資料を作成し、関係機関・団体に配布する。

カ 家庭教育指導者研究協議会の開催

社会教育・学校教育関係者及び社会教育関係団体のリーダーや地域における家庭教育の指導的立場にあるもの等を対象に、各地域の実情を踏まえながら、今日の家庭教育の課題に対処する具体的実践方策等について研究協議を行うとともに、家庭教育指導者の資質の向上を図る。

キ 電話相談員の養成・研修

電話相談に係る職員の家庭教育に関する専門知識、カウンセリングに関する知識・技術等の修得及び資質の向上を図るための養成講座・研修会を実施し、巡回相談員や電話相談員の養成・研修に努める。

ク 電話による相談事業

学識経験者や電話相談員養成講座・研修会修了者等を相談員に委嘱し、家庭教育に関する親等からの相談（子育てに関する悩み等）に応ずる。

## 2. 平成3年度家庭教育充実事業における企画推進委員・部会委員名簿

### 《企画推進委員》

| 氏 名       | 所 属          | 職 名      | 備 考  |
|-----------|--------------|----------|------|
| 光 安 文 夫   | 福岡教育大学       | 名誉教授     | 委員長  |
| 森 紘       | 九州大学         | 助教授      | 副委員長 |
| 大 熊 猛     | 社会福祉法人こぐま学園  | 理事長      |      |
| 宮 尾 敏 彦   | 県教育庁北九州教育事務所 | 主任社会教育主事 |      |
| 田 中 敏 明   | 福岡教育大学       | 助教授      |      |
| 藤 岡 佐 規 子 | 福岡県保育所連盟     | 保母会長     |      |
| 高 良 竹 美   | 中村学園大学       | 講師       |      |
| 平 野 寿 秀   | R K B 毎日放送   | 文化情報部副部長 |      |
| 高 倉 豊     | 純真女子短期大学     | 助教授      |      |
| 萩 尾 忠 男   | 久山町立山田小学校    | 校長       |      |

### 《部会委員》

| 部会         | 氏 名       | 所 属          | 職 名      | 備 考  |
|------------|-----------|--------------|----------|------|
| パンフレット作成部会 | 田 中 敏 明   | 福岡教育大学       | 助教授      | 部会長  |
|            | 藤 岡 佐 規 子 | 福岡県保育所連盟     | 保母会長     | 副部会長 |
| 巡回子育て相談部会  | 松 本 壽 通   | 福岡県小児科医会     | 理事       |      |
|            | 村 上 孝 枝   | 県教育庁義務教育課    | 指導主事     |      |
| テレビ放送部会    | 高 良 竹 美   | 中村学園大学       | 講師       | 部会長  |
|            | 平 野 寿 秀   | R K B 毎日放送   | 文化情報部副部長 | 副部会長 |
| 資料作成部会     | 宮 原 和 子   | 近畿大学九州短期大学   | 教授       |      |
|            | 北 村 慶 子   | 福岡県立図書館普及課   | 課長       |      |
| 指導部会       | 光 安 文 夫   | 福岡教育大学       | 名誉教授     |      |
| 資料作成部会     | 大 熊 猛     | 社会福祉法人こぐま学園  | 理事長      | 副部会長 |
| 資料作成部会     | 宮 尾 敏 彦   | 県教育庁北九州教育事務所 | 主任社会教育主事 | 部会長  |
| 資料作成部会     | 吉 村 啓 子   | 県保健環境部保健対策課  | 課長       |      |
| 資料作成部会     | 森 紘       | 九州大学         | 助教授      | 部会長  |
| 資料作成部会     | 高 倉 豊     | 純真女子短期大学     | 助教授      | 副部会長 |
| 資料作成部会     | 萩 尾 忠 男   | 久山町立山田小学校    | 校長       | 副部会長 |
| 資料作成部会     | 天 野 恭 子   | 福岡市立和白幼稚園    | 園長       |      |
| 資料作成部会     | 坂 本 徹     | 志摩町立可也小学校    | 教頭       |      |
| 資料作成部会     | 吉 丸 善 弘   | 県教育庁北筑後教育事務所 | 主任社会教育主事 |      |
| 資料作成部会     | 濱 崎 保 之   | 県教育庁福岡教育事務所  | 派遣社会教育主事 |      |

# 事 業 の 展 開

## II 事業の展開

### 1. 企画推進委員会・部会の設置

#### (1) 実施状況

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 第1回企画推進委員会                     | 5月24日(金)  |
| ・委員紹介及び委員長・副委員長選出              |           |
| ・平成3年度事業内容並びに各部会についての審議        |           |
| 第1回パンフレット等作成部会                 | 6月6日(木)   |
| 第1回テレビ放送部会                     | 6月7日(金)   |
| 第1回指導資料作成部会                    | 6月19日(水)  |
| 第1回巡回子育て相談部会                   | 6月27日(木)  |
| 部会長会                           | 7月12日(金)  |
| ・各部会の取り組みについての中間報告並びに審議        |           |
| 第2回指導資料作成部会                    | 7月16日(火)  |
| 第2回テレビ放送部会                     | 7月26日(金)  |
| 第3回指導資料作成部会                    | 8月19日(月)  |
| 第4回指導資料作成部会                    | 12月25日(金) |
| 第5回指導資料作成部会                    | 1月27日(月)  |
| 第6回指導資料作成部会                    | 2月20日(木)  |
| 合同部会                           | 3月6日(金)   |
| ・本年度事業の取り組み並びに来年度事業の方向性についての審議 |           |
| 事業実施報告書の作成                     | 3月        |

### 2. パンフレット等の作成・配布

#### (1) 育児のための小冊子の作成

「いたずらざかり」6万8千冊、「わんぱくざかり」6万5千冊を印刷し、保健所・医師会の乳幼児健康診断時や保育園・幼稚園を通して配布した。

#### (2) 事業内容チラシの作成

「すこやかな子どもの成長を願って」をB5判サイズで5万枚印刷し、保健所・保育園・幼稚園を通して配布した。

### 3. テレビ放送

#### (1) 番組企画

|         |                        |
|---------|------------------------|
| ア 番組名   | 子育て相談「ママとぼく」           |
| イ 放送時間  | 毎週土曜日 午前7時から7時15分まで    |
| ウ 放送期間  | 平成3年10月5日から平成4年3月28日まで |
| エ 放送の条件 | Bタイム、15分、カラー、26回放送     |
| オ 放送の形式 | スタジオ構成及びVTR・ENG構成の併用   |
| カ 番組の広報 | 番組案内チラシ等で広報            |
| キ 制作と放送 | RKB毎日放送（株）に委託          |

(2) 番組の内容

| 回  | 放送日   | タイトル          | 内 容                               | 出 演 者                        |
|----|-------|---------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 1  | 10/5  | これから子育て       | 出生率も1.53と兄弟も少なくなり、今までと違った子育てを考える。 | 中村学園大学講師<br>高 良 竹 美          |
| 2  | 10/12 | 育児の仲間         | 若い母親が集まって学習する育児グループを紹介する。         | 近畿大学九州短期大学教授<br>宮 原 和 子      |
| 3  | 10/19 | 働くお母さんと育児     | 働く母親の育児のあり方、そのテーマは何かを考える。         | 県保育所連盟保母会長<br>藤 岡 佐規子        |
| 4  | 10/26 | お父さん大好き       | 幼児たちにとって父親とは何か、お父さんとの遊びの中から考える。   | 福岡教育大学名誉教授<br>光 安 文 夫        |
| 5  | 11/2  | おもちゃと遊ぼう      | 幼児にとっておもちゃとは何か、その役割・与え方を考える。      | 九州女子短期大学講師<br>井 上 徳 雄        |
| 6  | 11/9  | 自然をさがそう       | 草花や昆虫、動物などに接し自然に親しむ心を育てる。         | 高宮保育幼稚園主任<br>薛 弘 子           |
| 7  | 11/16 | 友だちづくり        | 友達の大切さを知り友達をつくるためにはどうすればよいかを考える。  | 社会福祉法人こぐま学園理事長<br>大 熊 猛      |
| 8  | 11/23 | 幼児の健康         | 幼児のかかりやすい病気とその予防について知る。           | 県小児科医会理事<br>松 本 壽 通          |
| 9  | 11/30 | アトピー性皮膚炎      | アトピー性皮膚炎の原因と対策を知る。                | 国立療養所南福岡病院長<br>西 間 三 馨       |
| 10 | 12/7  | きょうだいげんか      | 弟妹ができたときの幼児の変化、兄姉から影響されることを学ぶ。    | 福岡教育大学助教授<br>田 中 敏 明         |
| 11 | 12/14 | ママの質問箱        | はがき通信や家庭教育110番への質問に回答する。          | 県立社会教育総合センター電話相談員<br>阿 部 順 一 |
| 12 | 12/21 | 発育のおくれ        | 子どもの現実の姿をみつめ遅れへの不安を克服する。          | 社会福祉法人こぐま学園理事長<br>大 熊 猛      |
| 13 | 12/28 | おもちゃと遊ぼう（再放送） | 幼児にとっておもちゃとは何か、その役割・与え方を考える。      | 九州女子短期大学講師<br>井 上 徳 雄        |

| 回  | 放送日  | タ イ ル          | 内 容                           | 出 演 者                          |
|----|------|----------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 14 | 1／4  | テレビっ子          | 幼児テレビ番組を見せるだけで良いのか、視力の問題も考える。 | 福岡教育大学助教授<br>田 中 敏 明           |
| 15 | 1／11 | ママおいしいね        | お母さんの手作りの料理と偏食の問題について考える。     | 県保健環境部健康増進課<br>課長補佐<br>柴 田 雅 子 |
| 16 | 1／18 | ほめたり、叱ったり      | 上手なほめ方と叱り方の中での育児を考える。         | 近畿大学九州短期大学<br>教授<br>宮 原 和 子    |
| 17 | 1／25 | 遊びに夢中          | 遊びは幼児のすべて、子どもの成長と遊びの変化を学ぶ。    | 県保育所連盟保母会長<br>藤 岡 佐規子          |
| 18 | 2／1  | 歯みがきしましょう      | 歯磨きの習慣と健康な歯をつくるにはどうしたらよいかを学ぶ。 | 井槌小児歯科院長<br>井 槌 浩 雄            |
| 19 | 2／8  | 反抗期            | 反抗期とは何か、その意識と親の対応を考える。        | 福岡教育大学名誉教授<br>光 安 文 夫          |
| 20 | 2／15 | とんだりはねたり       | 行動範囲が広がり親は心配ばかり、幼児の発達について知る。  | 県立社会保育短期大学<br>教授<br>川 原 弘 之    |
| 21 | 2／22 | 赤ちゃんがえり        | 弟、妹が生まれて変化する幼児の気持ちと親の接し方を学ぶ。  | 久留米信愛女学院<br>短期大学教授<br>梁 井 迪 子  |
| 22 | 2／29 | おてつだい          | 家庭の中での自分の役割分担と意識について考える。      | 九州大学助教授<br>森 紘                 |
| 23 | 3／7  | 文字や数への興味       | 大脳の発達と成長発達の目安を知る。             | 中村学園大学講師<br>高 良 竹 美            |
| 24 | 3／14 | 絵本はともだち        | 幼児の情緒、ものの考え方を育てる絵本の大切さを知る。    | 県立図書館普及課長<br>北 村 慶 子           |
| 25 | 3／21 | テレビっ子<br>(再放送) | 幼児テレビ番組を見せるだけで良いのか、視力の問題も考える。 | 福岡教育大学助教授<br>田 中 敏 明           |
| 26 | 3／28 | お母さんアノネ        | 幼児の心の中の願いを把握し、育児のまとめをする。      | 中村学園大学講師<br>高 良 竹 美            |

### (3) テレビモニターの委嘱

#### ア 趣 旨

家庭教育充実事業に係るテレビ放送「ママとぼく」の効果的な運営を図るため、広く県民からモニターを公募し意見を聴取するとともに、家庭教育に関する学習グループの育成に努める。

#### イ 募集方法

一般公募

#### ウ 対 象

個人又はグループ（3人程度）で乳幼児を持つ親等

#### エ 委嘱の期間

平成3年10月1日から平成4年3月31日までの6ヶ月間

#### オ 内 容

(ア) テレビ放送「ママとぼく」（RKB毎日放送）を視聴し、その内容について報告書を月ごとに作成して、翌月の3日までに提出する。

(イ) モニターは、モニター交流会や家庭教育充実事業の子育てセミナー・親子ふれあいフォーラム・巡回相談等に積極的に参加し、地域における家庭教育の啓発・普及に努める。

#### カ 委嘱の状況

(ア) グループモニター

8グループ 34名に委嘱

(イ) 個人モニター

11名に委嘱

### (4) テレビモニター交流会

#### ア 目 的

テレビ放送「ママとぼく」の活動をしている関係者が一同につどい、モニター活動のあり方や子育ての課題等について話し合いながら学習を行い、家庭教育充実事業の一環として実施しているテレビ放送の効果的な推進を図る。

#### イ 期 日

平成3年12月5日(木) 11:00~14:00

ウ 会 場

R K B 毎日放送局（福岡市中央区渡辺通4丁目）

エ 日 程

10：30～11：00 受付

11：00～11：30 開会行事・オリエンテーション

11：30～12：30 講義「乳幼児期の基本的なしつけ」

講師 中村学園大学講師 高良 竹美

12：30～13：10 昼食

13：10～14：00 意見交換「テレビ放送『ママとぼく』を視聴して」

助言者 中村学園大学講師 高良 竹美

14：00～14：10 閉会行事

オ 参 加 者

3 グループ9名、個人モニター2名 計11名

#### 4. 巡回・子育てセミナー等の開催

##### (1) 巡回による相談事業

| 教育事務所           | 北筑後教育事務所  | 南筑後教育事務所  |
|-----------------|---|---|
| 日 時             | 平成3年11月16日(土)<br>13:00~17:00  | 平成3年7月14日(日)<br>13:00~17:00   |
| 会 場             | 三輪町働く婦人の家   | 八女市文化会館   |
| 参 加 者 数         | 3名  | 15名   |
| 講 師<br>職・氏名     | 柴田清子<br>北筑後教育事務所<br>児童・生徒相談員<br>森ヨシエ<br>久留米市幼児教育研究所員  | 大熊猛<br>こぐま学園 理事長<br>財津裕一<br>筑紫保健所保健予防課長<br>西原千鶴子<br>八女保健所保健予防課長   |
| 成 果<br>と<br>課 題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の悩み・問題に対して、講師の先生方から適切な指導・助言が与えられた。</li> <li>相談会場として、個室が確保でき、時間的にも余裕をもって相談することができた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>講師の先生から、適切なアドバイスを与えていただいたので、参加者に好評であった。</li> <li>市教育委員会をはじめ、関係機関・団体等の連携強化の中でスムーズに運営がなされた。</li> <li>一人あたりの相談時間が不足していた。</li> </ul> |

(2) 子育てセミナー等の開催

| 教育事務所           | 福岡教育事務所   | 北九州教育事務所  | 北筑後教育事務所   |
|-----------------|---|---|--|
| 事業名             | 親子ふれあいフォーラム   | 子育てセミナー   | 子育てセミナー・親子ふれあいフォーラム  |
| 対象              | 乳幼児とその親   | 小・中PTA会員、家庭教育学級生  | 乳幼児とその親  |
| 参加者数            | 222名<br>(男性96名、女性126名)  | 144名<br>(男性9名、女性135名)   | 192名(乳幼児103名、<br>男性8名、女性81名)   |
| 会場              | 糸島郡志摩町可也山   | 鞍手郡鞍手町中央公民館   | 三井郡刀洗町中央公民館  |
| 期日              | 平成3年10月20日(日)   | 平成3年10月29日(火)   | 平成3年10月28日(月)  |
| 重 点<br>学習課題     | 1 ハイキングを通して<br>親と子のふれあいを図<br>る。<br>2 自然に親しむとともに<br>に可也山から糸島の歴<br>史を学ぶ。  | 1 小学校低学年児童の<br>問題行動を明らかにする。<br>2 家庭における親の役<br>割を考える。<br>3 父親の家庭内教育の<br>進め方を検討する。  | 1 乳幼児をもつ親等へ<br>の家庭教育の在り方を<br>考える。<br>2 乳幼児とその親等と<br>の親子のふれあいを図<br>る。   |
| 学習内容<br>(時間)    | 1 山登り(4時間)<br>講師 鷲尾 久征<br>(前原町社会教育指導員)<br>2 講話<br>「可也山の歴史につい<br>て」<br>(1時間)<br>講師 洞 龍二郎<br>(志摩町教育委員会<br>社会教育主事)<br>3 竹細工作り(1時間)<br>講師 鷲尾 久征<br>(前原町社会教育指導員) | 1 シンポジウム<br>「子育ての考え方を考<br>える」(2.5時間)<br>シンポジスト<br>光安 文夫<br>(福岡教育大学名誉教授)<br>高良 竹美<br>(中村学園大学講師)<br>盛山智代美<br>(直鞍地区少年センタ<br>ー婦人補導員)<br>丸井 澄<br>(北九州教育事務所<br>社会教育課長)<br>コーディネーター<br>宮尾 敏彦<br>(北九州教育事務所<br>主任社会教育主事) | 1 グループ討議<br>「子育てについて<br>—親の役割—」<br>2 講話<br>「ママ、ふりむいて応<br>えて」(1時間)<br>講師 宮原 和子<br>(近畿大学<br>九州短期大学教授)<br>3 親子体操<br>《乳児・幼児別》<br>(各1.5時間)<br>講師 甲斐田良馬<br>(第一保育短期大学教授)<br>講師 甲斐田和子<br>(九州モンテッソーリ<br>教育アシスタント) |
| 講師<br>氏名<br>(職) |   |   |  |
| 成果と課題           | 1 参加者が予想より上<br>回った。<br>2 親と子が一緒に登り、<br>また、竹細工を作る等、<br>親と子のよきふれあい<br>の場となった。<br>3 台風の影響で道が悪<br>く、小さな子どもには<br>多少負担がかかったか<br>と思われる。                            | 1 参加対象者を焦点化<br>したことは効果的だっ<br>た。<br>2 各立場からの提言は<br>内容が絞られ好評だっ<br>た。<br>3 鞍手町教育委員会の<br>協力が得られ円滑な運<br>営を行うことができた。<br>4 学校教職員の参加が<br>得られなかった。今後<br>は校長会等で啓発に努<br>めていきたい。  | 1 管内の乳幼児学級へ<br>の働きかけができたた<br>め、多数の参加を得た。<br>2 乳幼児学級、保育園、<br>幼稚園との連携を図る<br>必要がある。   |

|              |  |   |  |
|--------------|--|---|--|
| 教育事務所        | 南筑後教育事務所   | 筑豊教育事務所   | 京築教育事務所  |
| 事業名          | 親子ふれあいフォーラム  | 親子ふれあいフォーラム   | 子育てセミナー  |
| 対象           | 乳幼児・親または保護者  | 乳幼児とその親   | 就学前から小学校低学年の子どもを持つ親  |
| 参加者数         | 217名<br>(男性62名、女性155名)   | 104名<br>(大人49名、子供55名)   | 86名<br>(男性6名、女性80名)  |
| 会場           | 八女市八女文化会館  | 田川郡添田町立真木小学校体育館   | 行橋市中央公民館   |
| 期日           | 平成3年7月14日(日)   | 平成3年10月26日(土)   | 平成3年10月16日(水)  |
| 重 点<br>学習課題  | 乳幼児期の望ましい育児の在り方を考える。   | 乳幼児期の望ましい育児の在り方を学習し、日常的課題解決を図り若い親同士の学習の場を広げ、家庭教育機能の向上をめざす。  | 就学前の子どもを持つ親の心構えや子どものしつけ、又就学してからの子どもに対する親の在り方を考える。  |
| 学習内容<br>(時間) | 親子ふれあいフォーラム<br>(2時間)<br>・楽しいパネル<br>・ブラックシアター他<br><br>講師 江上 和子<br>大滝 波子<br>江上 千春<br>佐々木邦子<br>(グループ「野火」) | 1 運動とゲーム<br>「親子で一緒に遊ぼう」<br>(1.5時間)<br>講師 梅嵜 純子<br>(福岡市レクリエーション協会)<br><br>2 人形劇<br>「親子で一緒に楽しもう」<br>(0.5時間)<br>講師 大城 深雪<br>他7名<br>(添田町立真木保育園保母) | 1 事例発表・討議<br>「幼児と家庭教育」<br>(1時間)<br>発表者 有門美行紀<br>井上 和美<br><br>2 講演<br>「心がかよう親子のふれあい」<br>～乳幼児期における～<br>講師 丸山美恵子<br>(福岡市相談員)                  |
| 講師名<br>(職)   |  |   |  |
| 成果と課題        | 1 すこやかにのびのびと育てるという課題をめざして講師と参加者がうちとけ盛会だった。<br>2 日常的な他方面との連携が必然であると思われる。                                | 1 日常の簡単な動作を少し工夫することによって、親子で楽しい時間を過ごすことが理解できた。<br>2 雰囲気作りとして体育馆に人気アニメの絵を貼ったのが好評であった。   | 1 身近な体験の事例発表等により自分たちの抱えた様々な問題点が明確になった。<br>2 講話は豊富な体験に基づいた具体的な内容で、参考になることが多く好評であった。<br>3 託児は、4人であったが、途中から預かる子もいて対応が大変だった。<br>4 曜日の設定を検討したい。 |

## 5. 家庭教育指導資料の作成・配布

家庭教育の活性化のために「福岡県における小学生を持つ親の養育態度・行動の実態」について、県下19校の小学生を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果を別記家庭教育指導資料(中間のまとめ)〈本書Ⅲ項を参照〉として作成し、関係機関、団体に配布する。

## 6. 家庭教育指導者研究協議会の開催

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 教育事務所                | 北九州教育事務所  | 筑豊教育事務所   |
| 名 称                  | 家庭教育を考えるセミナー  | 平成3年度家庭教育指導者研究協議会   |
| 実 施 期 日              | 平成3年11月18日(月)   | 平成4年1月26日(日)  |
| 会 場                  | 水巻町中央公民館  | サンヒルズ庄内   |
| 講 師<br>助 言 者 等       | 講 演 郷田 豊<br>九州女子短期大学助教授<br>助 言 土岐 圭子<br>親業訓練インストラクター<br>助 言 各務 章<br>九州女子高等学校長<br>問題提起 安高 和子<br>遠賀郡小学校PTA連合会母親委員会代表<br>問題提起 三角由紀子<br>鞍手郡小学校PTA連合会母親委員会代表<br>問題提起 永沼 節子<br>水巻町家庭教育学級代表<br>問題提起 加藤 由子<br>小竹町家庭教育学級代表 | 講 演 西嶋彦一郎<br>生涯学習アドバイザー<br>パネラー 西嶋彦一郎<br>生涯学習アドバイザー<br>パネラー 森 紘<br>九州大学助教授<br>パネラー 藤岡佐規子<br>福岡県保育所連盟保母会長<br>パネラー 鎌田 磐雄<br>元筑豊教育事務所主幹指導主事<br>司 会 原田 修次<br>元英彦山青年の家所長 |
| 当 日 の 日 程<br>及 び 内 容 | 9:00~9:45 受付<br>9:45~10:00 開会行事<br>10:00~12:00<br>講演「子どもの悩み、大人の悩み」<br>12:00~13:00 昼食<br>13:00~16:00 分散会(2会場)<br>「たくましい子どもを育てる具体的方法」<br>・問題提起<br>・討 議<br>16:00~16:30 閉会行事  | 9:00~10:00 受付<br>10:00~10:30 開会行事<br>10:30~12:00<br>講演「今、家庭に求められているもの」<br>12:00~13:00 昼食<br>13:00~16:00 シンポジウム<br>「子どもが生き生きと育つ家庭づくりについて」<br>・司会者1名<br>・パネラー4名       |
| 所 見                  | ・青少年教育に係りのある団体関係者(学校教職員、地域婦人会、PTA家庭教育学級生、行政担当者)による討議を中心に行開した。<br>・それぞれの立場からの意見は続出したが、今後は、広域的、共同的な活動内容を検討する必要があることを痛感した。   | ・午前中の講演、午後のシンポジウムが講師・登壇者の一方的な話で終わった。特にシンポジウムでは、参加者に大いに役立ったと思われるが、参加者の意見・質問等の場があればもっと良かった。<br>・今後この研修会を進めて行く時は「心の健康」教育事業等と連携を十分にとり開催の時期・内容の検討が必要である。                 |
| 参 加 者 数              | 131名  | 215名  |

## 7. 電話相談員の養成・研修

### (1) 期　　日

平成3年9月18日(木)～9月19日(金)

平成3年11月19日(火)～11月20日(水)

### (2) 会　　場

福岡県立社会教育総合センター

### (3) 対　　象

#### ア 教育委員会関係者

市町村教育委員会や教育事務所等で、電話相談業務に従事している職員

#### イ その 他

これから電話相談員に従事することを目指す人及び青少年健全育成等のボランティア活動を行っている人

### (4) 参 加 者

42名

(5) 日程・内容

| 期日<br>時間         | 9月18日(水)  | 9月19日(木)   | 11月19日(火)   | 11月20日(水)  |
|------------------|---|--|---|--|
| 9:30<br>10:00    | 受付  |  | 受付  | 受付   |
| 10:30<br>(講義)    | (講義・討議)<br>乳幼児期の発育発達と家庭教育<br>講師 福岡教育大学<br>助教授 田中 敏明<br>助言者 同 上          | (講義)<br>青少年の心身症と問題行動<br>～心身症から立ち直るために～<br>講師 太宰府病院<br>副院長 中村 輿容  | (事例研究)<br>継続相談の実態とその対応のあり方<br>事例発表者<br>中央児童相談所<br>児童福祉士 講師 田季一<br>飯塚地区青少年相談センター<br>婦人補導員 古野須磨子                | (事例研究)<br>子どもの上手なほめ方・叱り方に<br>関する相談のあり方<br>事例発表者<br>県立社会教育総合センター<br>相談員 阿部 順一 |
| 12:30            | 昼食  | 昼食   | 昼食  | 昼食   |
| 13:30<br>(講義・演習) | (講義・討議)<br>少年期・青年前期の<br>問題行動と家庭教育<br>講師 福岡教育大学<br>名誉教授 光安 文夫<br>助言者 同 上 | (事例研究)<br>学校におけるいじめと登校拒否<br>事例発表者<br>北九州市立少年相談センター<br>相談員 由川 勝子<br>助言者<br>福岡県教育センター生徒指導研究室<br>研究主事 田島 明久 | (事例研究)<br>子どもの上手なほめ方・叱り方に<br>関する相談のあり方<br>事例発表者<br>県立社会教育総合センター<br>相談員 阿部 順一<br>助言者<br>近畿大学九州短期大学<br>教授 宮原 和子 | 閉講式(15:30)   |
| 15:30<br>16:30   |   |  |   |  |
| 17:15            | 夕べのつどい・夕食・入浴  |  | 夕べのつどい・夕食・入浴  |  |
| 19:00<br>(事例研究)  | (事例研究)<br>若者達の悩み<br>～性・有害薬物・シンナー～<br>事例発表者<br>ヤングテレホンふくおか<br>相談員 山本 明   | (研究協議)<br>電話相談員の喜びと悩み<br>県立社会教育総合センター<br>事業課長 花田 敏彦  | (研究協議)<br>電話相談員の喜びと悩み<br>県立社会教育総合センター<br>事業課長 花田 敏彦   |  |
| 21:00            | 情報交換  |  | 自由交換  |  |
| 22:30            | 就寝  |  | 就寝  |  |

## 8. 電話による相談事業

- (1) 専用電話「家庭教育110番」 (092) 947-3515を設置
- (2) 開設曜日及び時間は、月曜日から土曜日までの9時30分から17時まで
- (3) 電話相談の内容及び件数

| 月 別     |                   | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 合計  |
|---------|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 相 談 件 数 |                   | 49 | 56 | 57 | 41 | 24 | 53 | 76 | 53 | 43 | 49 | 50 | 46 | 597 |
| 相 談 者   | 母                 | 45 | 50 | 55 | 38 | 19 | 50 | 69 | 49 | 38 | 46 | 48 | 44 | 551 |
|         | 父                 | 2  | 2  | 2  | 2  | 0  | 0  | 2  | 1  | 3  | 1  | 1  | 1  | 17  |
|         | そ の 他             | 2  | 4  | 0  | 1  | 5  | 3  | 5  | 3  | 2  | 2  | 1  | 1  | 29  |
| 対 象 者   | 乳 幼 児             | 20 | 16 | 16 | 17 | 7  | 27 | 49 | 27 | 23 | 25 | 26 | 26 | 279 |
|         | 小 学 生             | 12 | 30 | 23 | 8  | 6  | 18 | 14 | 18 | 12 | 14 | 13 | 8  | 176 |
|         | 中 学 生             | 10 | 3  | 5  | 10 | 2  | 4  | 5  | 4  | 1  | 5  | 7  | 5  | 61  |
| 地 域     | 高 校 生             | 3  | 4  | 8  | 3  | 3  | 1  | 4  | 2  | 4  | 5  | 2  | 5  | 44  |
|         | そ の 他             | 4  | 3  | 5  | 3  | 6  | 3  | 4  | 2  | 3  | 0  | 2  | 2  | 37  |
|         | 福 岡 市             | 21 | 21 | 19 | 9  | 10 | 20 | 25 | 19 | 12 | 14 | 16 | 16 | 202 |
| 北 九 州 市 | 北 九 州 市           | 3  | 7  | 9  | 9  | 3  | 12 | 11 | 12 | 8  | 10 | 10 | 12 | 106 |
|         | 福 岡 地 区           | 11 | 13 | 15 | 14 | 3  | 4  | 17 | 7  | 9  | 14 | 13 | 8  | 128 |
|         | 北 九 州 地 区         | 1  | 1  | 0  | 2  | 1  | 2  | 2  | 1  | 4  | 0  | 0  | 2  | 16  |
| 筑 築 地 区 | 筑 豊 地 区           | 1  | 2  | 5  | 2  | 2  | 5  | 5  | 3  | 1  | 3  | 3  | 2  | 34  |
|         | 京 築 地 区           | 1  | 1  | 0  | 1  | 2  | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 7   |
|         | 筑 後 地 区           | 11 | 11 | 8  | 2  | 2  | 8  | 15 | 11 | 9  | 7  | 7  | 6  | 97  |
| 相 談 事 項 | そ の 他             | 0  | 0  | 1  | 2  | 1  | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 7   |
|         | 排 便 の し つけ        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 6  | 6  | 3  | 1  | 2  | 2  | 21  |
|         | 赤 ち ゃ ん 返 り       | 2  | 1  | 1  | 3  | 1  | 5  | 7  | 2  | 2  | 0  | 4  | 3  | 31  |
|         | こ と ば の 発 達       | 1  | 1  | 0  | 1  | 0  | 5  | 3  | 1  | 3  | 1  | 3  | 1  | 20  |
|         | 発 育 の お く れ       | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 2  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 5   |
|         | 友 だ ち             | 3  | 3  | 1  | 1  | 0  | 2  | 1  | 2  | 2  | 2  | 2  | 3  | 22  |
|         | い じ め             | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 1  | 2  | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 6   |
|         | こ と ば の 障 害       | 0  | 1  | 1  | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 2  | 1  | 1  | 0  | 8   |
|         | 登 園 拒 否           | 2  | 2  | 2  | 1  | 0  | 2  | 1  | 1  | 1  | 2  | 0  | 0  | 14  |
|         | 入 園 準 備           | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 5  | 1  | 0  | 0  | 1  | 0  | 8   |
|         | 園 と の か か わ り     | 1  | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 0  | 2  | 0  | 1  | 3  | 0  | 9   |
|         | 指 し ゃ ぶ り         | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 3   |
|         | 性 格 ・ 情 緒 障 害     | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 0  | 3  | 1  | 1  | 2  | 0  | 4  | 13  |
|         | 医 療               | 0  | 0  | 1  | 2  | 0  | 6  | 6  | 2  | 1  | 6  | 2  | 7  | 33  |
|         | 祖 父 母 と の 関 係     | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   |
|         | 親 子 関 係           | 7  | 2  | 6  | 1  | 4  | 1  | 8  | 6  | 4  | 3  | 4  | 5  | 51  |
|         | そ の 他             | 4  | 5  | 1  | 2  | 1  | 2  | 5  | 2  | 3  | 5  | 3  | 1  | 34  |
|         | 小 計               | 20 | 16 | 16 | 17 | 7  | 27 | 49 | 27 | 23 | 25 | 26 | 26 | 279 |
|         | 登 校 拒 否 ・ 惰 学     | 3  | 8  | 8  | 2  | 1  | 1  | 2  | 2  | 2  | 2  | 3  | 3  | 37  |
|         | 学 業 ・ 家 庭 教 育     | 11 | 6  | 10 | 9  | 4  | 10 | 4  | 3  | 4  | 7  | 9  | 7  | 84  |
|         | 非 行               | 1  | 2  | 2  | 3  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 10  |
|         | 問 題 行 動           | 2  | 1  | 3  | 2  | 1  | 0  | 2  | 2  | 1  | 4  | 4  | 3  | 25  |
|         | 性 格 ・ 情 緒 障 害     | 4  | 3  | 2  | 3  | 0  | 2  | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 0  | 16  |
|         | 性                 | 2  | 1  | 3  | 1  | 2  | 2  | 3  | 3  | 1  | 0  | 0  | 1  | 19  |
|         | 友 人 関 係 ・ 弱 者 いじめ | 1  | 4  | 5  | 2  | 1  | 3  | 6  | 4  | 2  | 6  | 2  | 2  | 38  |
|         | し つ け ・ 生 活       | 3  | 7  | 3  | 0  | 3  | 1  | 1  | 2  | 2  | 4  | 2  | 3  | 31  |
|         | 身 体               | 0  | 2  | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 1  | 2  | 0  | 1  | 0  | 8   |
|         | そ の 他             | 2  | 6  | 5  | 1  | 5  | 7  | 7  | 7  | 6  | 1  | 2  | 1  | 50  |
|         | 小 計               | 29 | 40 | 41 | 24 | 17 | 26 | 27 | 26 | 20 | 24 | 24 | 20 | 318 |
|         | 合 計               | 49 | 56 | 57 | 41 | 24 | 53 | 76 | 53 | 43 | 49 | 50 | 46 | 597 |
| 備 考     |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |

# 家庭教育指導資料

～福岡県における小学生を持つ親の養育態度・  
行動についての実態調査に関する中間のまとめ～

## 序 章 調査の概要

### 1. 調査の目的

近年、子どもたちについて自主性がない、耐性がない、集中力や根気がない、思いやりがない、責任感がないなど、さまざまな問題が各方面から指摘されている。いわゆる現代っ子が心身の両面で、過去とは比較にならないほど深刻な状態にあることは、真に子どもを知るものなら今日誰も否定しないであろう。子どもの万引きや窃盗、強盗、自殺、学校内暴力や家庭内暴力、子どもの性犯罪など、新聞やテレビをにぎわしている。子どものさまざまな反社会的行動や非社会的行動は、こうした問題性が具体的に顕現した、まさに象徴的な現象であると言っても過言ではないのである。

こうした状況が生み出されてきた原因は一つではない。おそらくさまざまな要因が複雑に絡みあって引き起こされてきているものと考えられる。しかし、その中でも最も重要な要因の一つとして、親の養育態度・行動、つまり子どもに対する日頃の親の接し方が挙げられよう。養育態度・行動にはいくつかの類型があるが、今日の子どもに関して特に問題にしなければならないのは、過保護と呼ばれる養育態度・行動である。

ここまで文章は、実は昭和55年度に書かれた報告書の冒頭の一文であるが、現在読んでも特に違和感はない。状況に大きな変化はなく、かえって進行しつつある。昭和55年度の家庭教育総合セミナー事業は、「小学生をもつ親を対象とした養育態度・行動についての実態調査」（以下前回調査と呼ぶ）を実施した。その調査は、過保護な養育態度・行動に注目し、福岡県の実態を明らかにした。その結論を以下に要約しておく。

調査の結果から、極めて多くの親が過保護であることが明らかになった。親の養育行動の側面では、

- (1) 子どもが自分でできることを先取りし、世話をする傾向が強い。
- (2) 安易に物を与える傾向が強い。
- (3) 子どもの要求を安易に受容する傾向が強い。
- (4) 叱ったり注意したりする親は少なくないが、一貫性のない傾向がある。

(5) 手伝いをあまりさせない。

一方で親自身の意識面では、世話をしている、および甘いと自己評価をしている。ここで、世話の行動の割合よりも世話していると思う評価の割合が少ないという結果が特徴的であった。この行動と意識のずれは、「無意識の過保護」と名づけられ、以来広く啓発のキーワードとして語りつがれた。

さて、この10年前の調査を過去のものとして埋もれさせるのは、大きな損失である。調査活動の目的は、一つには家庭教育の「現状」を把握することである。調査結果から、県下の親たちが示す養育行動の特徴を明らかにし、努力するポイントを指摘することができる。しかしながら、家庭教育充実事業として考えるならば、養育行動が時代の変化の中でどのように移り変わっているのかという、もう一つの視点が必要になる。すなわち、具体的には調査をくりかえすということである。このことによって過去の調査はよみがえり、さらに新しい情報が得られる。新しい情報とは、さまざまな養育行動の中で何がどのように変化しているのかという、「変化の情報」である。この変化の情報なくして、家庭教育の事業計画に的確性は備わらない。

今年度の調査は、前回調査を基にしながら、さらに時代の変化を反映させるためのいくつかの調査も勘案して実施した。この報告書で明らかにしたいことは、以下の諸点である。

- (1) 親の養育態度が過保護になっているという指摘は、どの程度現状にあてはまっているのか。（全体的傾向として）
- (2) 親の養育行動の中で、過保護の程度の大きいものは何か。
- (3) 親の関わりの一面である子どもの指導について、実状はどうなのか。
- (4) 親の養育態度は、前回調査と何がどのように変わってきているのか。
- (5) 親は子どもにどんなふうに育ってほしいと思っているのか。

家庭における少子化の傾向は過保護への圧力になっており、一方で学校週5日制の導入は家庭教育のウェイトを増すことにつながる。家庭教育にとっては、新しい時代への幕開けとなるかもしれない。この時期に親の養育態度・行動を見直す材料として、この調査のもつ意義は大きいと言える。家庭教育のあり方を考えるときに、数量化された親の傾向を抜きにはできない。本調査は限られた調査内容ではあるが、今後の適切な養育に向けた指針を得ようとしたものである。

## 2. 調査の方法

### (1) 調査対象

本調査は福岡県下19校の小学生を持つ親を対象として実施した。回収数は5,857サンプルで、回収率は89.1%であった。ただし、有効サンプル数は5,735、そのうち父親が記入したものは2,750サンプル、母親が記入したものは2,985サンプルで、その有効率は97.9%であった。残りの122サンプルについては、記入者が父親ないし母親以外のものであった。なお、この報告では主として父親と母親による回答を取り上げたので、以下の集計では父親・母親以外のものによる回答を除外している。

調査対象者を記入対象となっている子どもの学年、性別、兄弟の有無、兄弟の位置という条件によって分類すると、表1、表2、表3、表4の通りであった。また、調査対象者を年代別に分類したものが、表5である。

表1. 学年別サンプル数

| 区分 \ 学年 | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6     | 計     |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 父       | 455 | 426 | 439 | 459 | 474 | 497   | 2,750 |
| 母       | 486 | 463 | 464 | 491 | 523 | 558   | 2,985 |
| 計       | 941 | 889 | 903 | 950 | 997 | 1,055 | 5,735 |

表2. 男女別（学年別）サンプル数

|   | 性別 \ 学年 | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6     | 計            |
|---|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------------|
| 父 | 男       | 247 | 215 | 231 | 233 | 246 | 242   | 1,414        |
|   | 女       | 208 | 211 | 208 | 226 | 228 | 254   | 1,335        |
|   | 小計      | 455 | 426 | 439 | 459 | 474 | 496   | 2,749        |
| 母 | 男       | 247 | 209 | 238 | 228 | 270 | 264   | 1,456        |
|   | 女       | 239 | 254 | 225 | 263 | 253 | 294   | 1,528        |
|   | 小計      | 486 | 463 | 463 | 491 | 523 | 558   | 2,984        |
| 計 |         | 941 | 889 | 902 | 950 | 997 | 1,055 | 5,733<br>(2) |

( ) は不明

表3. 兄弟の有無（学年別）サンプル数

| 区分 | 学年  | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6     | 計            |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------------|
| 父  | ひとり | 29  | 24  | 28  | 28  | 33  | 22    | 164          |
|    | 兄弟有 | 426 | 402 | 411 | 431 | 440 | 475   | 2,585        |
|    | 小計  | 455 | 426 | 439 | 459 | 473 | 497   | 2,749        |
| 母  | ひとり | 35  | 31  | 31  | 36  | 48  | 32    | 213          |
|    | 兄弟有 | 451 | 431 | 432 | 455 | 475 | 526   | 2,770        |
|    | 小計  | 486 | 462 | 463 | 491 | 523 | 558   | 2,983        |
| 計  |     | 941 | 888 | 902 | 950 | 996 | 1,055 | 5,732<br>(3) |

( ) は不明

表4. 兄弟の位置（学年別）サンプル数（ひとりっ子は長子）

| 区分 | 学年   | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6     | 計             |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|---------------|
| 父  | 長子   | 189 | 190 | 184 | 206 | 196 | 193   | 1,158         |
|    | 長子以外 | 265 | 234 | 255 | 251 | 274 | 303   | 1,582         |
|    | 小計   | 454 | 424 | 439 | 457 | 470 | 496   | 2,740         |
| 母  | 長子   | 204 | 208 | 189 | 218 | 223 | 219   | 1,261         |
|    | 長子以外 | 281 | 253 | 275 | 271 | 300 | 338   | 1,718         |
|    | 小計   | 485 | 461 | 464 | 489 | 523 | 557   | 2,979         |
| 計  |      | 939 | 885 | 903 | 946 | 993 | 1,053 | 5,719<br>(14) |

( ) は不明

表5. 記入者の年代別サンプル数

| 区分 | 年代 | 20代 | 30代   | 40代   | 50代 | 60代 | 70代以上 | 計             |
|----|----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|---------------|
| 父  |    | 23  | 1,165 | 1,487 | 58  | 4   | 0     | 2,743         |
| 母  |    | 66  | 2,015 | 878   | 19  | 2   | 0     | 2,980         |
| 計  |    | 89  | 3,180 | 2,365 | 77  | 6   | 0     | 5,723<br>(12) |

( ) は不明

## (2) 調査方法

本調査は、質問総数38項目からなる調査票「小学生のしつけについてのアンケート」によって、無記名で行った。この調査票には、男性の保護者用（うぐいす色）と女性の保護者用（桃色）があったが、質問は全く同一のものであった。

調査票の構成は、親の子どもへの関わりと親の養育意識とに大別される。子どもへの関わりについては、子どもの生活領域にしたがって、基本的生活領域、遊びの領域、勉強の領域、その他の領域という4つの側面に区分し、これらの領域に対する親の側の養育行動を世話、干渉、授与という保護的な面と、注意や叱責という指導的な面に区分して実態を解明できるように構成している。この子どもへの関わりについての質問は、前回調査の質問と大半が同じものである。次に親の養育意識については、親自身の養育に関する学び合いと自己評価、および子どもに対するしつけの目標と育ち意識に区分し、養育の方向の実状を明らかにし、できれば過保護な養育に傾く原因を探ろうとしたものである。後者の区分は今回の調査で新たに設けた質問群である。

なお、付加的な質問として、家庭教育事業への要望に関する質問項目を用意した。

これら質問項目の構成を図に示すと、図1（P24参照）のようになる。具体的な質問内容は、本文中ならびに本報告書の最後に付してある。

## (3) 調査の実施方法と時期

実施にあたっては、調査票を直接、協力校に持参し、学校を通じて各家庭に配布し、回収は配布の逆のルートを経由して行った。

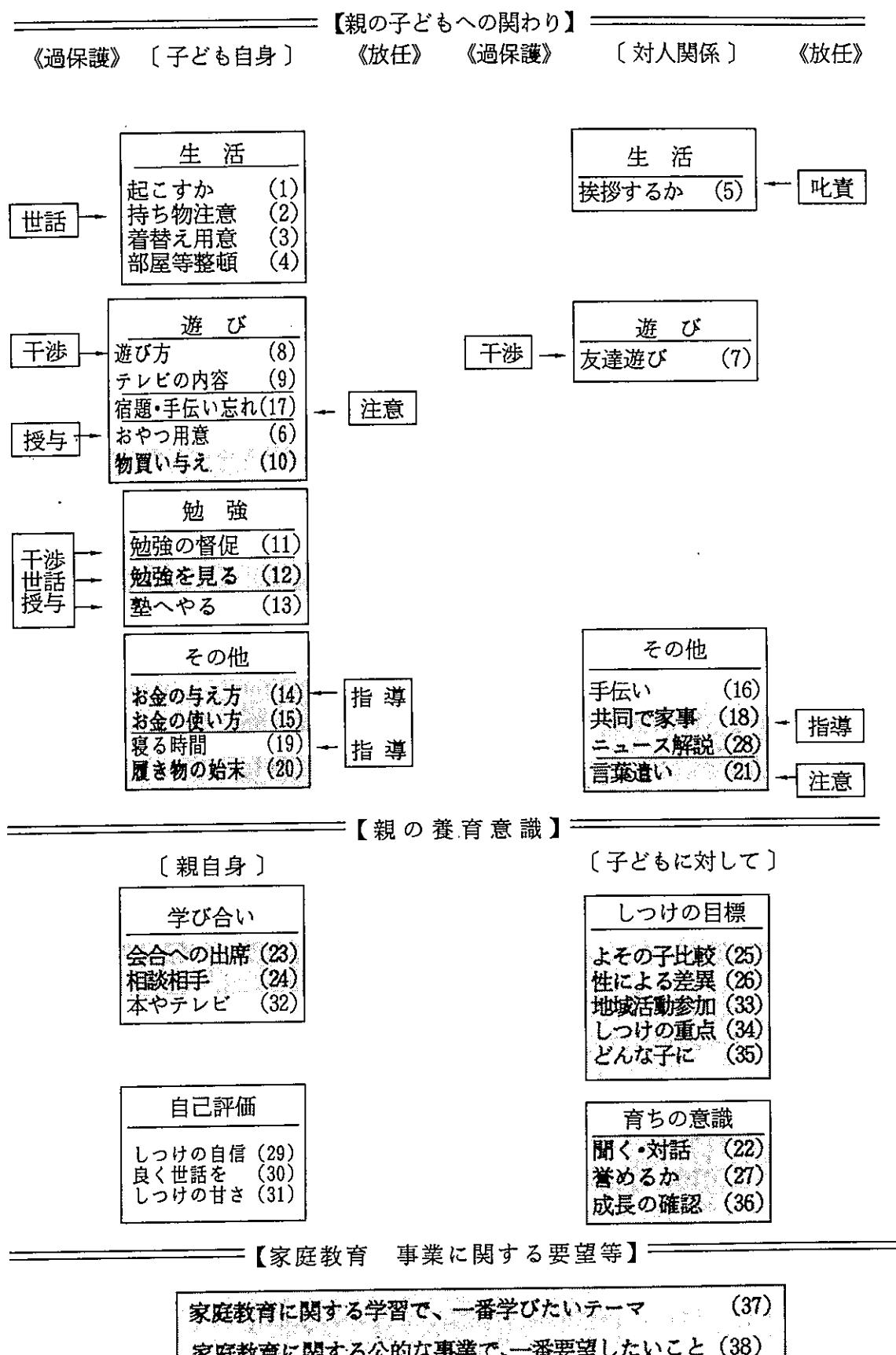
調査の実施時期は平成3年11月であった。調査協力校は本報告書の末尾に一覧している。なお、調査結果の集計のためのコンピューター処理については、県教育センターの御協力を頂いた。

## 3. 分析の基本的視点

調査結果の分析は、基本的には調査票の構成（図1）にそって行った。本報告書では、始めに父親と母親の傾向、次に子どもの学年別に見られる傾向について各章毎に説明を行っている。さらに昭和55年度に行われた調査を「前回調査」と称して、比較をしている。また子どもの性別、兄弟の有無、兄弟の順位別に見た傾向については、今回は特徴的な結果についてのみ触れることにした。

なお質問項目相互の関連性についてのより詳細な分析と考察は、平成4年度の報告書で取り上げる予定である。

# 図 1 調査項目の分類



\* ( )の中の番号は、本年度調査のための調査項目番号

印部分は、本年度調査のための新規調査項目及び番号

# 第Ⅰ章 養育態度

子どもの心身の健全な成長・発達にとって家庭がいかに重要であるかは論ずるまでもない。しかしながら、今日の家庭環境が、核家族化、少子化、物質的な豊かさによる価値観の多様化など、著しく変化していることも事実である。

家庭における親子関係のあり方について正しい愛情やしつけの欠落が大きく問題視され、過保護、過干渉、あるいは放任といった親の養育態度が家庭の教育機能を低下させているとも言われる。

そこで、基本的な生活習慣の形成について父親・母親の養育態度の実態を把握し、問題点を明らかにしたい。

なお、本文中に“前回調査”と表記しているのは、昭和55年度に実施した調査のことであり、その時の結果を今回と比較してその変容を捉えてみた。

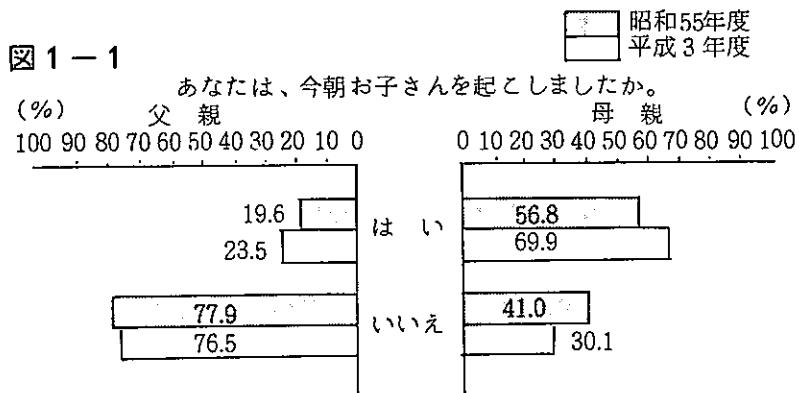
## 1. 生活

### (1) 起床の世話

早起きの習慣は一日の生活を快適に行う原動力となる。

まず、朝、子どもを起こしてやる親がどの程度いるのかを見たのが、図1-1である。

「あなたは、今朝お子さんを起こしましたか」の質問について「はい」と答



えた父親は23.5%で全体の約4分の1である。母親は69.9%で約3分の2を占めている。

この事柄に関しては、両親のどちらかが子どもを起こすと考えられるので、自分で起きる子どもは少なく、ほとんどの親が子どもの起床の世話をしていると受けとめられる。

前回調査の父親は19.6%、母親は56.8%であり、今回と比較すると、父親で3.9%、母親が13.1%増加している。

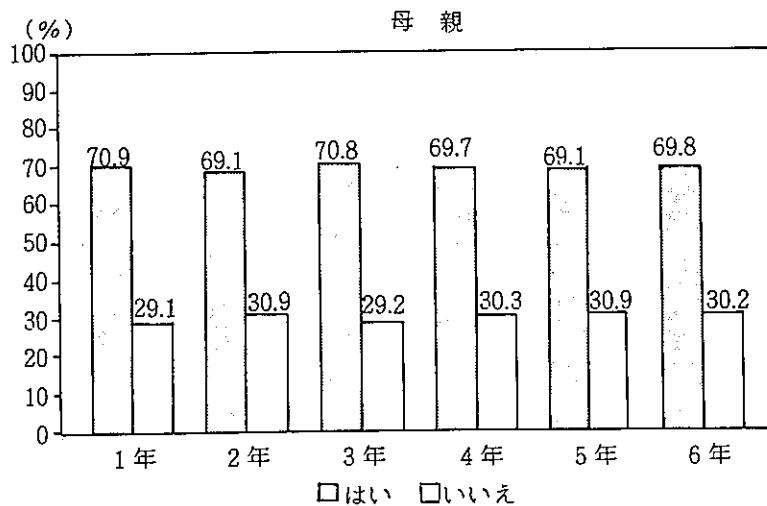
のことについて、母親の学年別差異を示したのが図1-2である。

子どもを起こした母親は1年生で70.9%（前回59.6%）、3年生70.8%（57.5%）、6年生69.8%（56.0%）となっており、前回と同じように学年差はほとんどない。

しかし、前回と学年別の割合を比較すると、1年生11.3%、3年生13.3%、6年生13.8%と、今回の方が1割強の増加となっている。

図1-2

あなたは、今朝お子さんを起こしましたか。



次に性別、兄弟の有無別、兄弟の位置別についての実態をみた。

図1-3・図1-4・図1-5の結果のように、父親はひとりっ子へ、母親は女の子、長子外などへの世話の割合がそれぞれ多い。

## (2) 持ち物の注意

子どもが学校に出かける際、持ち物について忘れ物がないかなど、注意をす

図 1-3

あなたは、今朝お子さんを起しましたか。

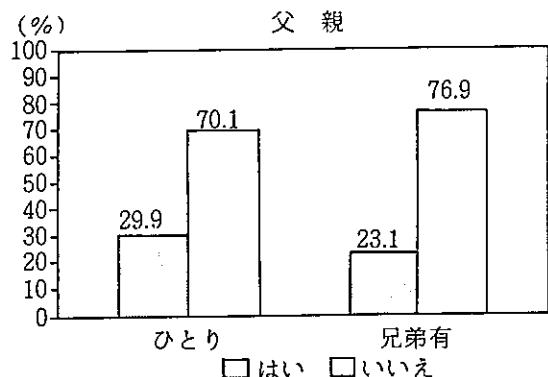


図 1-4

あなたは、今朝お子さんを起しましたか。

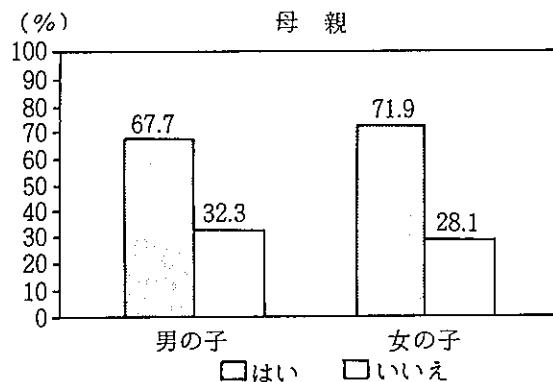
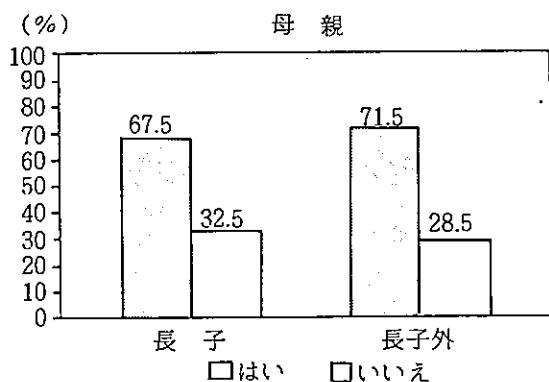


図 1-5

あなたは、今朝お子さんを起しましたか。



る親がどの程度いるのかを調べた。

「あなたは、今朝お子さんが学校にでかける前に、持ち物について注意しましたか」の質問の結果を示したのが図 1-6 である。

「はい」と答えた父親は10.8%、母親は55.6%である。

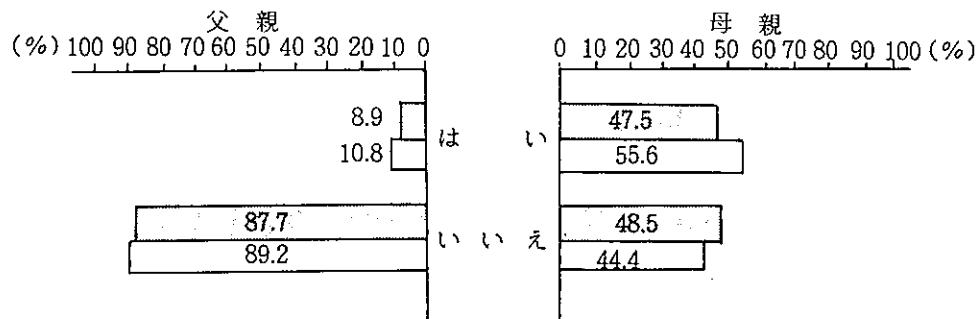
この項目については、常識的に考えると両親が一緒に注意する状況はあまりないので、全体の66.4%の親が登校時に子どもの世話をしているといえる。これについての前回調査では父親8.9%、母親47.5%だったので、両親ともにわずかに今回の方が子どもの世話をする割合が増加している。そして、父親に比較して母親の方が注意する割合が多いのは前回と同じである。

そこで、母親の学年別差異をみたのが図 1-7 である。1年生は72.4%、3

図 1-6

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。

 昭和55年度  
平成3年度



年生は54.3%、6年生は38.2%の母親が子どもの世話をしている。

因みに前回の母親の学年別差異を図1-8に示した。

ここで注目されることは、母親の関わる割合が前回では4年生頃から少なくなっていたのに比べ今回は5年生頃に移行していることである。

低学年のうちからやる気を捉えて、自分のことは自分でするという自立心を養うしつけには逆行しているようである。

図 1-7

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。

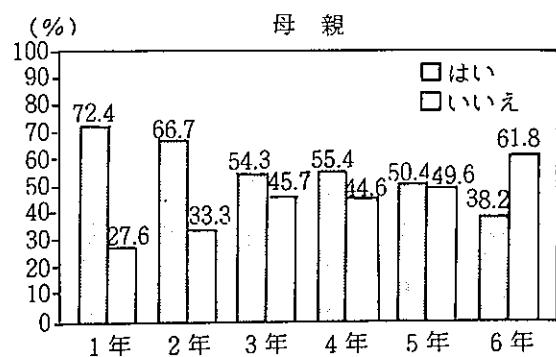
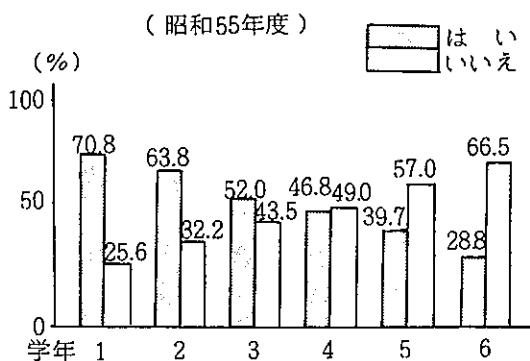


図 1-8

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前、勉強道具や名札、チリ紙など持っていくものについて注意したり、手伝ってあげたりしましたか。(母親の場合)



次に、子どもの性別、兄弟の有無別、兄弟の位置別による違いがみられたので、図1-9から図1-13までに示した。

性別では、男の子の方に父親3.1%、母親4.9%とやや割合が多く、兄弟の有無別では、兄弟がある場合よりも、ひとりっ子の方が父親で8.0%、母親で13.9%と関わる割合が多くなっている。また、長子と長子外については、母親が長

子の方に8.2%関わっている割合が多い。

図1-9

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。

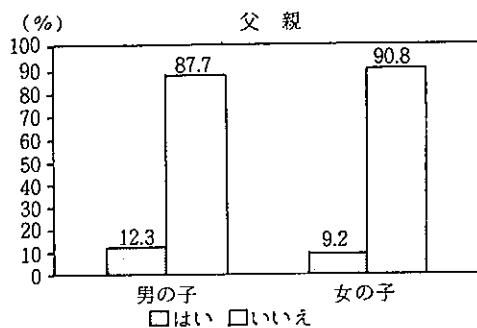


図1-10

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。

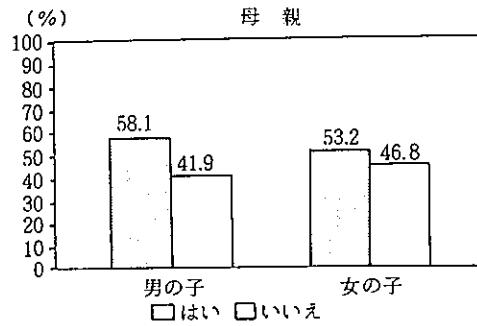


図1-11

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。

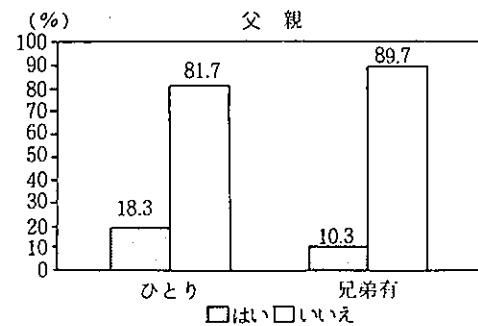


図1-12

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。

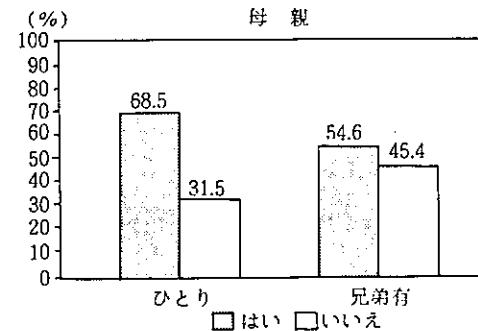
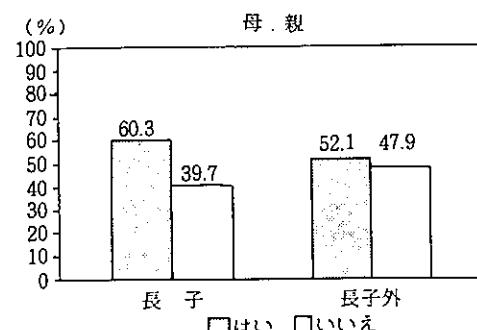


図1-13

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。



### (3) 着替えの用意

子どもの入浴時の着替えの用意についての関わり方の実態を図1-14に示した。

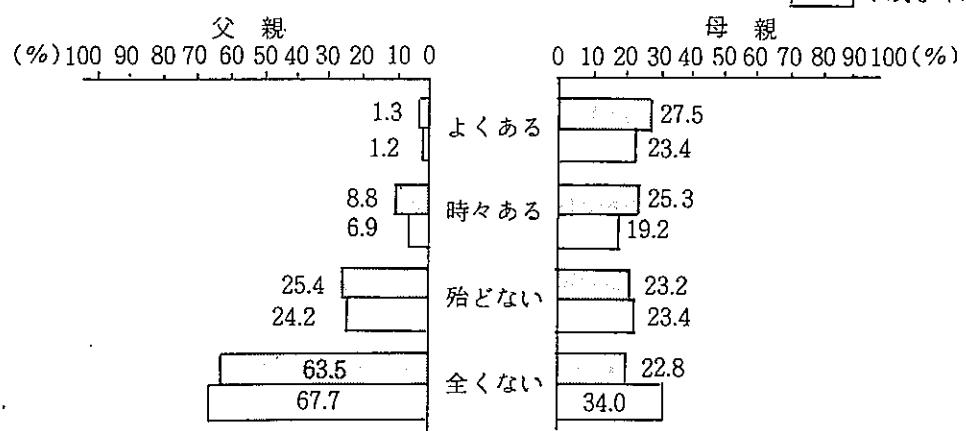
「あなたは、お子さんが『お風呂』に入るとき、着替えを用意してやりますか」の質問について全体の傾向をみると、着替えを用意してやる父親は、「よくある」、「時々ある」を合わせると8.1%、母親は42.6%である。

これについての前回調査では父親10.1%、母親52.8%であり、今回の方が減

少している。

図 1-14

あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき  
着替えを用意してやりますか。



次に、母親の世話の実態を学年別に示したのが図 1-15である。

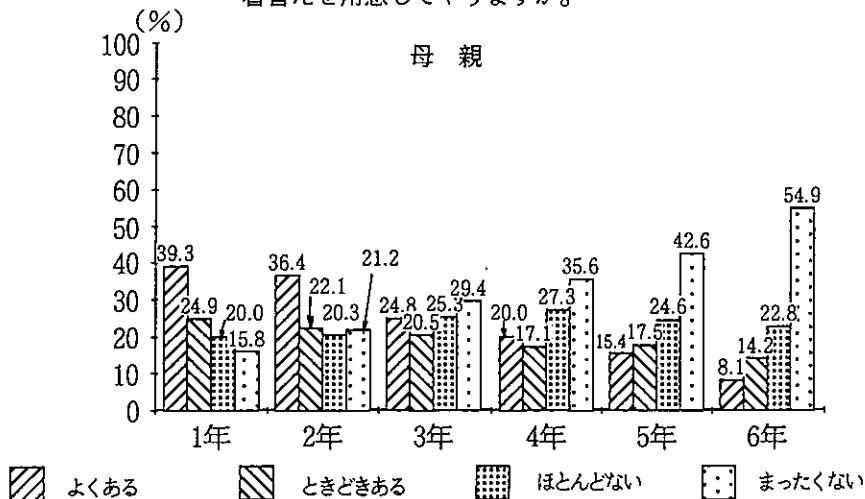
1年生の母親が子どもの着替えの用意をする割合は、「よくある」「時々ある」を合わせて64.2%である。この割合は、前回の78.9%より14.7%減少している。

3年生は45.3%で、前回の60.7%より15.4%減少している。

6年生は22.3%で、前回の35.3%より13.0%減少している。そして、自分で着替えの用意をする子どもの割合は、学年が上がるにしたがって増加している。

図 1-15

あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、  
着替えを用意してやりますか。



なお、父親が着替えの用意をしてやる割合は、各学年ともにごくわずかである。

親が着替えを用意するかどうかは、子どもにまかせられると思っているかどうかに左右されると思われる。用意することが「ある」と「ない」の割合が拮抗する学年は、親がまかせられると判断し始める学年と見なすことができる。

なお、母親の場合は図1-16・図1-17・図1-18から特に男の子、ひとりっ子、長子への世話の割合が多いことがわかる。

図1-16

あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、着替えを用意してやりますか。

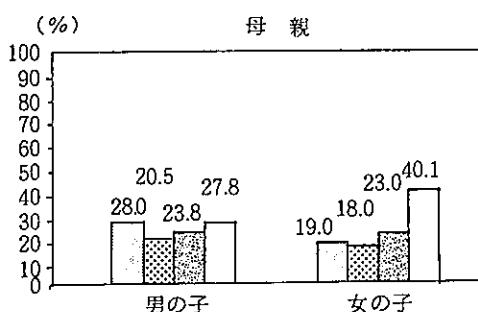
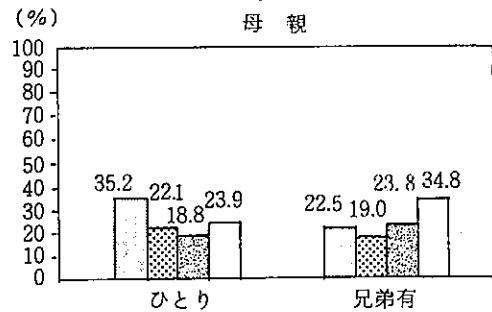


図1-17

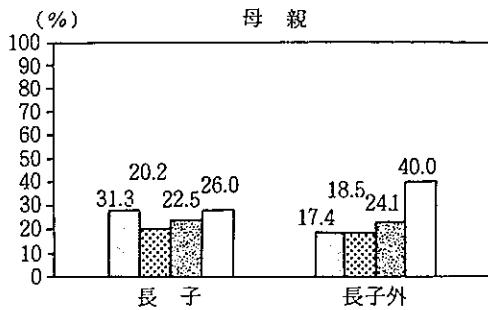
あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、着替えを用意してやりますか。



□よくある ■ときどきある ▲ほとんどない ▨まったくない

図1-18

あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、着替えを用意してやりますか。



□よくある ■ときどきある ▲ほとんどない ▨まったくない

#### (4) 部屋などの整頓

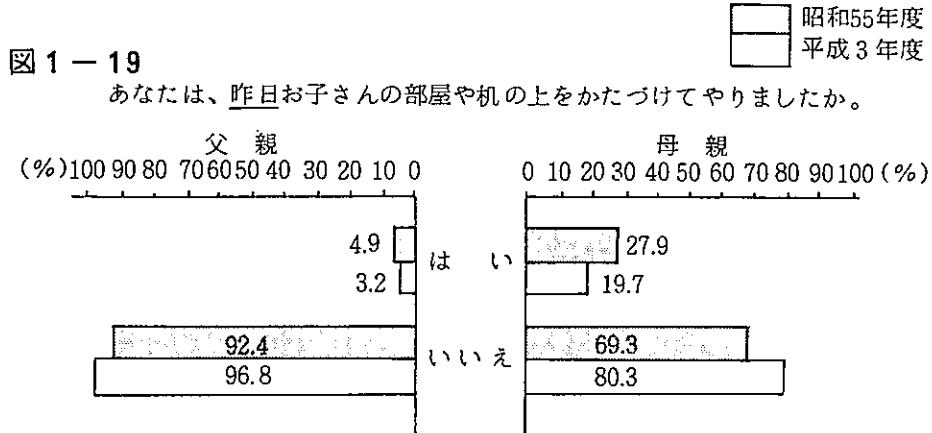
子どもの部屋や机の上をかたづけてやる親の傾向を図1-19に示した。

「あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてやりましたか」の質問に、「はい」と答えた父親は3.2%、母親は19.7%であり、前回の4.9%、27.9%に比較して、世話をする割合が両親ともに減少している。

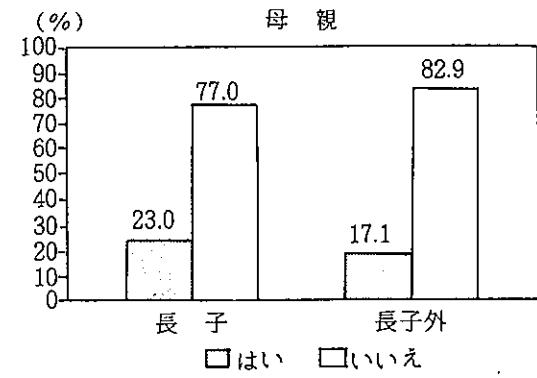
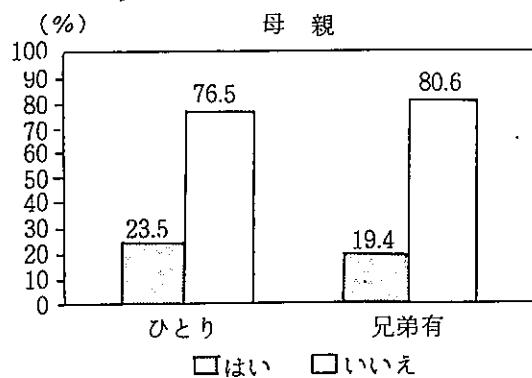
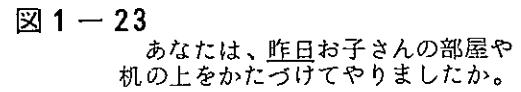
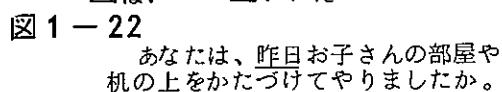
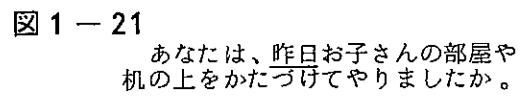
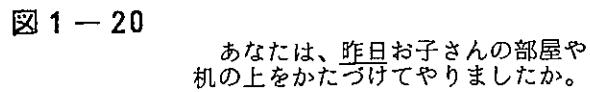
この項目の世話の傾向は、他の生活の領域の項目より割合が少ない。

しかし、全体の約2割の母親が子どもの部屋や机の上をかたづけたり整頓したりしている状況である。

これについての学年別差異を母親の場合でみたのが図1-20である。1年生



28.5% (前回43.7%)、3年生21.0% (31.9%)、6年生14.2% (20.9%) であり、学年が上がるにしたがって、母親にかたづけてもらっている子どもの割合は減少している。しかも、前回調査と比較しても、すべての学年で減少傾向がみられる。



なお、図1-21・図1-22・図1-23にみられるように、母親は男の子、ひとりっ子、長子に対する世話を割合が多い。

## 2. 遊び

子どもは、友達との関わりや集団遊びによって、社会性を培っていくが、少子化、異年齢集団の崩壊、地域社会の人間関係の稀薄さなどによって子どもの遊び環境に変化が生じている。子どもの人格形成のために欠くことのできない「子どもの遊び」について、親の態度の実態を把握したい。

### (1) 遊び方

親は子どもの遊びについて日頃どのように関わっているのかを調べた。

「あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について、いちいち注意することがありますか」の質問の結果を図1-24でみた。

「遊びの内容や遊び方を注意することについて「よくある」「時々ある」は、父親で42.9%、母親で46.7%あり、両親ともに約半数が何らかの干渉をしているようである。

この項目の前回の割合は、父親61.9%、母親59.3%で、今回の方が父親19.1%、母親12.6%減少している。

図1-24

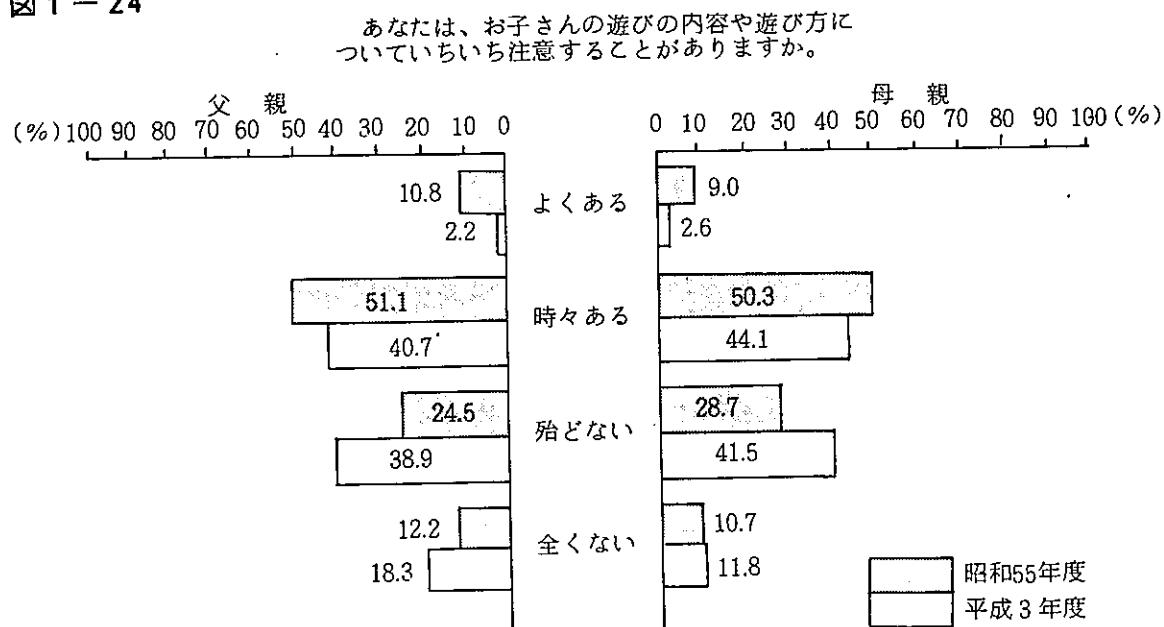


図1-25は今回の母親の学年別差異を示したものである。1年生51.7%、3

年生45.5%、6年生45.0%であり、1年生と6年生の差は6.7%である。

ところで、図1-26は前回調査の学年別差異を示したものであり、「よくある」「時々ある」を合わせた割合は1年生64.4%、3年生59.0%、6年生55.4%であった。1年生と6年生の差は9.0%である。

このような結果から遊びの内容や遊び方を注意する親は今回の方が、1年生で12.7%、3年生で13.5%、6年生で10.4%割合が減少していることがわかる。

なお、両親ともに男の子の方が女の子よりも13.1%注意する割合が高い。

図1-25

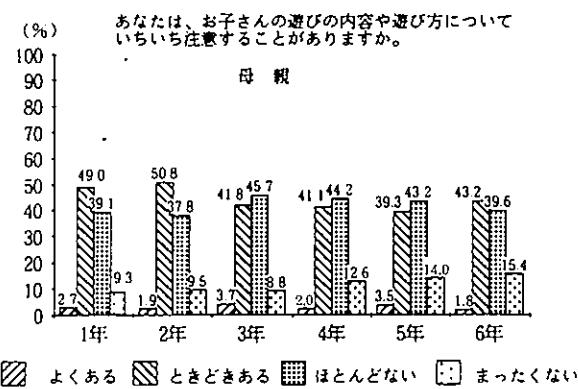
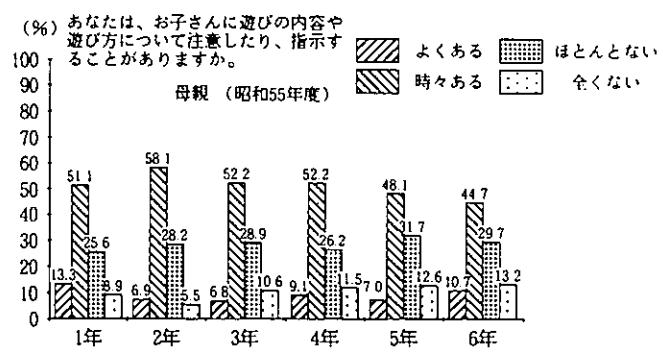


図1-26



## (2) テレビの内容

子どもがみるテレビの内容について、「あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を、内容によって注意することがありますか」と質問した結果を図1-27に示した。

注意することが「よくある」「時々ある」を合わせて、父親47.5%、母親53.4%であり、遊び方と同じように約半数の子どもが両親の干渉を受けている。

前回調査は父親49.1%、母親54.9%だったので傾向の変容はほとんどない。

このことの学年差異は父親・母親ともに大した差は認められない。

そこで、図1-28に示した母親の結果をみると、1年生52.4%、3年生51.6%、6年生55.0%であり、どの学年も約5割強で同じ傾向にある。

前回の学年差異の結果は、1年生45.2%、3年生52.2%、6年生60.0%であり、中・高学年の子どもへの干渉の割合が今回よりわずかに多い。

今回も約半数の親がテレビ視聴について干渉しているが、前回調査と比較するとやや減少傾向にある。

なお、父親の干渉は女の子、兄弟有、長子外で、やや割合が多かった。

図 1-27

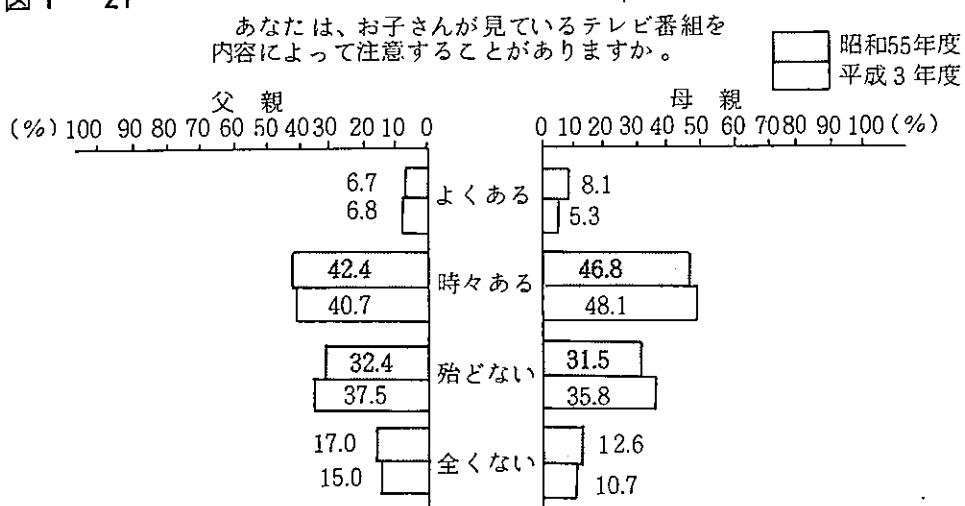
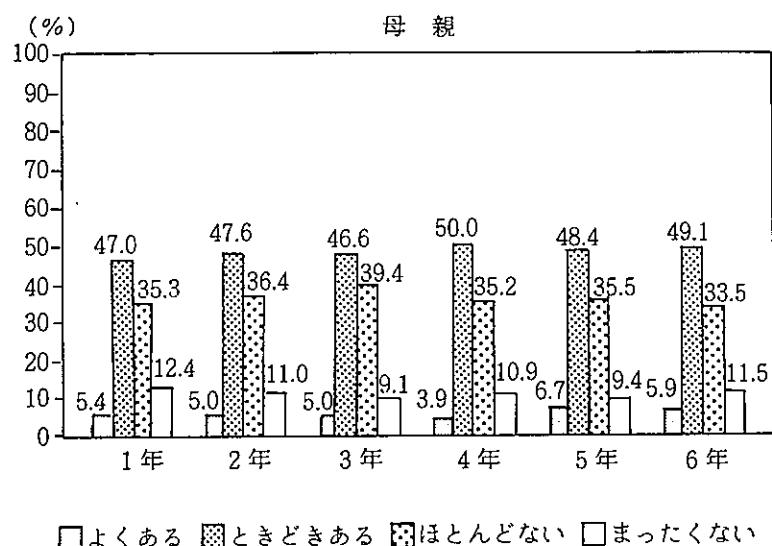


図 1-28

あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を内容によって注意することがありますか。



### (3) 宿題・手伝い忘れ

子どもが宿題や手伝いなどを忘れていた時、親はどのような態度をとるのだろうか。

「あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか」との質

問について図1-29に示した。注意を「必ずする」「時々する」父親は79.4%、母親は93.7%である。両親ともに他の項目より関わりの割合が高い。

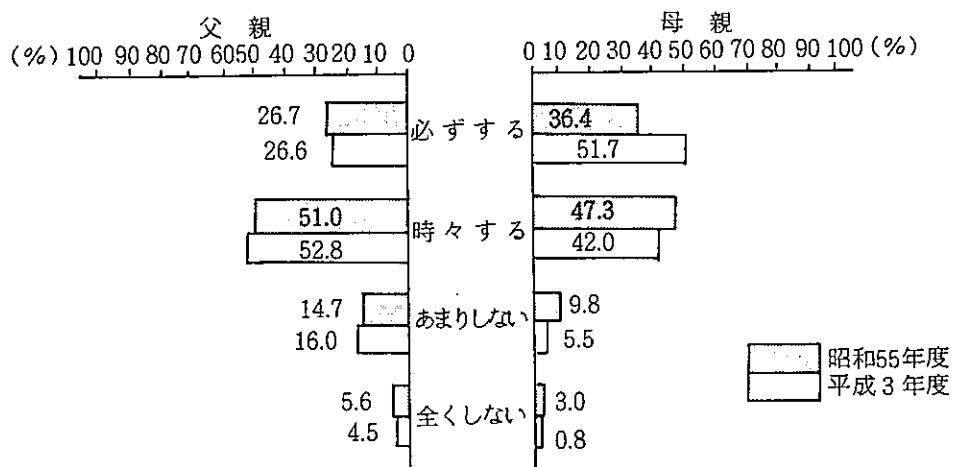
ところで前回調査では、子どもが遊びすぎて『勉強』を忘れてやらなかった場合と、遊びすぎて『手伝い』など決められたことを忘れてやらなかった場合にしかったり、強く注意したりすることがあるかどうかの2項目に分けて調べてある。

しかし、今回は、宿題と手伝いを同一に扱っているので、前回調査の割合が高かった「宿題」の場合で比較した。

前回調査は、宿題や勉強を忘れた時、注意することが「よくある」「時々ある」を合わせると父親77.7%、母親83.7%であった。父親は差異がみられないのに対し、母親は今回の方が10.0%増加している。

図1-29

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。



母親の学年別差異を図1-30でみると、注意を「必ずする」「時々する」を合わせると、1年生95.8%、3年生95.9%、6年生89.3%である。

因みに父親の場合を図1-31でみると、1年生79.3%、3年生79.1%、6年生77.2%である。

このような結果から、両親ともにどの学年でも子どもの勉強や手伝いへの関

心が大きいことがわかる。

図 1-30

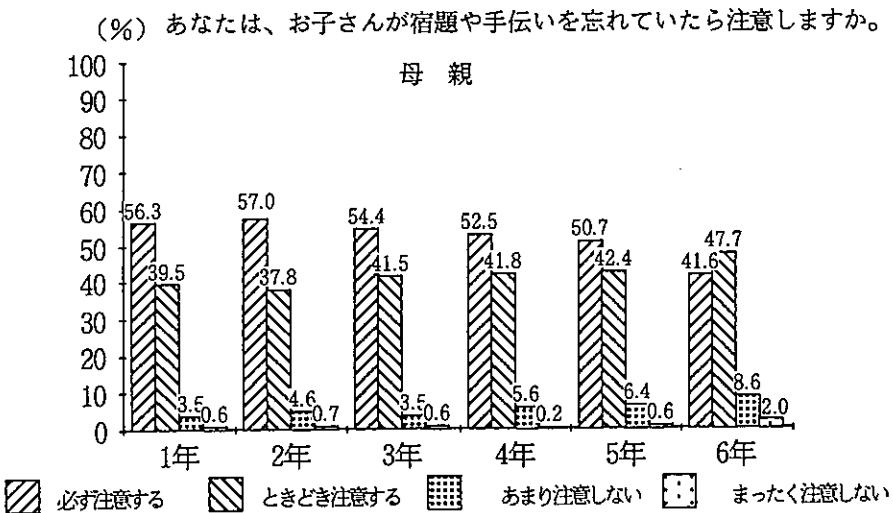
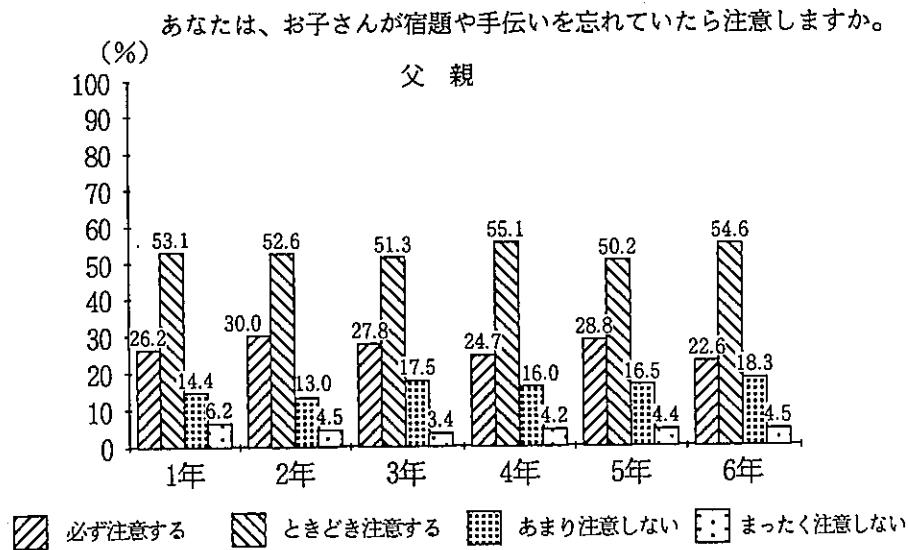


図 1-31



次に、子どもの性別、兄弟の有無別、兄弟の順位別について、図 1-32から図 1-37までに示した。いずれの場合も、注意を「必ずする」と答えた割合で比較してみると、父親の場合は男の子の方が女の子より2.9%、ひとりっ子の方が兄弟有より5.0%、長子の方が長子外より5.5%割合が多くなっており、母親の場合は、男の方が女の子より5.0%、ひとりっ子の方が兄弟有より6.8%、

長子の方が長子外より8.4%と割合が多くなっている。

図1-32

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。

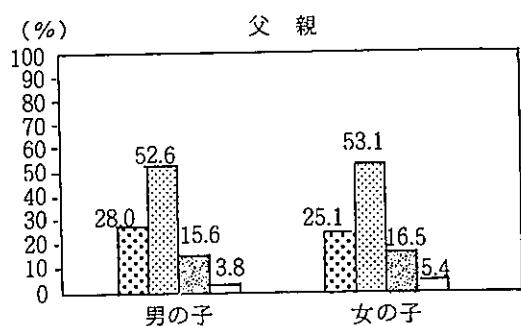


図1-33

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。

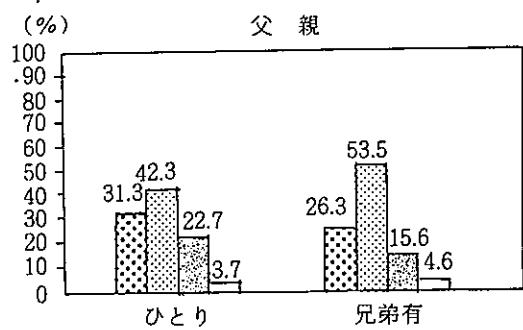
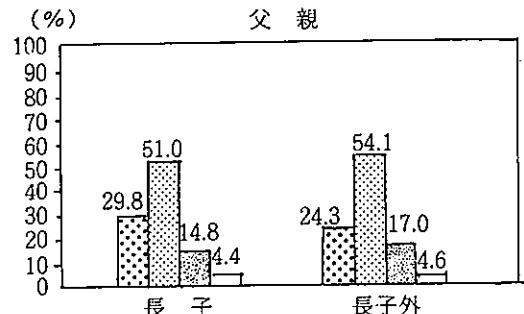


図1-34

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。



■必ず注意する ■ときどき注意する ■あまり注意しない □まったく注意しない

#### (4) おやつの用意

子どもに対する親の授与の実態をみた。

「あなたは、お子さんが特に欲しがらなくとも、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか」の調査結果を図1-38に示した。

子どもの要求が特になくても飲食物を与えることが「よくある」「時々ある」を合わせると、父親46.7%、母親は70.4%で、授与の割合が高い。前回は、父

図1-35

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。

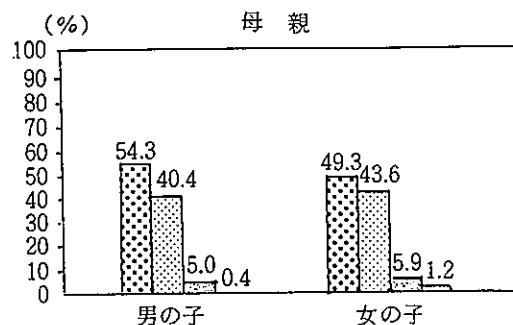


図1-36

あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。

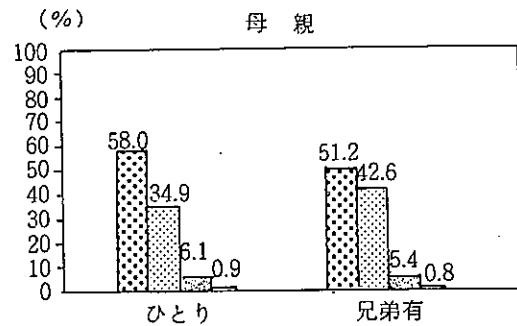
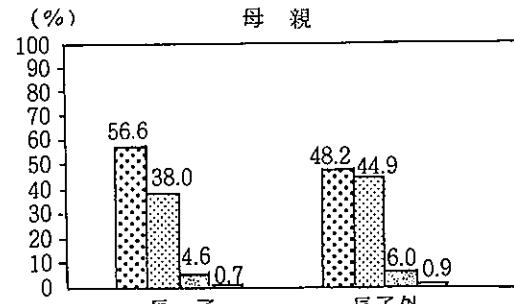


図1-37

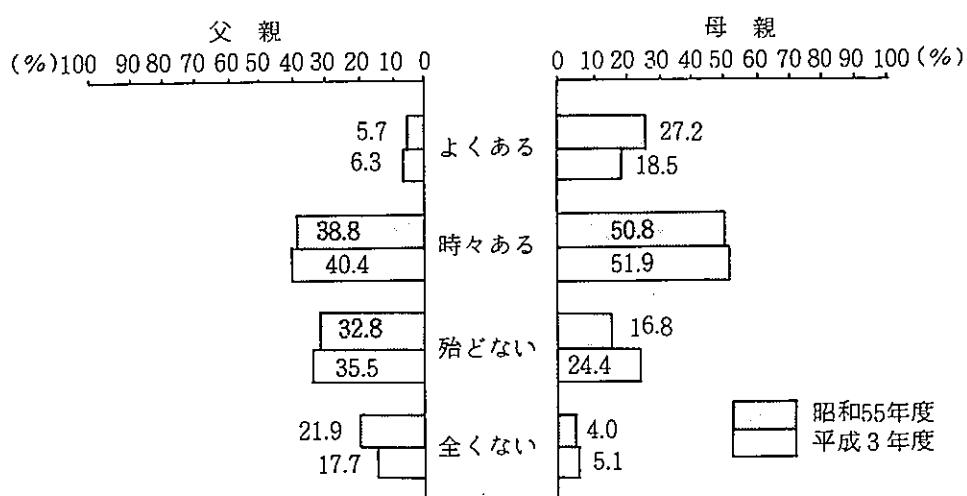
あなたは、お子さんが宿題や手伝いを忘れていたら注意しますか。



親44.5%、母親78.0%であり今回と同じような傾向であった。父親も2人に1人が子どもに要求されなくても授与している。

図1-38

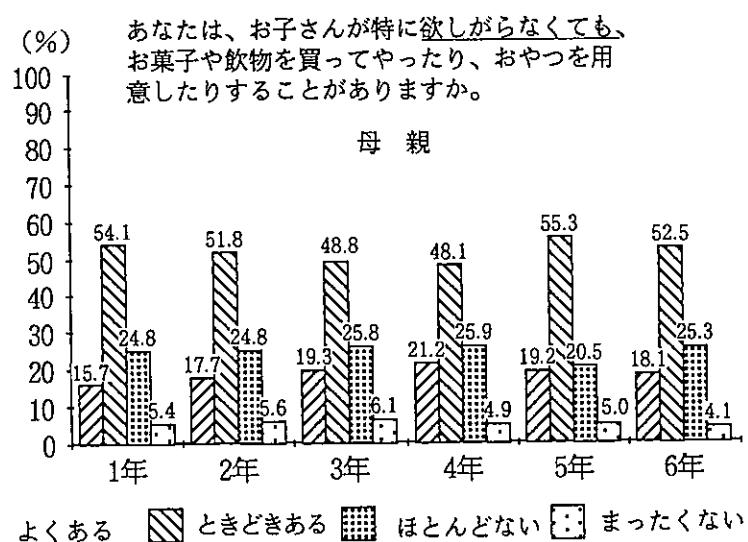
あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。



これについて、母親の学年別差異の傾向を図1-39でみてみると、1年生は69.8%、3年生68.1%、6年生70.6%で学年差はない。また、子どもの性別、兄弟の有無別、兄弟の順位別の割合の傾向も大差は認められない。

高学年になってまでも3人に2人までが子どもの欲求に関係なくおやつや飲物等を買い与えたり、用意するのは過保護的傾向と受けとめられる。

図1-39

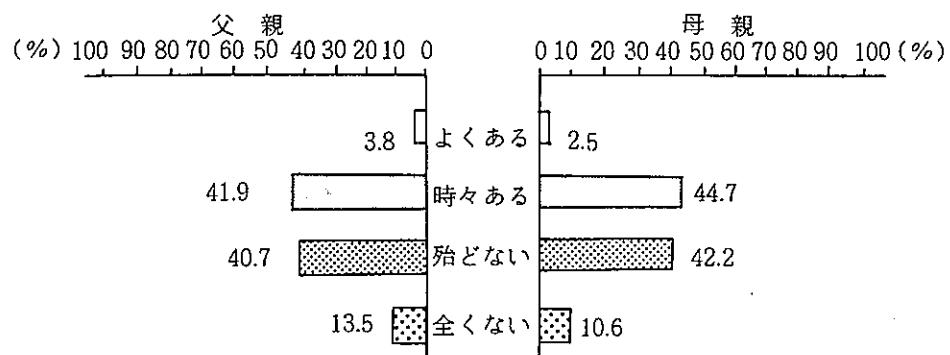


## (5) 物の買い与え

今日のように、物資が豊かな生活状況の中で、子どもに物を買ってくれと要求された時、親はどのように対応するのか「あなたは、お子さんが『みんなが持っているから』と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか」についての結果を図1-40に示した。

図1-40

あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。



子どもの要求に応じて買い与えている父親は「よくある」「時々ある」を合わせると45.7%であり、母親は47.2%である。両親ともに、2人に1人は子どもの要求に応じていることになる。このことから『みんなが持っているから』という子どもの要求は、親に対する効果的な方便になっているようである。

次に、学年別差異を母親の場合でみたのが図1-41である。1年生42.4%、3年生47.1%、6年生49.1%であり、学年が上がるにしたがってわずかであるが子どもの要求に応じる割合が多い。父親も同じ傾向である。

図1-41

あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。

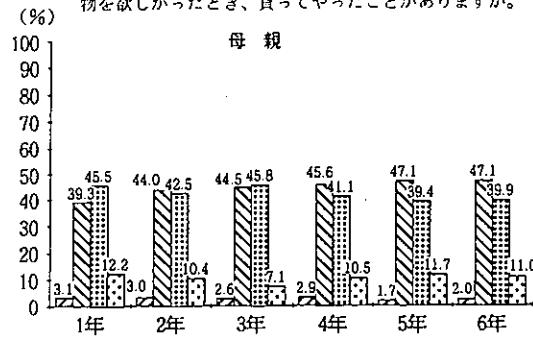
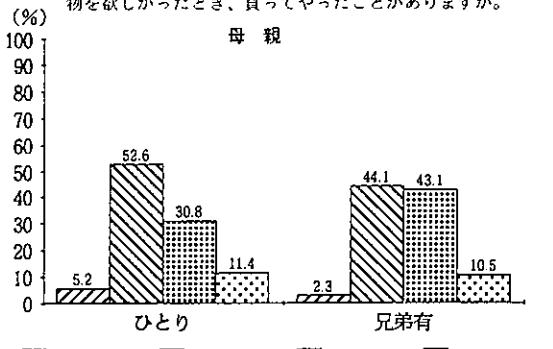


図1-42

あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。



この項目についての性別、兄弟の順位別による差はほとんどない。

しかし、ひとりっ子と兄弟有の傾向差を母親でみると図1-42に示したように、ひとりっ子の方が、11.4%高い。ひとりっ子には友達関係への配慮がなされているのかもしれない。

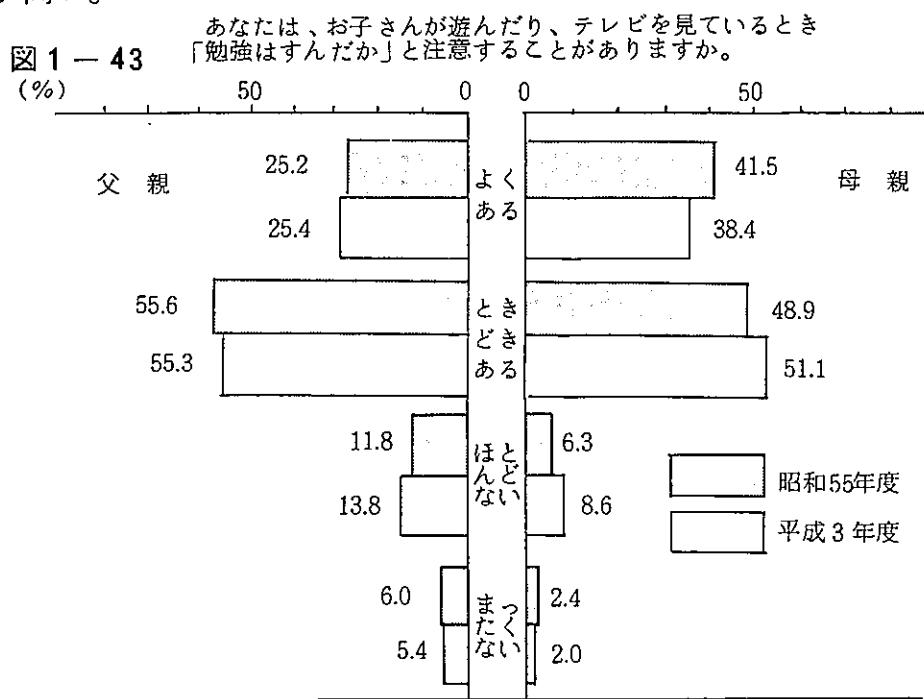
### 3. 勉 強

#### (1) 勉強に対する注意

子ども達は、学校で勉強する他、「宿題」をはじめとして家庭においても何らかの勉強をしなければならない。これが子ども達の生活の中での日常の実態である、と同時に親はそれを期待している。

子どもが勉強以外のことをしている時、親はこれにどの程度の注意を与えるか。次の図1-43は「あなたは、お子さんが遊んだり、テレビを見たりしているとき『勉強はすんだか』と注意することがありますか」と親に質問したものである。

「よくある」「時々ある」を合わせてみると、父親で80.7%、母親で89.5%で注意している割合はかなり高率となっている。特に母親について言えば9割近くの母親が注意しており、子どもが勉強をすませているかどうかについての関心が高い。



また、注意をしている割合が学年別でどうなっているかを父親、母親についてみたのが、図1-44・図1-45である。「よくある」「ときどきある」の割合は学年の変化に伴う一貫した傾向は認められない。ただ、「よくある」につ

いてみると父親が3・4・5年生と多くなっていくのに対し、母親は3年生が一番多く、4・5・6年生と学年が進むにしたがって少なくなっている。

しかし、全体的にみてほとんど差はなく、勉強に対する注意の実態は変わっていない。

図 1-44

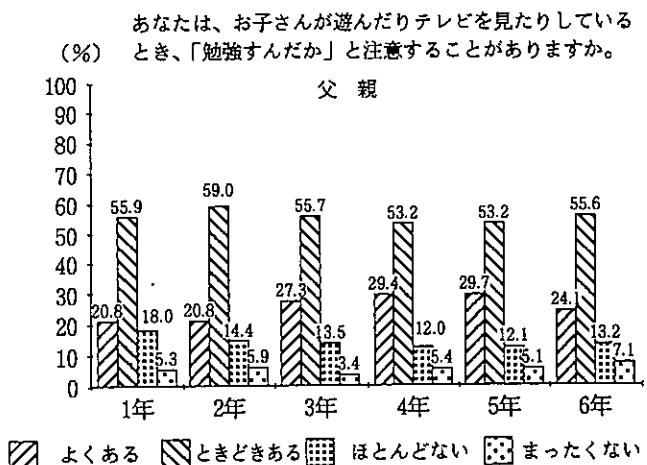
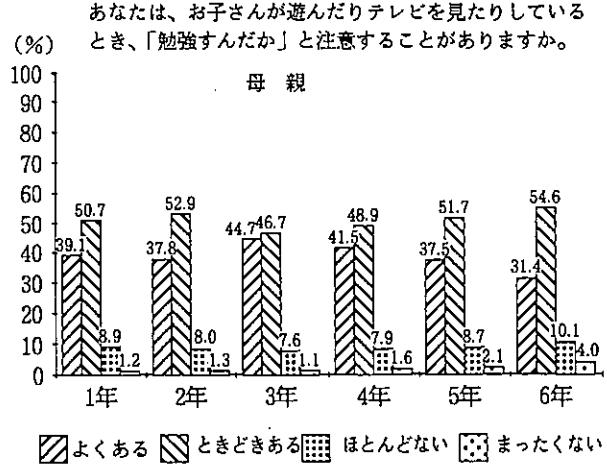
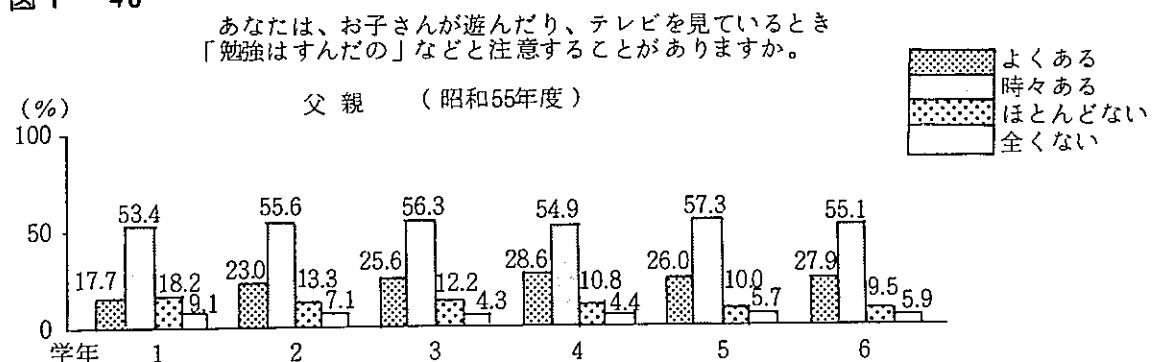


図 1-45



また、学年別の変化を前回調査とくらべてみると、勉強を督促する父親が前回は図 1-46のように1年生71.1%、6年生83.0%であったのに対し、今回は1年生76.7%、6年生79.7%であり、その変化はそれぞれ1年生が5.6%の増加、6年生が3.3%の減少になっている。

図 1-46

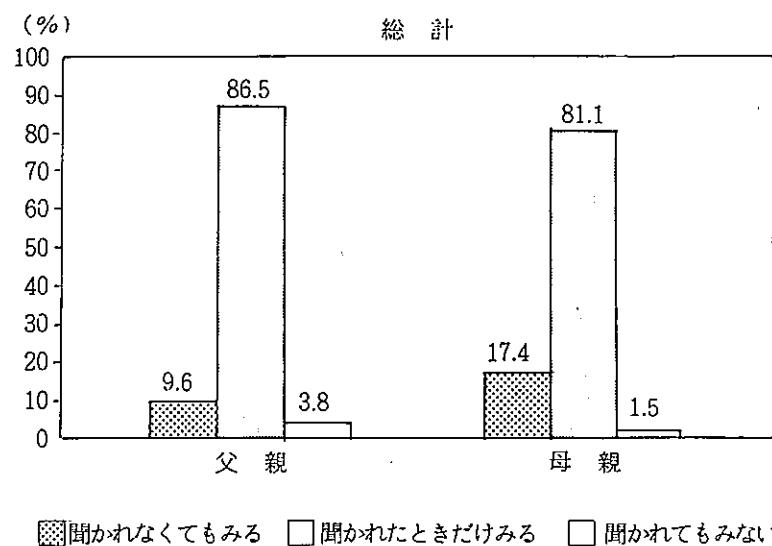


## (2) 勉強をみてやる

前問の「勉強に対する注意」に対しての父親・母親の「注意をしているか否か」の実態については、かなりの高い率で親が関わりを持っていることが分かった。それでは、子ども達の家庭での勉強を親がみてやっている様子はどうであろうか。図 1-47は「あなたは、お子さんの勉強をみてやることがありますか」との質問に答えたものである。

「聞かれなくてもみる」「聞かれたときだけみる」を合わせると、父親で96.1%、母親で98.6%となり、子どもの勉強に対する関わり方は、父親・母親ともに非常に高い。

図1-47  
あなたは、お子さんの勉強を見てやることがありますか。



これを学年別にみたのが図1-48・図1-49である。

この結果をみると、母親の場合「聞かれなくてもみる」は、1・2年生の割合が高く、特に、1年生が38.0%と3人に1人以上である。学年が進むにつれてその割合は少なくなっている。子どもの勉強への初挑戦に対する母親の心配が積極性になって現われているのであろう。なお、父親の場合同じ傾向がみられるものの、母親ほど大きな差はみられない。

図1-48

あなたは、お子さんの勉強を見てやることがありますか。

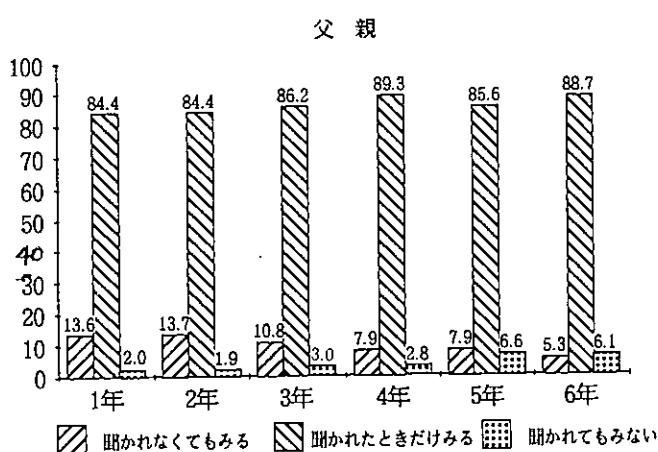
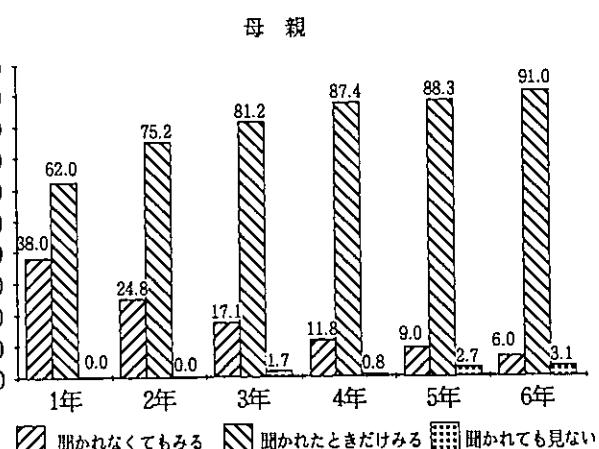


図1-49

あなたは、お子さんの勉強を見てやることがありますか。



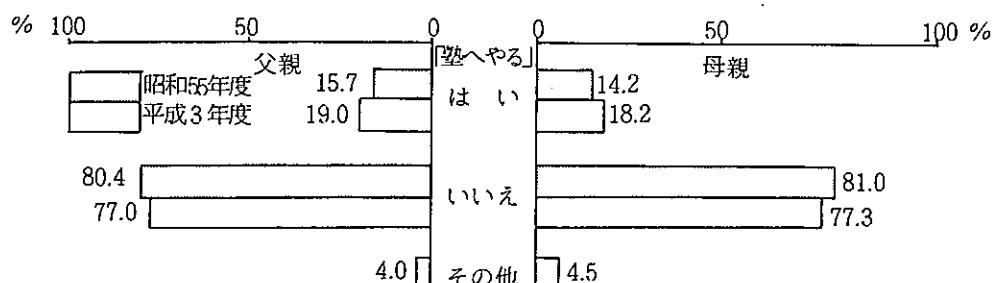
### (3) 塾へやる

塾通いについては、いま教育の中でひとつの大きな問題となっている。特に、学校週5日制を目前にしたいま、各所で論議されている。

ここでは、「あなたは、お子さんを勉強のために学習塾にやっていますか」を調べたものである。図1-50はその結果であるが、父親と母親の差はほとんどなく、「塾へやる」が父親では19.0%、母親で18.2%で、「塾へやらない」は父親で77.0%、母親で77.3%となっている。「塾へやる」ことについては、同じ子どものことで、父親・母親が共に回答しているわけで、その方針が父親・母親ともに同じであるといえる。

前回調査では「塾へやる」が父親で15.7%、母親が14.2%であるのに対して、今回では父親で3.3%、母親で4.0%割合が多くなっている。

図1-50 あなたは、お子さんを勉強のために学習塾にやっていますか。



次に、「塾へやるか」を学年別に示したのが図1-51・図1-52である。この結果についても、図1-50と同様に父親と母親の差はほとんどない。学年別に変化をみていくと、1年生から6年生へと高学年になるにつれて「塾へやる」の割合が多くなっている。

図1-51

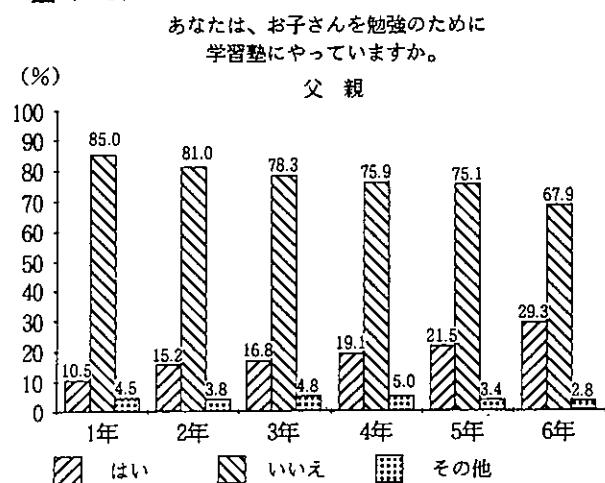
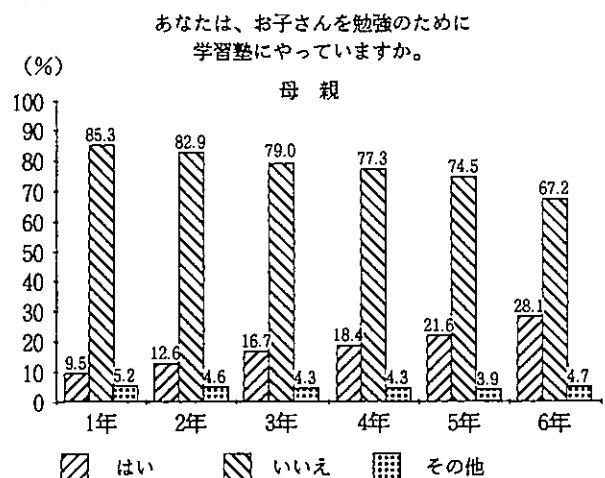


図1-52



## 4. その他

### (1) お金の与え方

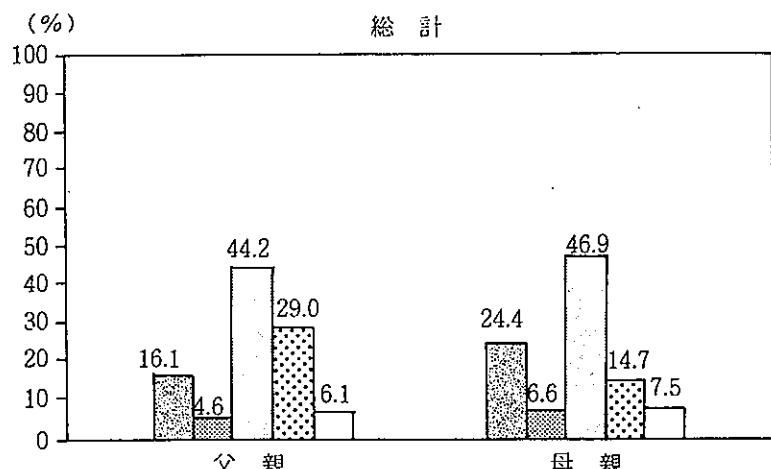
子どもたちのお小遣いの金額は、一般的に多くなってきており、小遣いをどのように与えどのように使わせるかは、家庭教育の諸問題の中で親にとって関心の高い問題となっている。お小遣いの与え方について「あなたは、お子さんにお小遣いをどのように与えていますか」と質問した結果が図1-53である。

お金の与え方については、月々きまとった金額を与えたがよいか、必要時に与えたがよいか、また与えないがよいかがよく論議されるところであるが、この結果は「1か月分まとめて」をみると父親が16.1%に対し母親は24.4%とかなり多い。いちばん多いのは「必要時に」で父親44.2%、母親46.9%である。

反対に、「与えていない」をみると父親が29.0%、母親が14.7%となっている割合からみると父親がかなりの差で多い。また、「与えていない」が父親・母親ともにかなりの高率になっているのも注目される。

図1-53

あなたは、お子さんにお小遣いを、どのように与えていますか。



■ 1か月分まとめて ■ 每日定額 □ 必要時に ■ 与えていない □ その他

次に学年別にみたのが、図1-54・図1-55である。

父親と母親とを比較してみると、「与えていない」が全学年ともに父親が多い。

では、学年別にどう変化をしているかみると、「1か月分まとめて」は父親・母親ともに学年が進むにつれて多くなっている。反対に、「与えていない」は学年が進むにつれて少なくなっている。この二つの傾向は、父親では6年生で、母親では3年生で逆転している。これをみると父親では5・6年生頃で、

母親では3年生頃で、お小遣いの使い方について積極的な指導をし始めているようである。お金の与え方と、「1か月分まとめて」与え、計画的に使わせようとする親のおもいがよみとれるが、まだ小学生であるということで、「必要時に」が一番多くなっている。

図 1-54

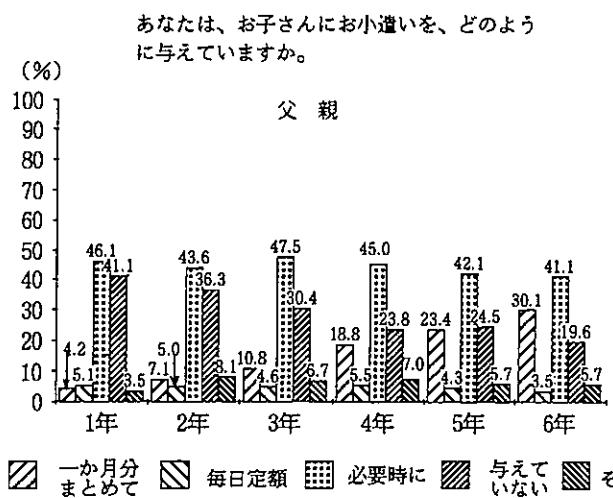
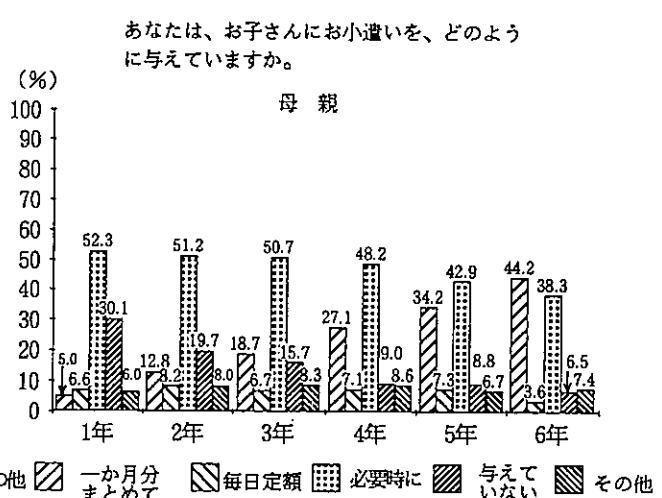


図 1-55



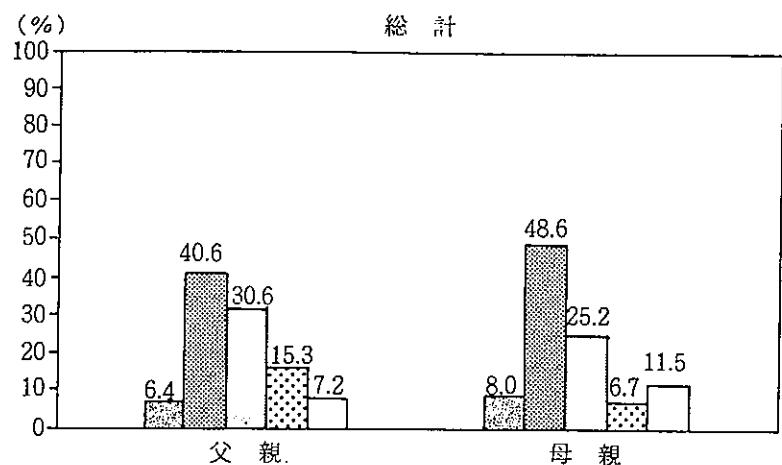
## (2) お金の使い方

親がお金の使い方についてどのように指導しているかを、「あなたは、お子さんがお小遣いで買った物について、無駄遣いを注意したことがありますか」との質問で調べたものが図 1-56である。

父親・母親別についてみれば、「全くしない」では父親が15.3%、母親が6.7%

図 1-56

あなたは、お子さんが、お小遣いで買った物について、無駄遣いを注意したことがありますか。



■よくある ■ときどきある □ほとんどない ■まったくない □無駄遣いがない

%で父親が母親の2倍以上の割合となっている。「よくある」「ときどきある」を合せて父親では47.0%、母親では56.6%とかなり高い割合になっている。この結果からみると、親は小遣いの使い方についてかなり指導していると言える。

次に、学年別にどう変化しているかを図1-57・図1-58でみると、父親・母親ともに学年が進むにつれての変化はあまり見られない。

図1-57

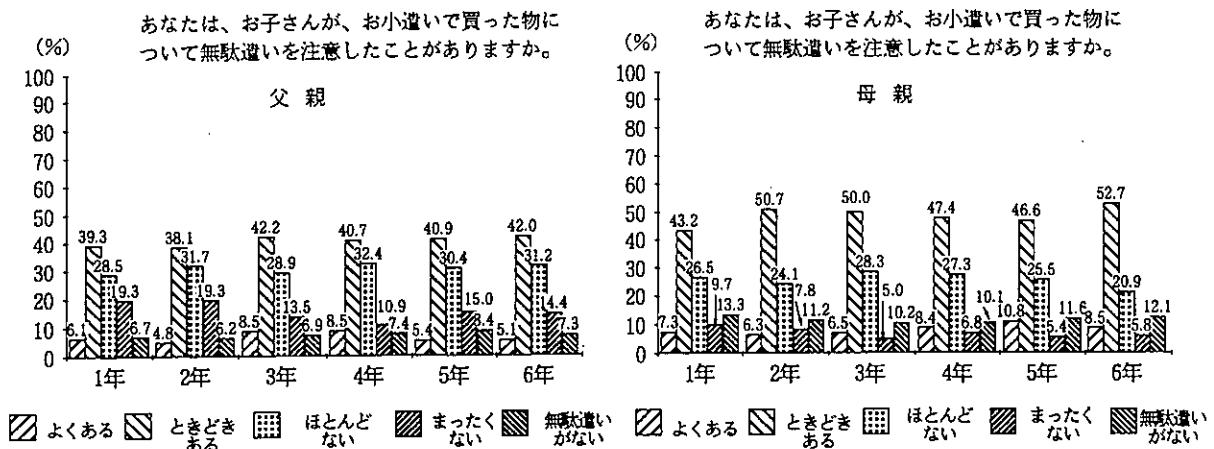


図1-58

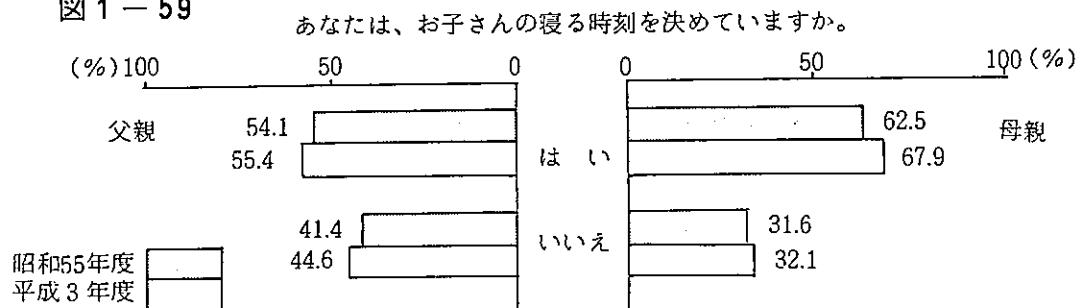
### (3) 寝る時刻

子どもたちに正しい生活習慣や態度を身につけさせるために、家庭では、「起きる時刻」とか「寝る時刻」とか一定のきまりをつくっている場合がある。

この実態はどうなっているかを見るために、「あなたは、お子さんの寝る時刻を決めていますか」と質問したものが、図1-59である。

これによると、父親で55.4%、母親で67.9%が「寝る時刻」を決めて子どもに守らせようとしている。夜型社会といわれる中で、父親・母親ともに過半数が「寝る時刻」を決めていることは、基本的な生活習慣というところで、まず「早寝、早起き」を考えている親が多いことがわかる。また、これについて

図1-59



は母親の割合が12.5%と父親よりも高いのは、きまりをつくってきびしくしつけしようとする母親の意識がうかがえる。

次に、図1-60・図1-61に示す学年別の変化についてみると、母親の場合は、寝る時刻を「決めている」が1年生で83.2%、6年生で49.3%と学年毎に少なくなり、6年生では「決めていない」が逆転している。

父親では、この逆転が5年生でみられ、6年生では「決めていない」が21.4%多くなっている。

父親・母親とも学年が進むにつれて、寝る時刻を「決めていない」が多くなっている。このことは、寝る時刻を決めなくても、子どもが自分でできるという親としての判断からであろう。

「決めている」を前回調査とくらべてみると、父親はほとんど変わりないが、母親は今回の方が5.4%多くなっている。母親についていえば、10年前より指導の度合いが強くなったといえる。父親・母親とも、子どもに正しい生活習慣や態度を身につけさせるために、家庭で一定のきまりをつくることについては、前回も今回も変わらない。

図1-60

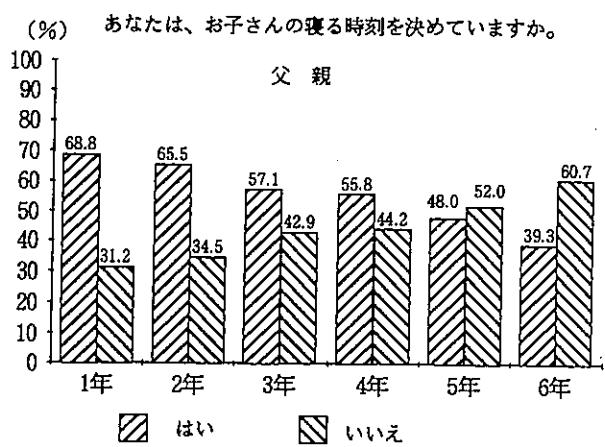
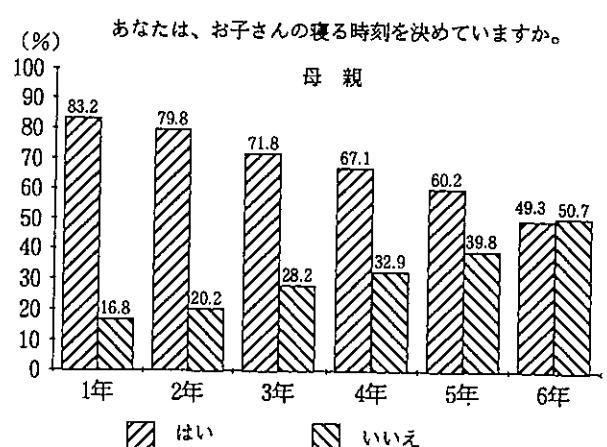


図1-61



#### (4) 履物の始末

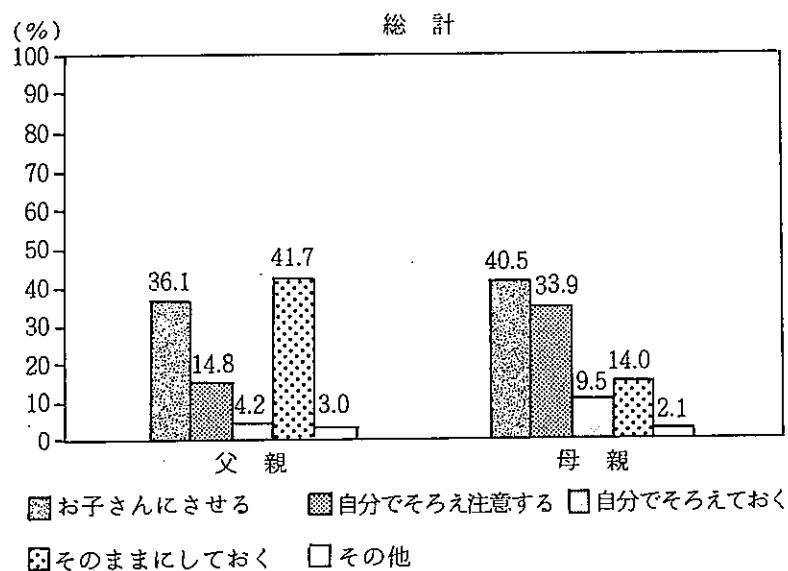
子どもの整理整頓やかたづけについて、「あなたは、お子さんが玄関ではきものをそろえていないとき、どうされますか」と質問したものが、図1-62である。

父親・母親別にみたものであるが、この「履物の始末」については、父親と母親の態度がかなり違っている。

父親では、「そのままにしておく」41.7%、「子どもにそろえさせる」36.1%、「自分でそろえた後子どもに注意する」14.8%の順になっている。母親の場合では、「子どもにそろえさせる」40.5%、「自分でそろえた後子どもに注意する」33.9%、「そのままにしておく」14.0%の順になっている。このことから父親よりも母親の方が、より子どもを指導しようとしている姿がうかがえる。

図1-62

あなたは、お子さんが玄関ではきものをそろえていないとき、どうされますか。



次に学年別の変化を図1-63・図1-64でみると、父親・母親とも各項目における学年による変化はあまりみられない。

どの学年においても、父親では「そのままにしておく」が、母親では「子ど

図 1-63

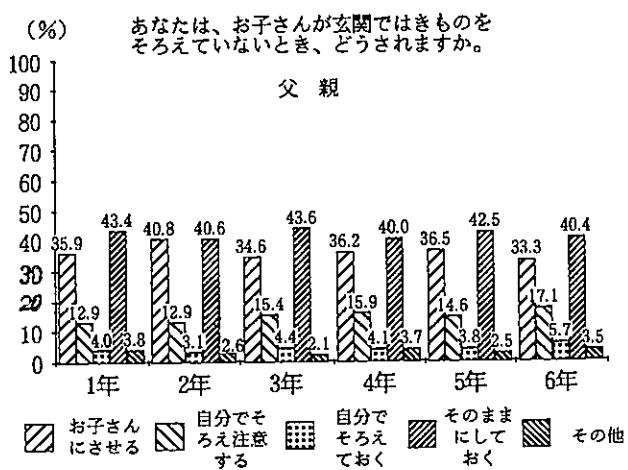
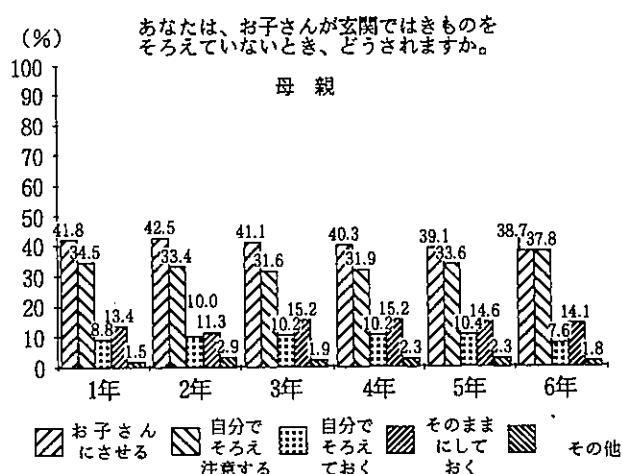


図 1-64



もにさせる」が最も多くなっている。

## 5. 本章のまとめ

本章は、親の養育態度について①生活 ②遊び ③勉強 ④その他の4つの領域にわたって16の質問により調査したものである。その中で、「親の子どもへの関わり」方として、①世話 ②干渉 ③授与 ④注意 ⑤指導の5つのあり方に分けて本章のまとめをする。

まず、世話については、「朝起こすか」では父親の23.5%が「はい」と答えておりのに対し、母親は69.9%と高い割合を示している。「勉強を見るか」については、父親・母親とも積極的に見る割合はとても少ない。消極的ではあるが「聞かれたときだけ見る」を合せると父親で96.1%、母親で98.5%となり、子どもの勉強に対する関わり方は、父親・母親ともに高い割合を示している。全体的にみて、母親の子どもに対する世話が目だち、父親は少ない傾向にある。

次に、干渉については、父親・母親ともに「遊び方」「テレビの内容」に関して注意をするというのが5%前後で、あまり干渉はしていないようである。ただ、「時々ある」まで加えると、父親・母親とも50%程度となり干渉はしているといえる。特に、この中で目立つのは「勉強に対する注意」であり、これは、「時々ある」まで加えると父親で80.7%、母親で89.5%であり、この干渉に関する項目の中では特に多い。やはり、父親・母親ともに子どもの勉強には関心が強いのであろう。そして、この実態は前回とほとんど変わっていない。

授与については、「おやつの用意や物の買い与え」と「勉強のために塾へやる」を調べたのだが、おやつや物の買い与えは、「時々ある」まで加えるとかなりの高い割合である。特に、おやつについて言えば、「欲しがらなくても」と限定しても「時々ある」まで入れると父親で46.7%、母親で70.4%とかなり高い。「勉強のために塾へやる」は父親19.0%、母親18.2%であるが、これを低いと言えるのか注意してみる必要がある。また、これについては、前回より3~4%割合が高くなっている。

最後に、注意や指導についていえば、「宿題や手伝い忘れ」に対しては、父親・母親ともよく注意している。特に、しつけの基本的なところでの「寝る時刻」を決めるかについては、父親で55.4%、母親で67.9%が「きまり」をつくって、しつけをしようとしている。お金の使い方でも、特に「無駄遣い」に対してはよ

く注意している。

上記のような結果から判断すると、父親では「勉強に対する注意」が特に多いが、他はあまり積極的に子どもの養育に関わっていないようにみえる。母親については、どの質問でもかなりの高い割合を示しており、よく子どもに関わっている。

また、いくつかの質問で前回調査との比較を行った結果、傾向としてはほとんど差がなかったが、割合にいくらかの増減が見られた。10年間の社会の変化の中では大きな差はみられないと思うが、何が増え、何が減り、何が変わらないかという変化の徵候について、もっとこまかに分析が必要であろう。

学年によっての変化は、「寝る時刻」を決めているかなどよくみえるものもあるが、ほとんど変化のないものも多い。

家庭教育の大切さが改めて叫ばれている。その中で基本的生活習慣・態度を培う親の努力は、子どもの積極的な関わりの中でまだまだ続くようである。

## 第Ⅱ章 親の社会性

今日、子どもたちの非行や問題行動などの反社会的行動が急増している。一体、どこにその原因があるのであろうか。このことを考えていった場合、子どもたち自身の問題もあるが、その原因が親の側にもあることが往々にしてある。

子どもが成長・発達する段階で、社会性として身に付けていかなければならないことはたくさんあり、こうした社会性は、当然親が社会の中でどう関わり、どう考えているかという親の生活態度や考え方によって左右される場合が多いのである。

ここでは、「あいさつ」「友だちとの遊び」「手伝い」「共同で家事」「言葉づかい」「ニュース解説」の6つの項目を取り上げ、親の社会性について調査してみた。

### 1. 生活

ここでは、生活領域の中からあいさつについてとりあげ調査した。

「あなたは、お子さんが近所の人や友人に会っても挨拶しなかったら、注意しますか」と質問してみた。

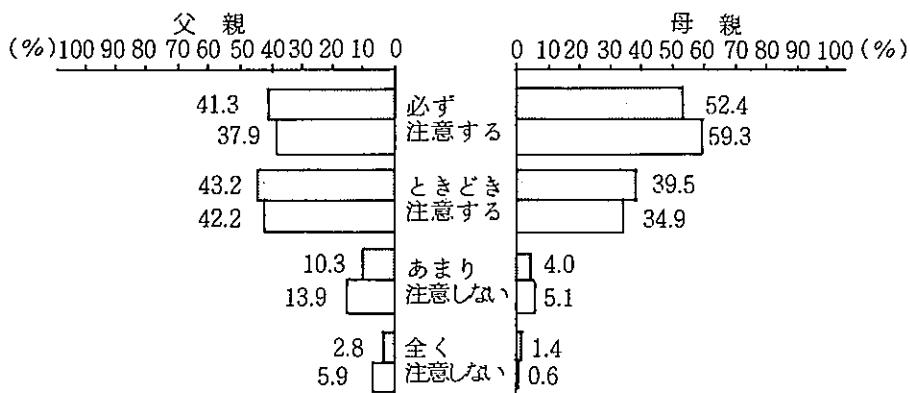
図2-1のように、父親の場合、「必ず注意する」37.9%、「時々注意する」42.2%となっており、80.1%の父親が「注意する」と答えている。

また、母親の場合、「必ず注意する」59.3%、「時々注意する」34.9%で、その割合を合わせると94.2%となっており、父親と比較すると「注意する」と答え

図2-1

あなたは、お子さんが近所の人や友人に会っても挨拶しなかったら、注意しますか。

□ 昭和55年度  
□ 平成3年度



た割合が高くなっている。

この注意する割合の高いことは、ほとんどの親が近所づきあいを大切に考えており、子どもの近所での生活態度にも強い関心を持っていることを示している。

前回との比較をしてみると、父親・母親ともその傾向はほとんど変わらない。

次に、子どもの学年別では、図2-2・図2-3に示したように、父親・母親とともに学年間の差はあまりみられない。

図2-2

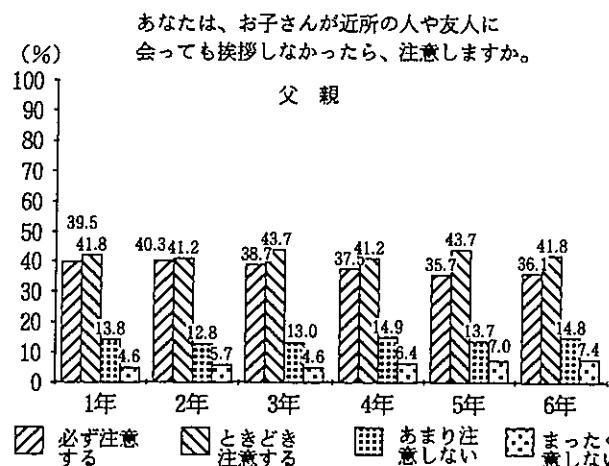
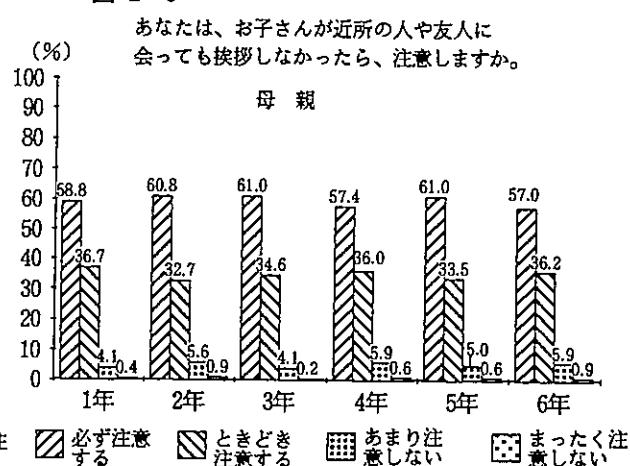


図2-3



## 2. 遊び

子どもにとって遊びは、生活そのものであり、学習の場であると言える。子どもたちは、子ども同士の遊びの中で、社会性や耐性を培っていくのである。ところが、今日、子どもたちの遊びは、その内容、場所、仲間のあらゆる点から姿を変えてきている。

ここでは、「あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて、注意することがありますか」と質問してみた。親が子どもの遊び仲間にについてどのくらい干渉しているかを調査したものである。

図2-4で見ると、「よくある」と「時々ある」を合わせて、父親で22.1%、母親は28.9%であった。前回調査では、父親が25.5%、母親が30.6%であったことを考えると、親の干渉する割合はわずかに減っている。

どちらの調査でも、父親よりも母親の方が子どもの遊びについて注意する割合が若干高いという結果がでている。

図2-5・図2-6は、学年別に見たものであるが、父親の場合「注意する」は、どの学年でも約20%、母親の場合約30%であり、学年間の差はあまりみられない。

図 2-4

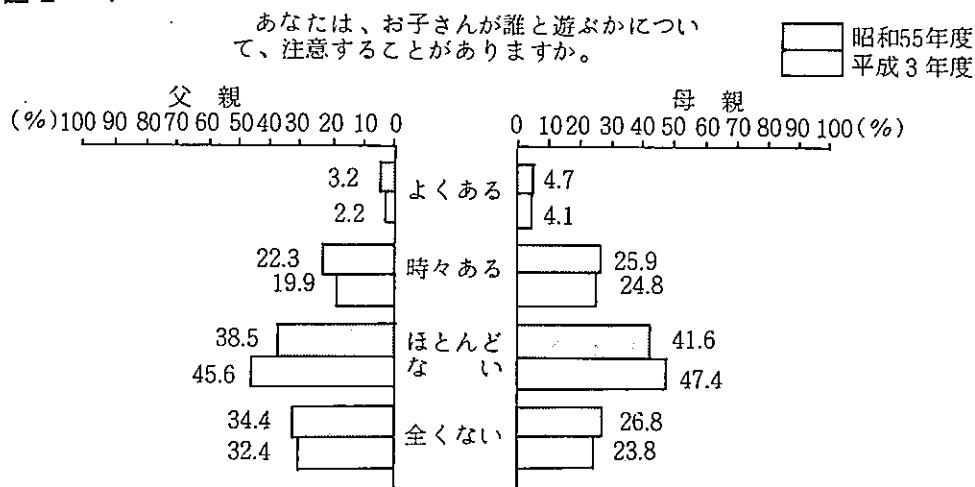


図 2-5

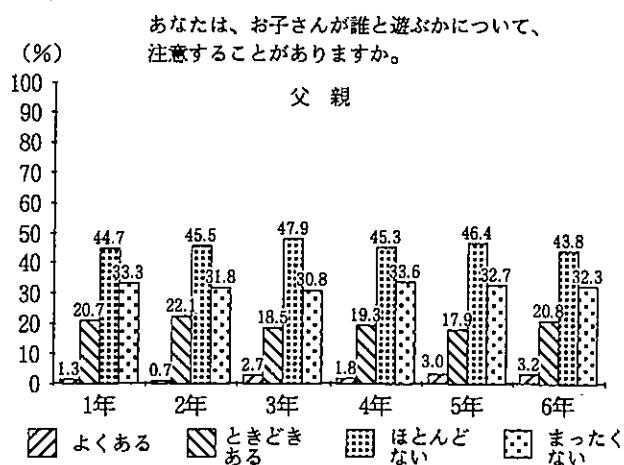
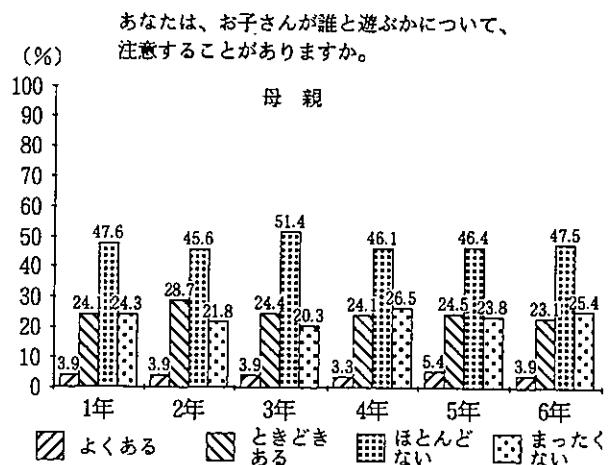


図 2-6



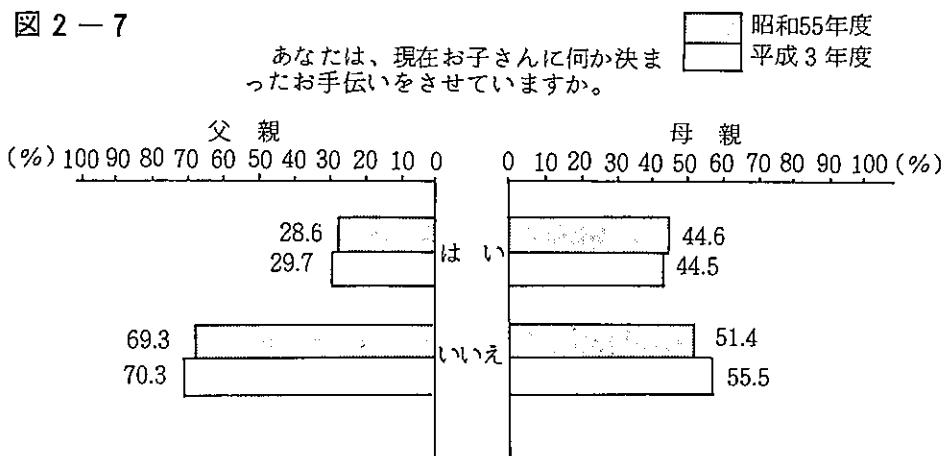
### 3. その他の

#### (1) 手伝い

子どもの手伝いは、家族の一員としての役割と責任、また労働に対する習慣など子どもの発達上いろいろの意義を持つ大事な活動であるが、このことについて親はどの程度認識し、どの程度子どもたちに手伝いをさせているのであるか。

「あなたは、現在、お子さんに何か決まったお手伝いをさせていますか」と聞いてみた。図2-7に示したように、「はい」と答えた親は、父親29.7%、母親44.5%で、母親の方が多い。この傾向は前回調査と比較してもあまり変わらない。

図 2-7



学年による変化をみると、図 2-8・図 2-9 にあるように、「手伝いをさせている」と回答している父親の割合は、1 年生では 21.7% であるが、6 年生では 34.1% と増えている。また、母親の場合も 1 年生では 33.1%、6 年生では 53.4% と、父親の場合と同じような傾向が見られる。つまり、子どもの学年が高くなり、成長するにつれて、手伝いをさせている親が多くなるということがわかる。このことも前回調査とほぼ同じような傾向である。

図 2-8

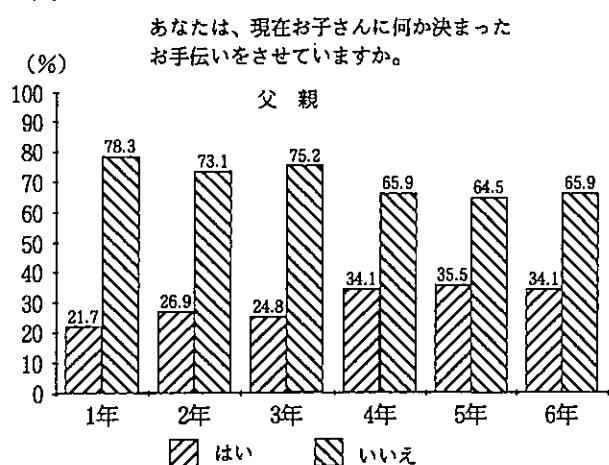
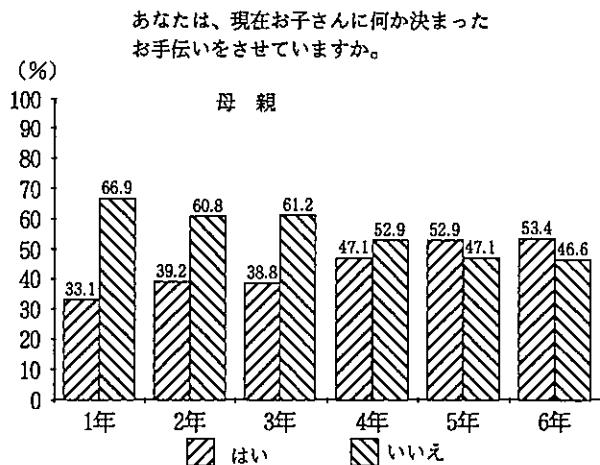


図 2-9



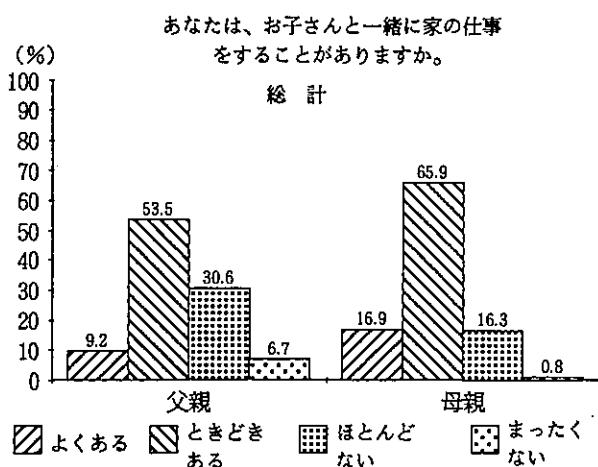
## (2) 共同で家事

子どもに手伝いをさせていない親がかなりいることが明らかになったが、親子で家の仕事をする機会は持たれているだろうか。親子が家の仕事を共同できるということは、子どもにとってはすばらしい体験になるはずである。

調査では、「あなたはお子さんと一緒に家の仕事をすることがありますか」

と聞いてみた。図2-10に示すとおり、「よくある」と回答した父親9.2%、母親16.9%、また、「時々ある」と回答したのは、父親53.5%、母親65.9%であり、「よくある」と「時々ある」を合わせて父親62.7%、母親82.8%が親子で一緒に家の仕事をしていると回答している。

図2-10



学年別では、図2-11・図2-12に示すように、父親の場合、「よくある」と「時々ある」とを合わせて、1年生で62.4%、3年生で62.1%、6年生で62.3%となっており、学年間の差異はあまり見られない。

また、母親の場合、「よくある」と「時々ある」を合わせた割合は、学年による変化は見られず、どの学年でも80%をこえ、父親よりも高い。

図2-11

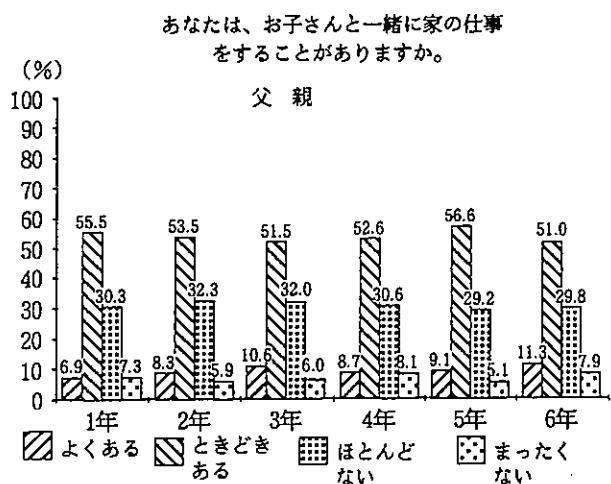
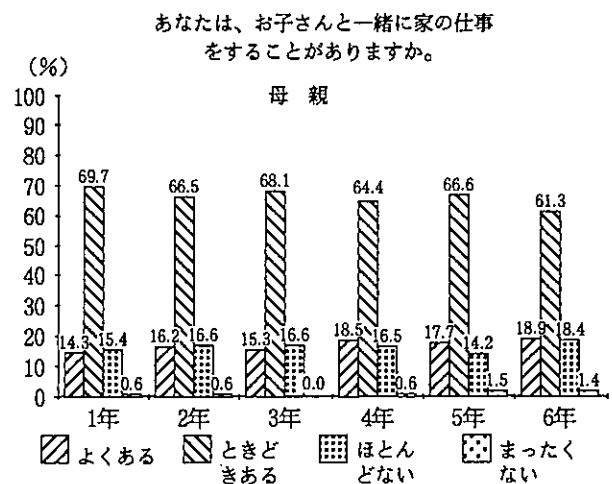


図2-12



### (3) 言葉づかい

「あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか」と聞いてみた。図2-13に示すとおり、「よくある」と回答したのは、父親19.0%、母親27.5%で、「時々ある」の父親59.6%、母親60.2%を合わせると、父親78.6%、母親87.7%となり、両親ともその割合はかなり高く、子どもの言葉づかいについて、よく注意していると言える。

学年別にみると、図2-14のように、父親の場合、子どもの言葉づかいについて注意する割合は、どの学年でも大体同じような傾向を示している。また、図2-15に示したとおり、母親の場合も同様である。

図2-13 あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。

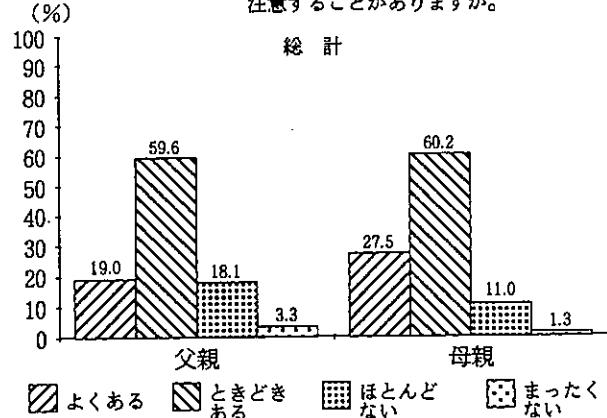


図2-14

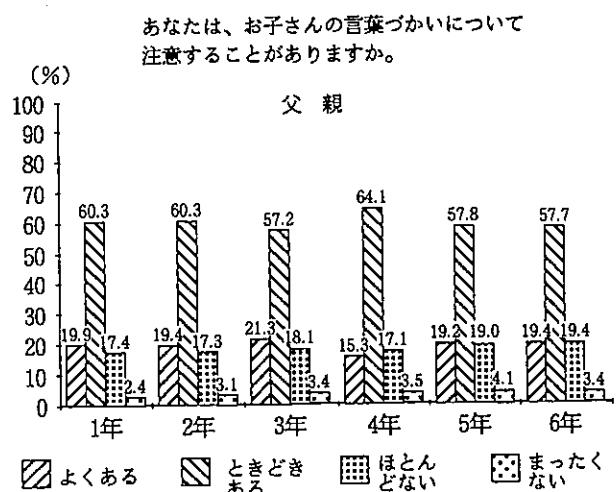
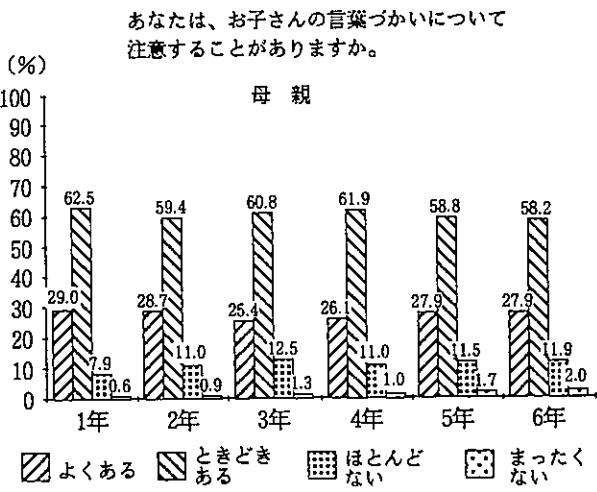


図2-15



### (4) ニュース解説

ここでは、「あなたは、お子さんに社会の出来事について話をしてやることありますか」と聞いてみた。図2-16・図2-17・図2-18に示すとおり、「よくある」と「時々ある」とを合わせて、父親では68.5%、母親は81.9%となっており、家庭の中で、社会の出来事について親子で話をする機会をつくっ

ている親が、多いということがわかった。

学年別では、父親・母親とも、高学年になるほど話す割合が高くなっている。

図 2-16

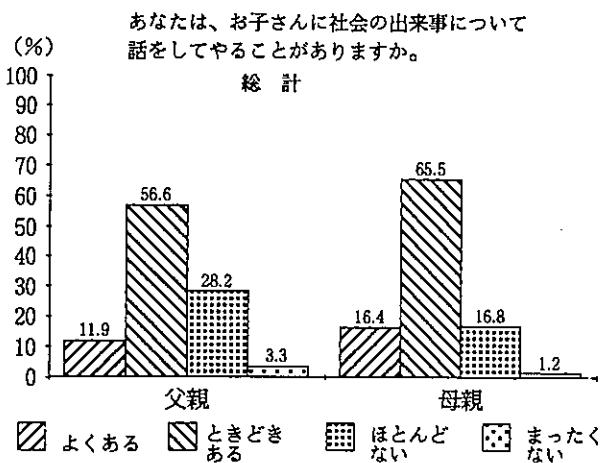


図 2-17

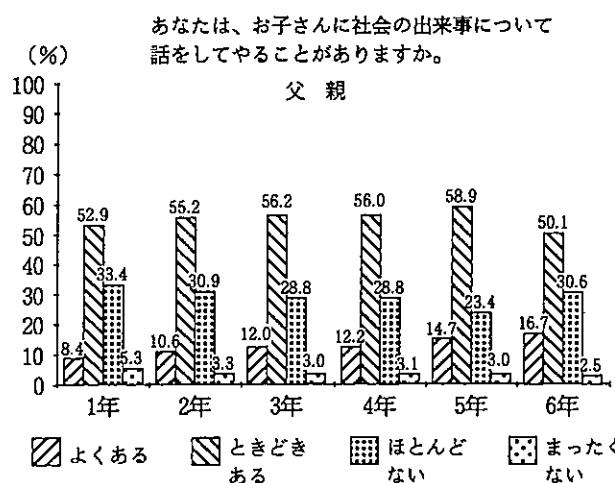
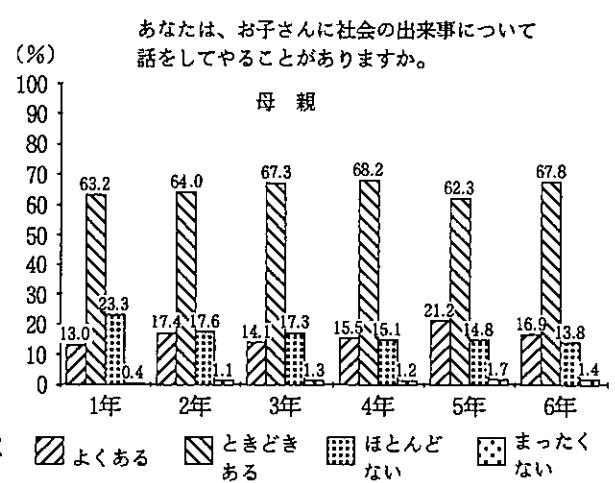


図 2-18



#### 4. 本章のまとめ

親の社会性として、「挨拶」「友だちとの遊び」「手伝い」「共同で家事」「言葉づかい」「ニュース解説」という 6 項目にわたって、親の行動や考え方、また、子どもへの関わり方についてみてきた。

子どもは家庭に生まれ、育ち、その成長とともに、家庭を中心に、地域へと進出していく。地域の、とくに近隣の人間関係を密にする近所づきあいについては、互いに声をかけたり挨拶をかわしたりすることが出発点となるが、調査では、ほ

とんどの親がそうした挨拶について重要視しており、子どもへもそれを期待していることが明らかになった。こうした親の指導があって、子どもたちは、地域社会の一員としての社会参加を果たしていっているのではないだろうか。

このことは、地域の中での子ども同士の活動や遊びにも多分に影響を与えている。特に遊びは、子どもの発達上きわめて重要な活動である。しかも、子どもの社会性は、大人の世界から離れ、自由な意志に基づいて活発に子ども同士で遊ぶ中で培われていくものである。したがって、子どもの遊びについて、親が必要以上に関与することはあまり好ましいことではない。前回調査結果と比較して、今回の調査では、こうした親の干渉の割合が減ってきており、望ましい傾向になっている。

手伝いについては、たしかに学年が上昇するにつれて、与えられている子どもは多くなっているが、それでも父親が子ども3人に2人、母親で子ども2人に1人が決まった手伝いを与えられていない点に留意する必要があろう。手伝いは、子どもの勤労意欲、身体の発達、何かを創造することの喜びなどをもたらす大切な活動である。また、親子で共同で家事に携わることも、親子の対話など自然な親子関係を形成する重要な活動である。こうした体験は、子どもたちの成長・発達には欠かせない活動であることを、親はしっかり認識すべきではないだろうか。

「子は親の鏡」と言われるが、親自身の生活態度と意識が日常のふれあいを通して子どもに反映される。親はこのことを明確に認識して、子どもに接していくことが大切であろう。

### 第Ⅲ章 養育学習と自己評価

親が子どもの各生活領域で、どのように関わっているのか、親自身は、自分の養育態度・行動、つまり、子どもに対する日頃の親の接し方について、どのように見ているのであろうか。親の養育学習と親自身による自己評価は、子どもに対する養育行動のバランスを保つ大切な要因である。養育という行動に対する親自身の意識をさぐってみる。

#### 1. 学び合い

##### (1) 学校が主催する会合への参加

授業参観、学年集会、教育講演会、両親学級、PTA総会など各学校では色々な会合が開催されている。このような会合に、親はどの程度出席しているのであろうか。

「あなたは、学校が主催する会合に出席されることがありますか」の調査結果が図3-1である。「よくある」「時々ある」を合わせると父親が55.2%、母親は90.9%でほとんどの母親が出席している。

父親は、半数を上回る割合になっているが、母親と比較するとその割合はかなり低い。特に、「よくある」について、その差は大きい。

図3-1

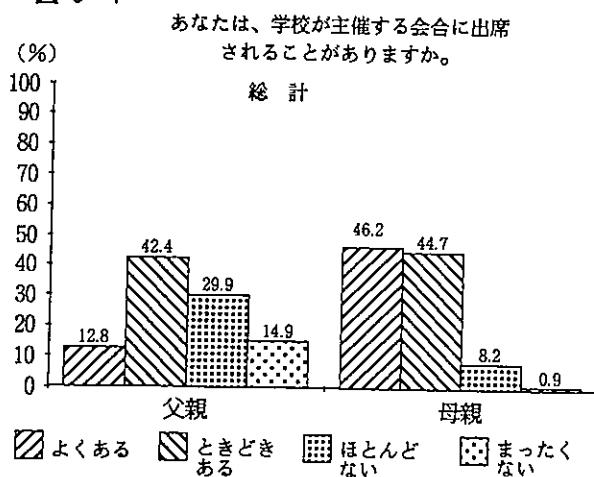


図3-2・図3-3は、学年別の結果を示したものである。

図 3-2

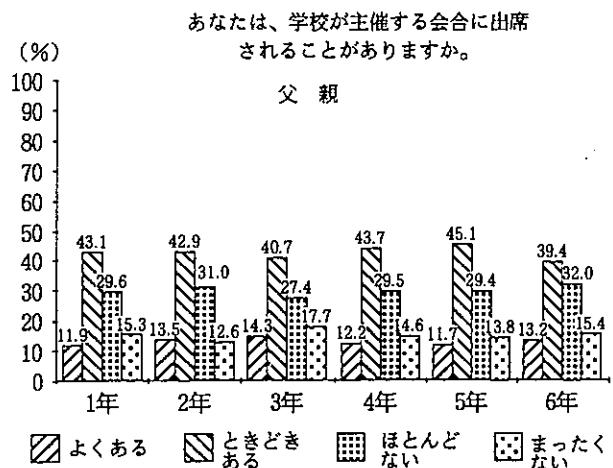
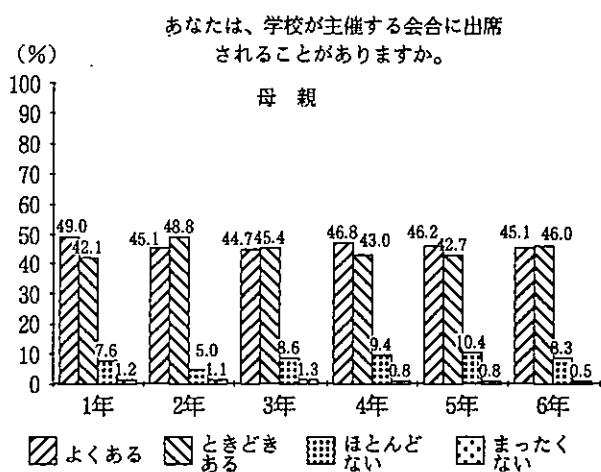


図 3-3



「よくある」「時々ある」を合わせると全学年とも父親が約55%、母親が約90%と出席については、学年にあまり変化が見られない。

図 3-4・図 3-5 は兄弟の有無別の結果を示したものである。

図 3-4

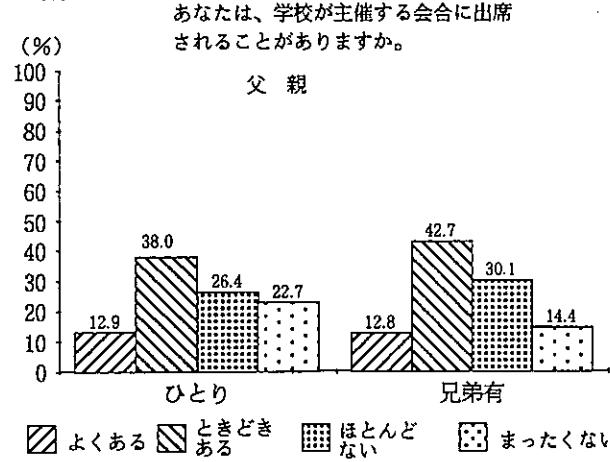
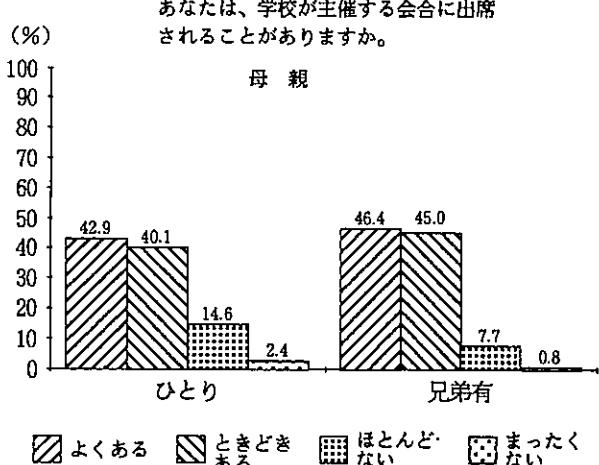


図 3-5



父親では、兄弟有の場合、「よくある」「時々ある」を合わせると55.5%、ひとりの場合50.9%、母親では、兄弟有の場合91.4%、ひとりの場合83.0%である。父親の場合も母親の場合も兄弟有の親のほうが出席する割合が高くなっている。

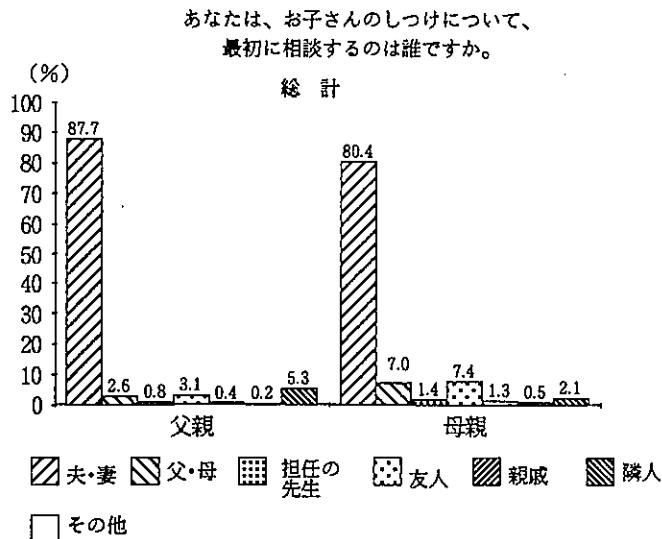
## (2) 相談相手

核家族化、少子化等が進むなかで、親は子育てに対する悩みや不安を誰に相談しているのか。

「あなたは、お子さんのしつけについて、最初に相談するのは誰ですか」の調査結果が図 3-6 である。

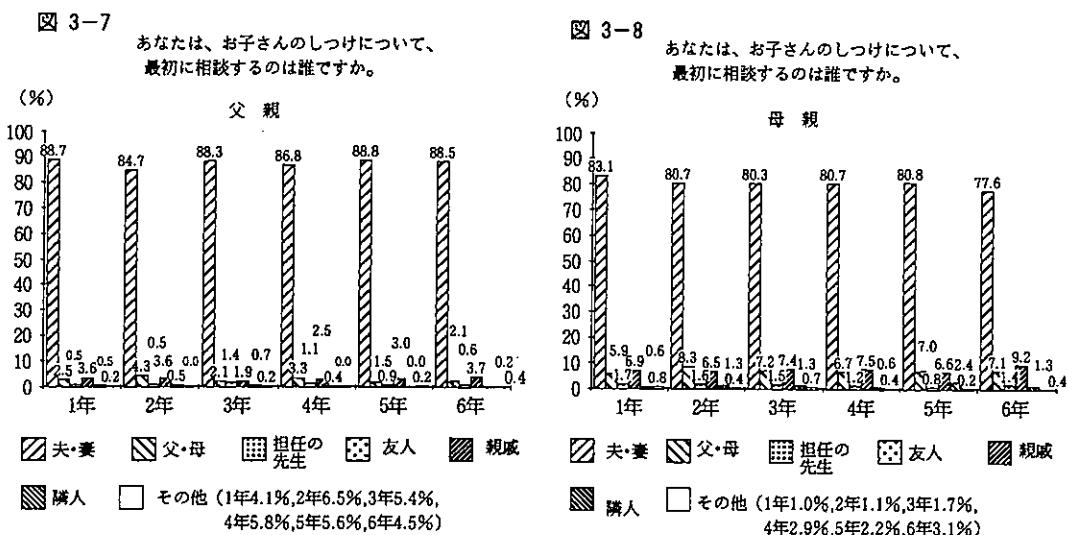
最初に相談するのは、父親では「妻」で87.7%、母親では「夫」で80.4%であり非常に高い割合となっている。

図 3-6



また、母親の場合は「父・母」「友人」に対する相談が、父親よりもわずかであるが高い割合になっている。

図 3-7・図 3-8 は、学年別の結果を示したものである。



父親・母親ともに、最初に相談する相手の学年による差はほとんどみられない。

図 3-9・図 3-10 は兄弟の有無別の結果を示したものである。

父親が最初に相談するのは、ひとりの場合「妻」が 80.9%、兄弟有の場合は 88.1% となっている。

母親が最初に相談するのは、ひとりの場合「夫」が 63.6%、兄弟有の場合は 81.7% となっている。父親・母親ともに兄弟有の方が、配偶者に相談する割合が高くなっている。

特に、母親の場合をみると、兄弟の有無別の差が 18.1% となっており、兄弟

図 3-9 あなたは、お子さんのしつけについて最初に相談するのは誰ですか。  
父 親

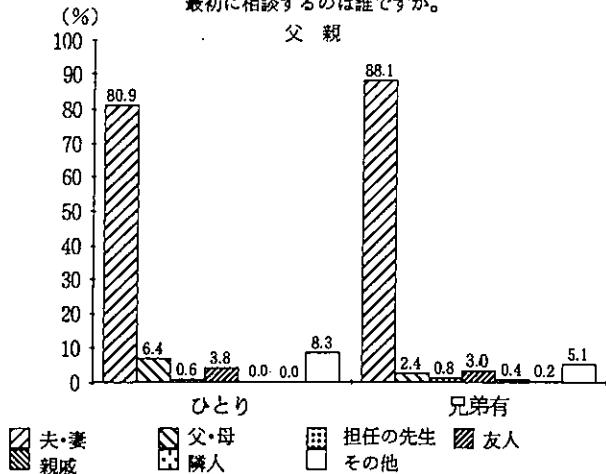
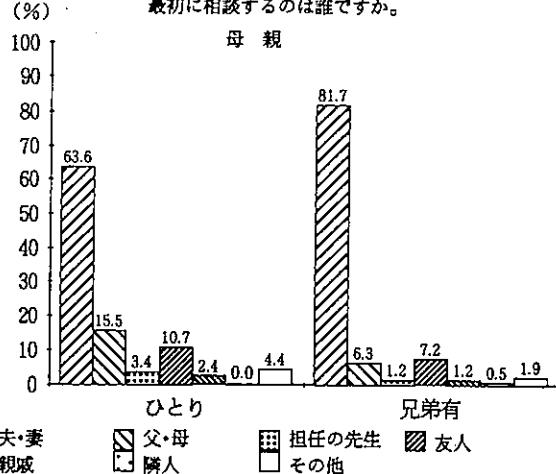


図 3-10 あなたは、お子さんのしつけについて最初に相談するのは誰ですか。  
母 親



有の方が、配偶者に相談する割合が高い傾向を顕著にあらわしている。このことは、ひとりの母親の場合、「夫」以外の人、特に「父・母」「友人」に相談する割合が高いことと表裏をなしている。

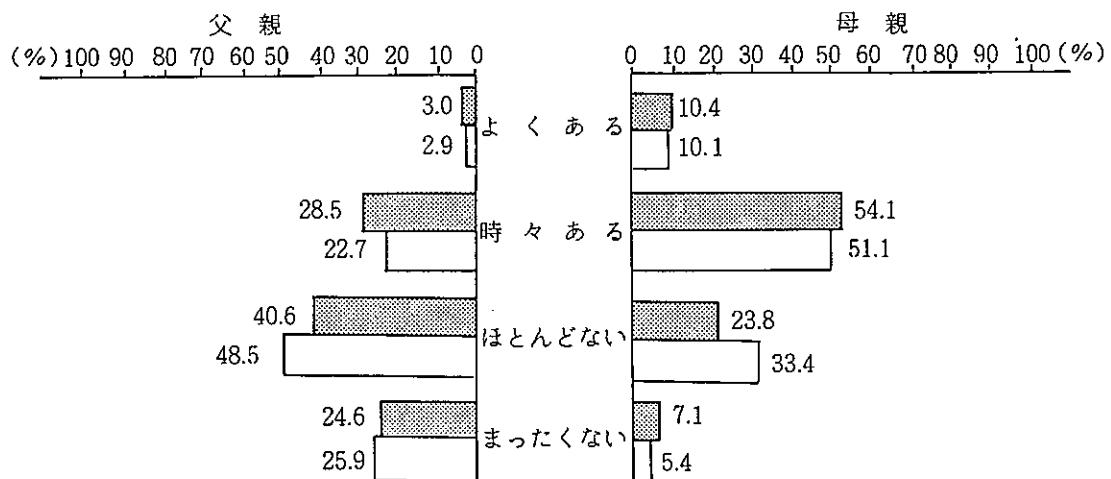
### (3) しつけの学習

今日、しつけについては、かなり多くの本が出版されているし、テレビやラジオでもしつけに関する教育番組が放送されることは少なくない。また、PTA関係などの教育講演会が活発に開催されている。これらに対して親は、どの程度関わっているのであろうか。

これを調べたのが図3-11である。

図 3-11

あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり講演会に行ったりすることがありますか。



「あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか」という質問に対して、「よくある」「時々ある」を合わせると父親は25.6%、母親が61.2%であり、かなり多

くの母親が子どものしつけに关心を持ち、学習しようとしていることが、この結果からうかがえる。

前回調査と比較すると、「よくある」「時々ある」を合わせた割合は、父親・母親ともにわずかではあるが減少している。

図3-12・図3-13は学年別の結果を示したものである。

図3-12

あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。  
(%)

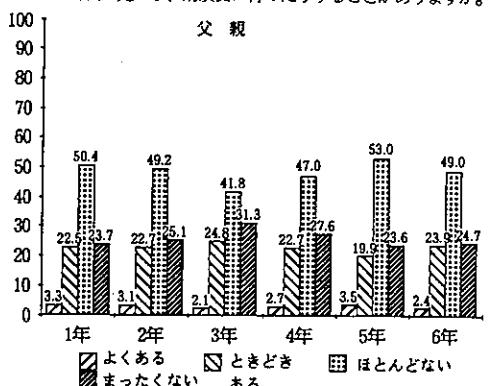
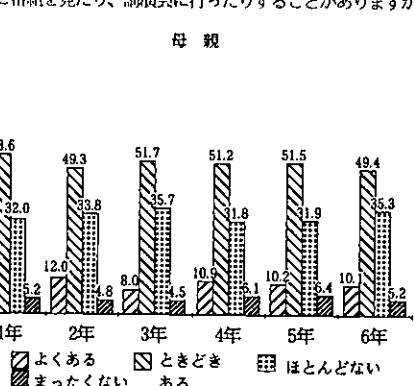


図3-13

あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。  
(%)



父親・母親とも、学年による差はほとんどない。

図3-14・図3-15は男の子、女の子別の結果を示したものである。

図3-14

あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。  
(%)

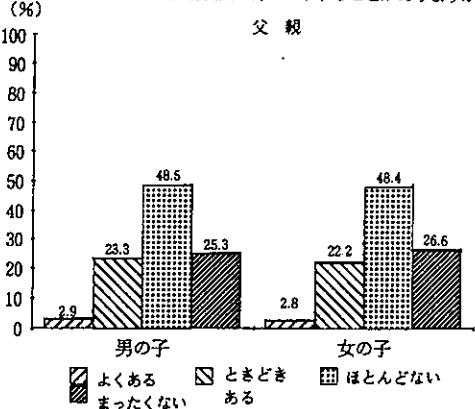
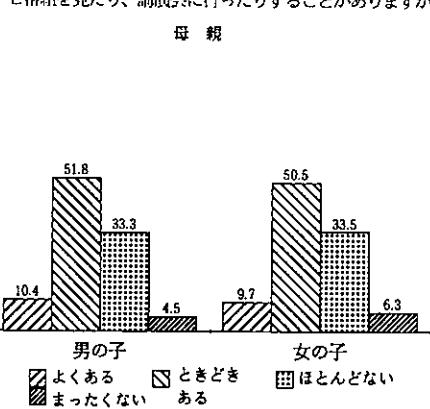


図3-15

あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。  
(%)

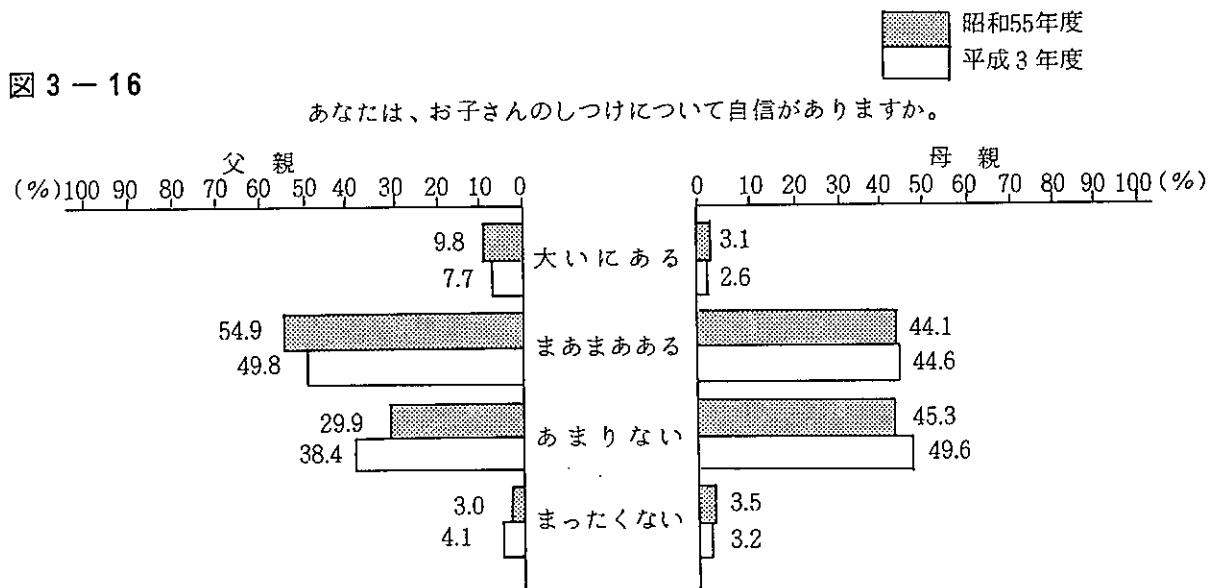


「よくある」「時々ある」を合わせると、父親の場合男の子26.2%、女の子25.0%、母親の場合男の子62.2%、女の子60.2%となっており、子どもの性別による差もほとんどない。

## 2. しつけの自己評価

### (1) しつけの自信

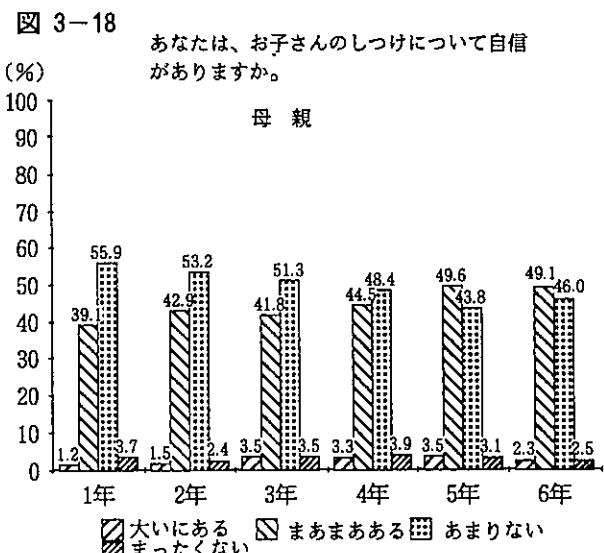
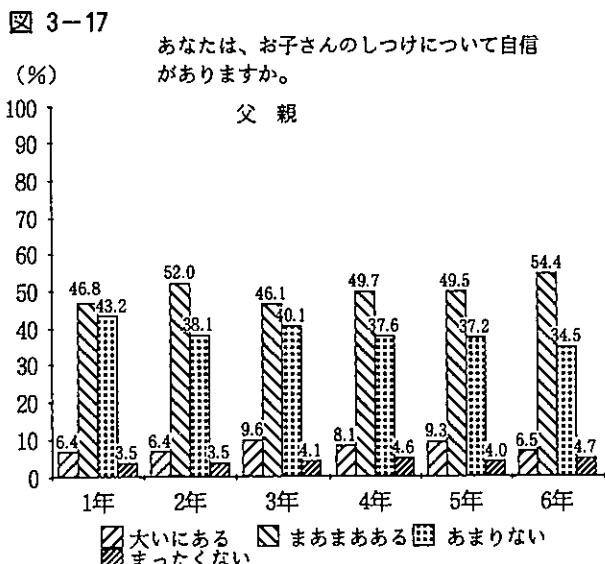
親自身、子どものしつけについてどのように評価しているのであろうか。図3-16は、「子どものしつけについて自信があるか」についてみたものである。



「あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか」という質問に対して「大きいにある」「まあまあある」を合わせると、父親が57.5%、母親が47.2%で、父親が母親より自信を持っている割合が約10%多い。

前回調査では、自信のある父親が64.7%、母親が47.2%で、今回の調査と比べると、父親は減少しているが母親は変わっていない。

図3-17・図3-18は、学年別の結果を示したものである。



父親は、「大きいにある」「まあまあある」を合わせると1年生は53.2%であ

るが、2年生で58.4%と高くなり、6年生では60.9%になっている。母親は1年生から4年生までは40%台で、しつけに自信のない者が半数を越えている。子どもの学年が高くなるにつれわずかずつであるが、自信を持つ者が多くなり、5・6年生では50%を少し越える値を示している。

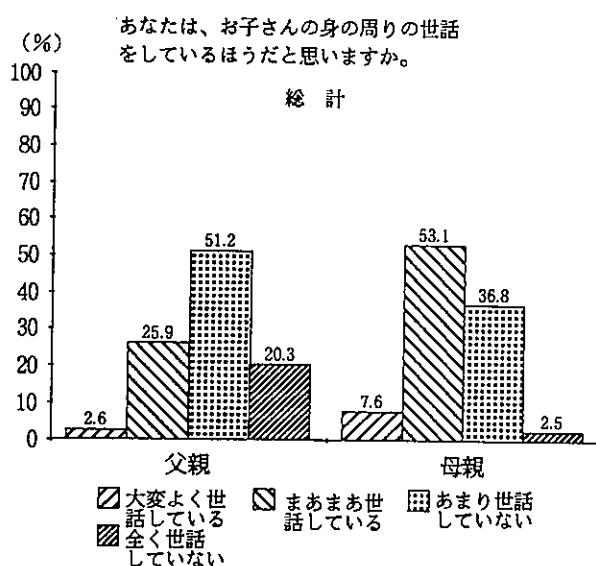
前回調査では、父親の場合は学年による違いはほとんど見られないが、母親の場合は、今回の調査の結果に類似しており、学年が高くなる程、自信を持つ者が多くなり、6年生で53.9%であった。

## (2) 子どもの身の周りの世話

子どもの身の周りの世話をすることについて、親自身どのように評価しているのであろうか。

図3-19は、子どもの世話についての自己評価である。

図3-19

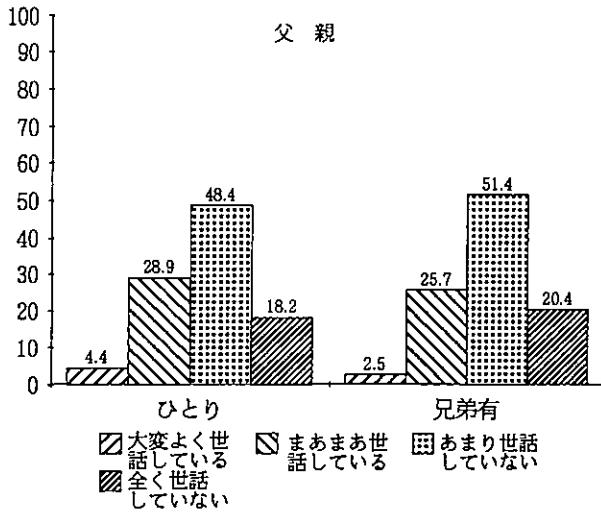


「あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか」ということについて、「大変よく世話をしている」「まあまあ世話をしている」を合わせると父親が28.5%、母親が60.7%であった。

図3-20・図3-21は、兄弟の有無別の結果を示したものである。

父親の場合も母親の場合も、ひとりっ子の親のほうが、世話をしている割合が高いという自己評価がでている。父親では、ひとりっ子の場合、「よく世話をしている」「まあまあ世話をしている」を合わせると33.3%、兄弟有の場合28.2%、母親では、ひとりっ子の場合69.0%、兄弟有の場合60.1%となっている。

図 3-20 あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか。



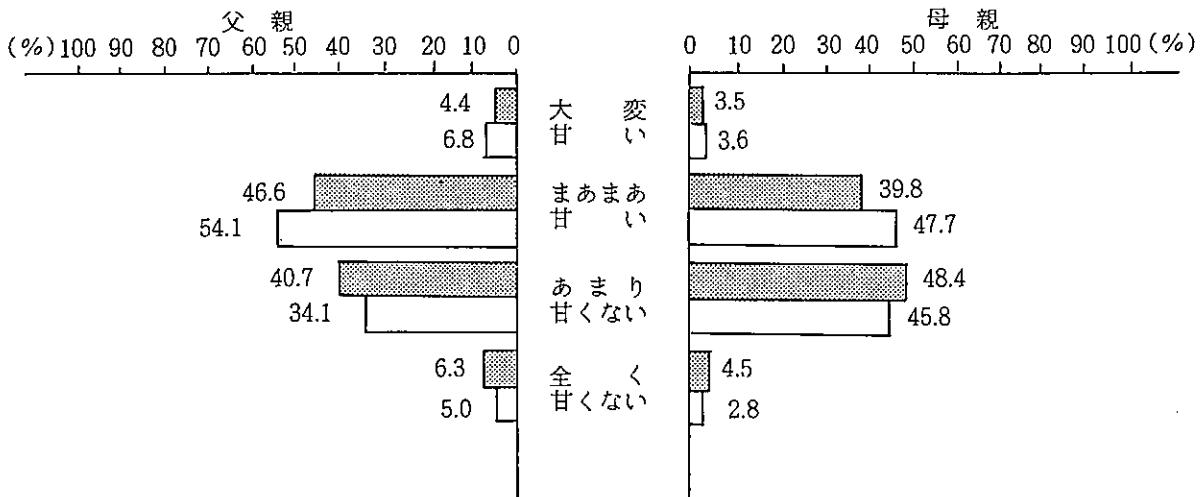
### (3) しつけの甘さ

図 3-22 は、子どものしつけの甘さを親自身がどのように評価しているかを見たものである。

図 3-22

あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。

昭和55年度  
 平成3年度



「あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか」という自己評価で、「大変甘い」「まあまあ甘い」を合わせると、父親が60.9%、母親が51.3%であり、父親の「甘い」と自己評価している割合が約10%高い。

前回調査では、甘いという割合は、父親が51.0%、母親が43.3%で、今回の調査結果の方が、父親・母親ともに約10%高くなっている。

図 3-23・図 3-24 は、学年別の結果を示したものである。

学年別では、「大変甘い」「まあまあ甘い」を合わせると、父親・母親ともに学年による違いはほとんど見られず、父親が60%前後、母親が50%前後の割

図 3-21 あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか。

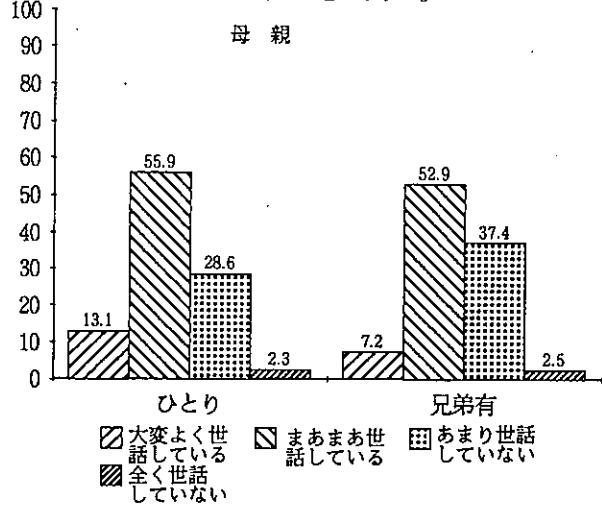


図 3-23

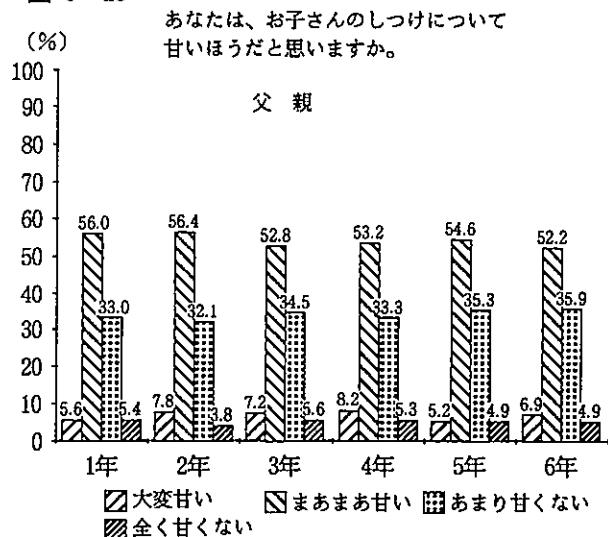
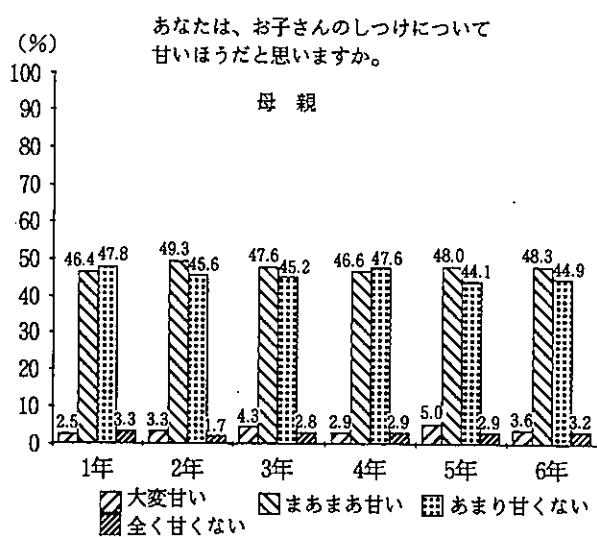


図 3-24



合である。

前回調査でも、父親・母親ともに学年による違いはほとんど見られなかった。

### 3. 本章のまとめ

この章では、養育学習と自己評価について、それぞれ3つの質問をもうけてその実態について調査した。まず学びあいとして、会合への参加、しつけの相談相手、しつけの学習の実態を明らかにしてみた。

会合への参加では、母親の参加は父親のほぼ2倍で、90%を越えている。これは、学校のことは母親にまかせるという父親側の諸事情があるのでないかと思われる反面、父親にも約55%の参加実績があり、会合の種類と参加回数について不明であるが、父親の学校への関心はかなりあると思われる。

しつけの相談相手については、夫から妻が約88%、妻から夫が約80%となっている。夫・妻以外の相談相手が12~20%あり、夫婦では解決できない課題が多いのか、夫婦で相談する時間や機会が少ないのかなどがその背景と思われる。

しつけの学習では、母親の割合が父親のほぼ3倍もあり、養育の役割がここでも母親中心の実態がうかがえる。

また、母親の学習の割合が前回調査よりわずかではあるが低くなっている。このことは、母親の就労の増加や高学歴化などの要因が考えられる。

次に、自己評価として、しつけの自信、子どもの世話、しつけの甘さの実態を見た。ここでは、子どもとの関わりの中で、浮かんで来た父親像・母親像としてまとめた。父親像は、しつけには自信を持っているが、子どもには甘くて、子どもの世話は母親まかせになっているというものである。一方、母親像は、2人に

1人がしつけに自信が持てずしつけが甘いが、子どもの世話はどちらかと言えばよくしているというものである。

これらを総合すると、核家族化、少子化、都市化傾向の中で、子どもの養育に對していろいろと悩みを持ちながら、しつけに自信がなく、そのために子どものしつけに甘いと思っている父親・母親が増えている。

## 第IV章 親の養育意識

核家族化・少子化が進行する中で、一般的な傾向として親は子どもに対して過大な期待を持ち、子どもを抑圧したり過保護にしたりしている。さらに、教育に対する見方・考え方は多様化し、子育てに自信が持てない親も多くなってきていると言われる。

また、今日の地域社会においては、共同体としての連帯性が希薄化し、地域の教育力の低下をまねいていることも指摘されているところである。

この章では、このような状況の中で、今の親はどんな子どもに育てようとしているのか、また、子どもの自立を育てる前提となる「成長の把握」をどのようにして捉えているか調査してみた。

### 1. しつけの目標

#### (1) 親が描く子ども像

親が子どもを養育する場合、自分が育てようとする子ども像と目の前にいるわが子を比べて、欠落しているところや不十分なところを補うように努力する。

ここでは、質問「あなたは、お子さんにどんな子どもになってほしいと思っ

図 4-1 あなたは、お子さんにどんな子どもになってほしいと思っていますか。

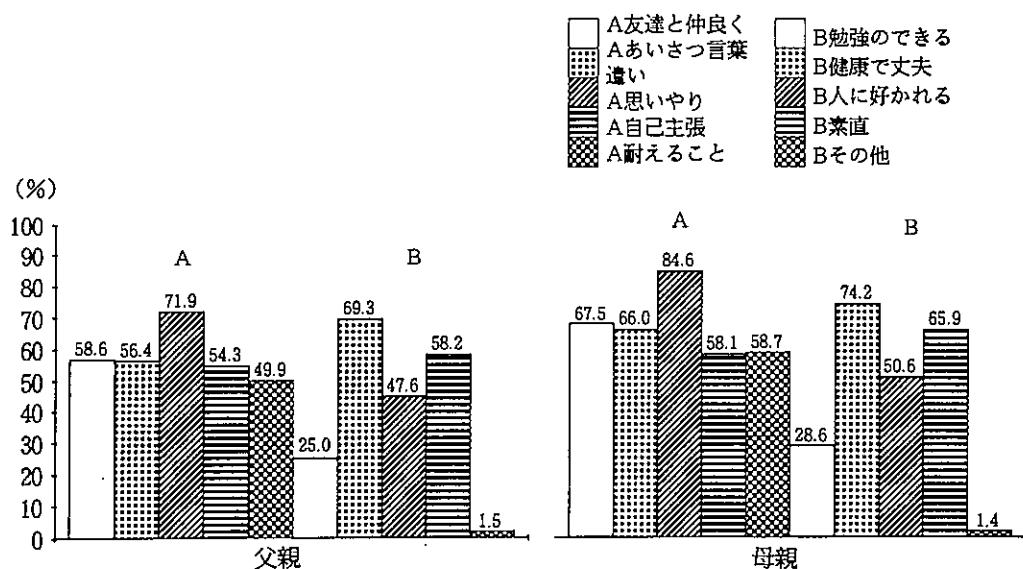


図 4-2 あなたは、お子さんにどんな子どもになつてほしいと思っていますか。

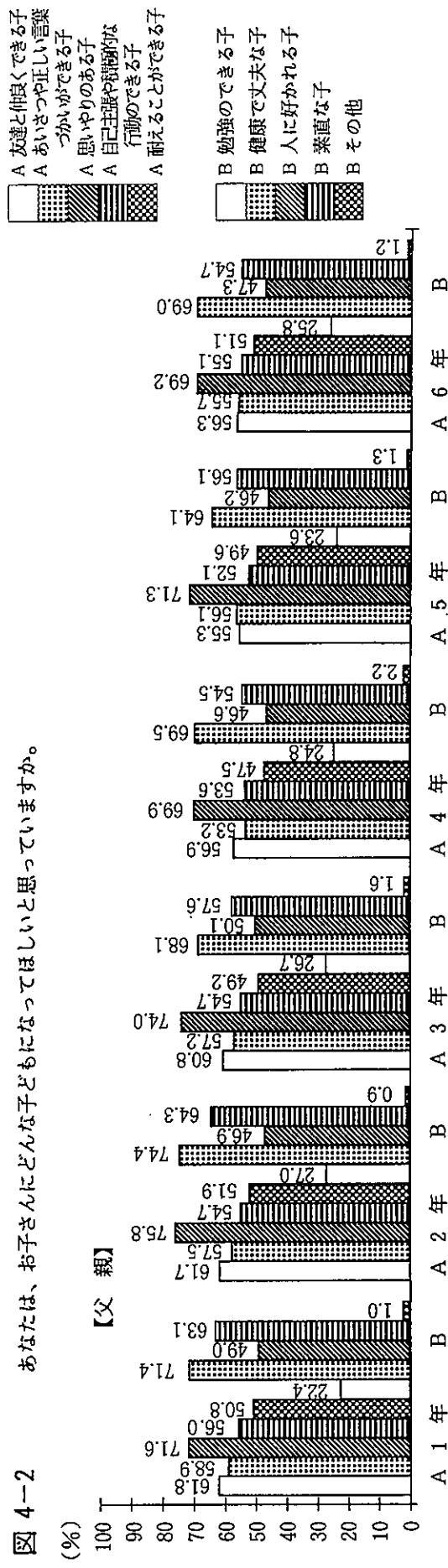
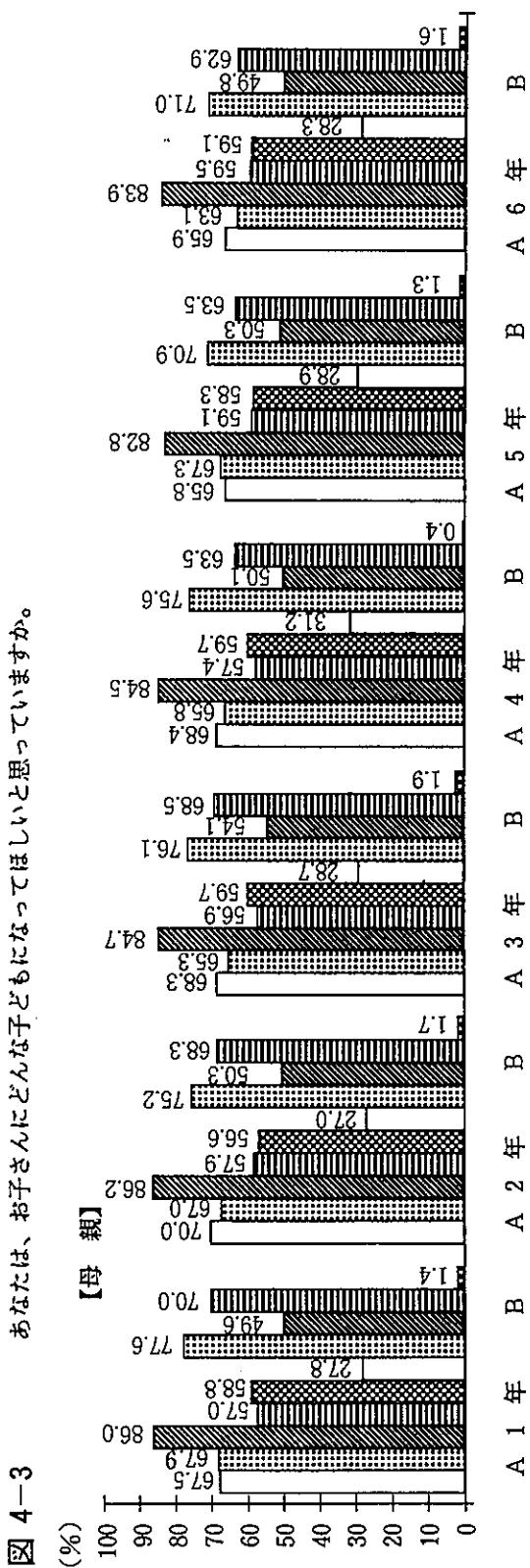


図 4-3 あなたは、お子さんにどんな子どもになつてほしいと思っていますか。



ていますか」によって、「親が描く子ども像」を調査した。その結果が図4-1である。

結果をみると、「思いやりのある子」「健康で丈夫な子」「友だちと仲よくできる子」「素直な子」「あいさつや正しい言葉づかいができる子」の順になっている。

父親も母親も「親が描く子ども像」は同じ傾向を示している。

受験競争、塾通いなど一般的に親の願望が強いと思われる「勉強のできる子」は、調査項目の中では最も少なく、父親25.0%、母親28.6%であるが、この数値を多いとみるか、少ないとみるか、調査項目の順位だけで判断することは危険である。

学年が増すにつれて「親が描く子ども像」も変化すると思われる。それを調査したのが図4-2・図4-3である。調査結果によると、学年が増すにつれて増加する項目は、「勉強のできる子」「自己主張や積極的な行動ができる子」であり、逆に減少する項目としては、「思いやりのある子」「友だちと仲よくできる子」「素直な子」である。

## (2) しつけのモデル

親は自分が描いている子どもに近づけようとする。そのとき、身近にいる「きょうだい」「よその子」などを引き合いに出して、叱咤激励することもあると思われる。

ここでは、質問「あなたはお子さんをきょうだいやよその子を引き合いに出

して、注意したり叱ったりすることありますか」によって、実態を調査してみた。その結果が図4-4である。

この図でもわかるように、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親が36.3%であるのに対し、母親では半数以上の58.8%で、圧倒的に母親が多い。

学年別にみると、図4-5・

図4-4

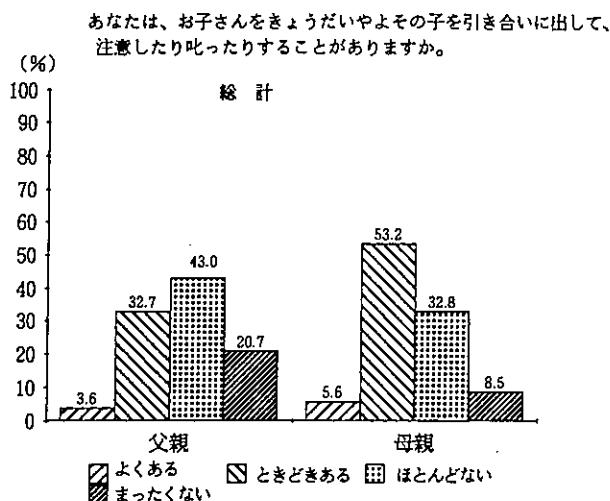


図 4-5

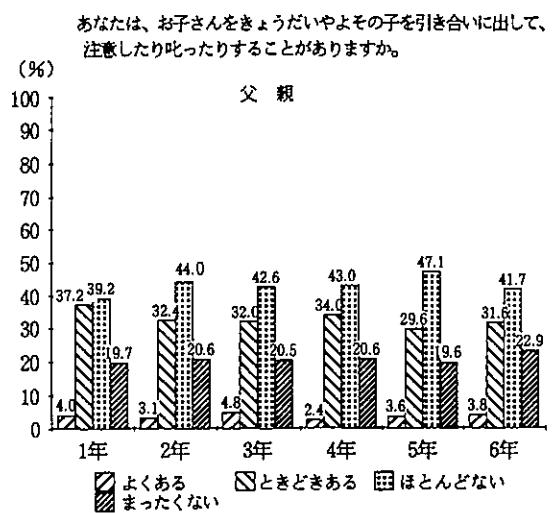


図 4-6

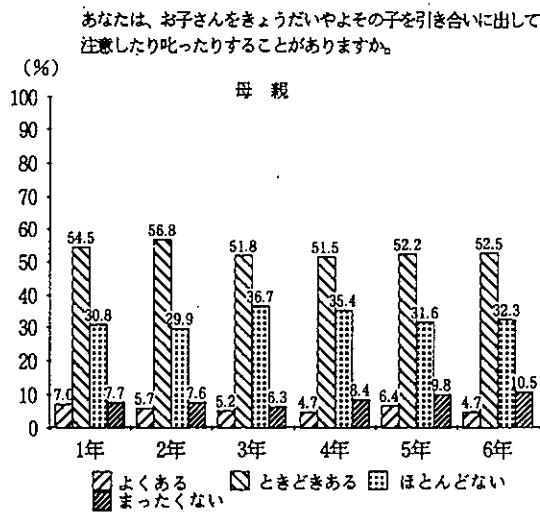
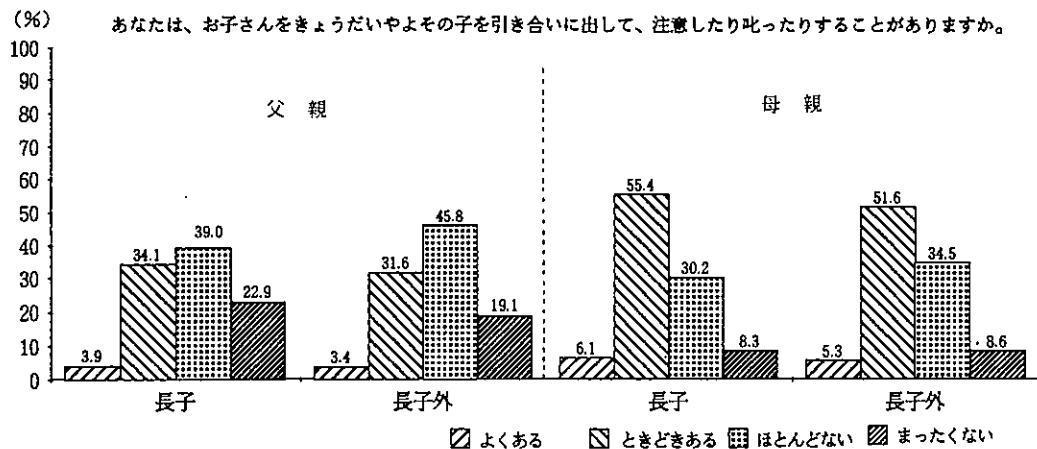


図 4-6 に示すように、父親も母親も自我意識が強くなる高学年になるにつれて少なくなっている。しかし、その割合は小さい。

兄弟の位置別にみたのが、図 4-7 である。

図 4-7



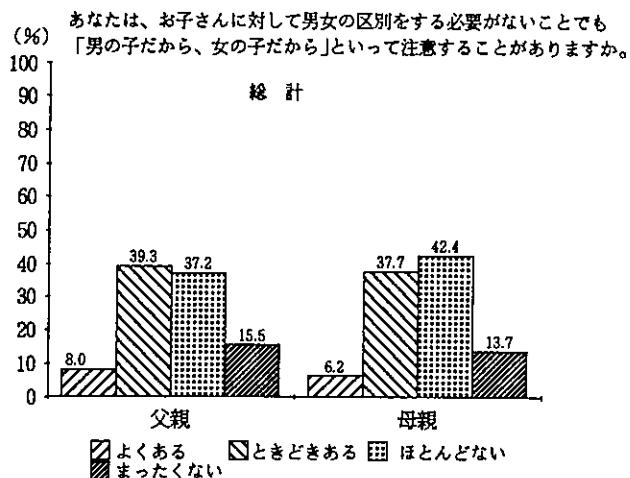
これをみると、父親・母親ともに長子の方が他人を引き合いに出されている割合がわずかに多いことがわかる。

### (3) 男女の区別

性差別が近年、大きな社会問題として取りあげられるようになってきた。

「男だから」「女だから」と言って、子どもを叱ったり、注意しているうちに性差別意識を植えつけてはいないだろうか。その実態を質問「あなたは、お子さんに対し男女の区別をする必要がないことでも『男の子だから、女の子だから』といって注意することがありますか」によって調査してみた。その結果

図 4-8



が図 4-8 である。

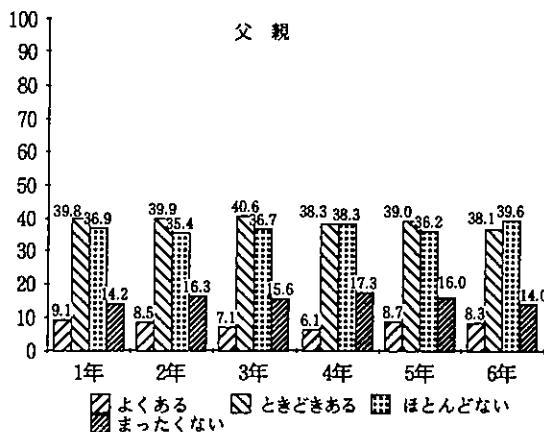
この結果をみると、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親47.3%、母親43.9%で半数近くもの親が「男だから、女だから」と言って注意していることがわかる。

学年別にみたのが、図 4-9

・図 4-10 である。

図 4-10

図 4-9 あなたは、お子さんに対して男女の区別をする必要がないことでも「男の子だから、女の子だから」といって注意することがありますか (%)



あなたは、お子さんに対して男女の区別をする必要がないことでも「男の子だから、女の子だから」といって注意することがありますか (%)

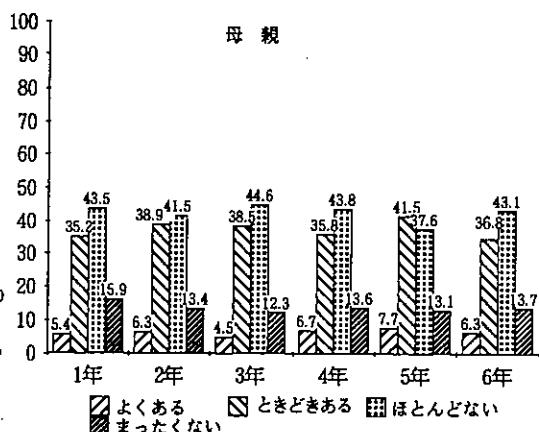
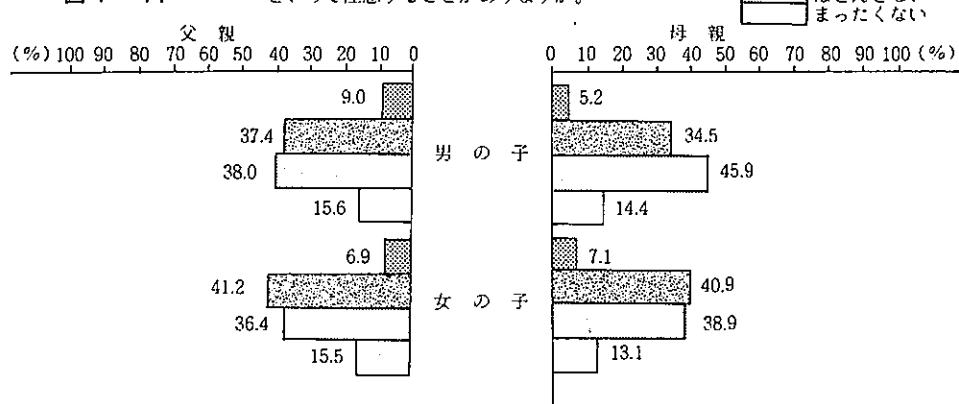


図 4-11



父親・母親とも、学年別での大差はみられないが、父親では低学年、母親では5年生に、わずかに差がみられる。

性別でみたのが、図 4-11 である。

父親・母親とも男の子よりも女の子に対して注意することがやや多い。

#### (4) 地域の教育力

今日の子どもは、人間関係の希薄化、意識や行動の消極性、直接体験の不足、社会性の発達や自立の遅れなど、いろいろな問題が指摘されており、これらの問題の背景として、家庭や地域での直接的な生活体験・活動体験の不足などが挙げられている。

平成4年度から実施される学校週5日制の施行にあたっては、地域の教育が大きな課題になっている。このような状況の中で、親は地域活動にどれ程の教育的価値を認めているか、質問「あなたは、あなたが地域での子ども会活動等に参加した方が、お子さんの成長にとって良いと思われますか」によって調査してみた。その結果が図4-12である。

図4-12

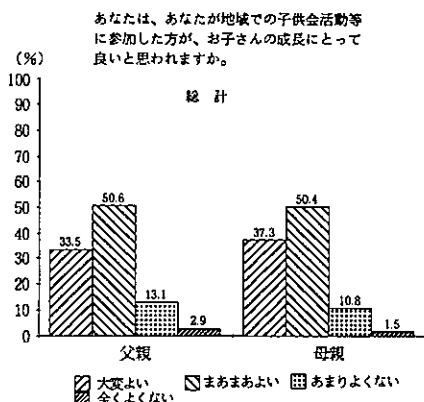


図4-13

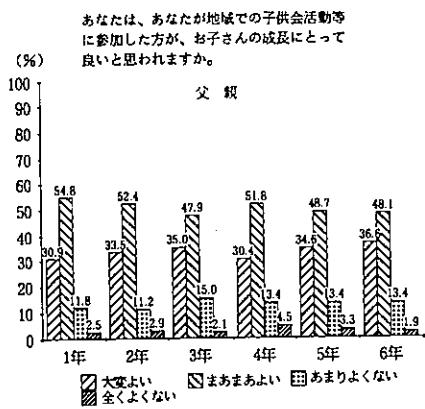
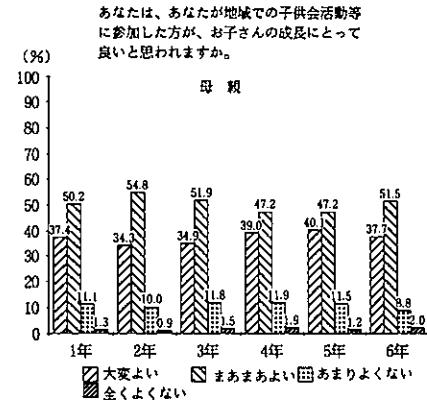


図4-14



結果をみると、「大いに良い」と積極的に評価しているのが父親33.5%、母親37.3%であり、「まあまあ良い」を合わせると父親84.1%、母親87.7%になっている。しかし、実際の活動になると、現在の地域PTAや子ども会の活動への参加状況からみて、「まあまあ良い」の人たちは消極的な参加態度ではないだろうか。

学年別にみたのが図4-13・図4-14であり、どの学年も80%以上が「良い」と評価している。

#### (5) しつけの重点

今日の親は、どんなことに重点をおいてしつけをしているか、質問「あなたは、お子さんのしつけについて、今どんなことに心を配っていますか」によって調査してみた。その結果が図4-15である。

この結果をみると、父親・母親とも「あいさつや言葉づかい等の基本的生活習慣」「友達との関係」「自己抑制」が上位3項目となっている。

父親と母親を比べてみると、ほとんどの項目について母親の方が高い割合を示しているが、「行動の積極性」と「親子関係」においては、父親の方がわずかに高い割合になっている。

「学習意欲」については、父親31.6%、母親41.3%と調査項目では下位である。しかし、第Ⅰ章3節で述べている「勉強に対する注意」では、父親80.7%、母親89.5%が家庭での学習には気をつけていると回答をしている。しかも、こうした傾向は低学年も高学年もあまり変わらない。このことから判断すると、実際には「学習意欲」についてはもっと多くの父母が気を配っているのではないだろうか。

学年別にみたのが図4-16・図4-17である。

どの学年でもいちばん気を配っているのが「基本的生活習慣」である。このことは、子ども自身の生活面での自立が遅れていることを示しているとともに、親の過保護の現れであるとも受けとられよう。

## 2. 育ちの意識

子どもが自立していくためには、一つ一つ身につけていかなければならない「発達課題」がある。

この発達課題には、適時性と累加性があるため、子育てに手抜きがなされると大変なことになる。

のことから、親は子どもの発達の状況を的確に把握することが、養育の前提条件となる。そして、目の前にいるわが子に対し、手を加えるものは何か、手を引くものは何かをはっきりさせる必要がある。ここでは、親が子どもの発達をどのようにして捉えているか調査してみた。

図 4-15

(%) あなたは、お子さんのしつけについて、今どんなことに心を配っていますか。

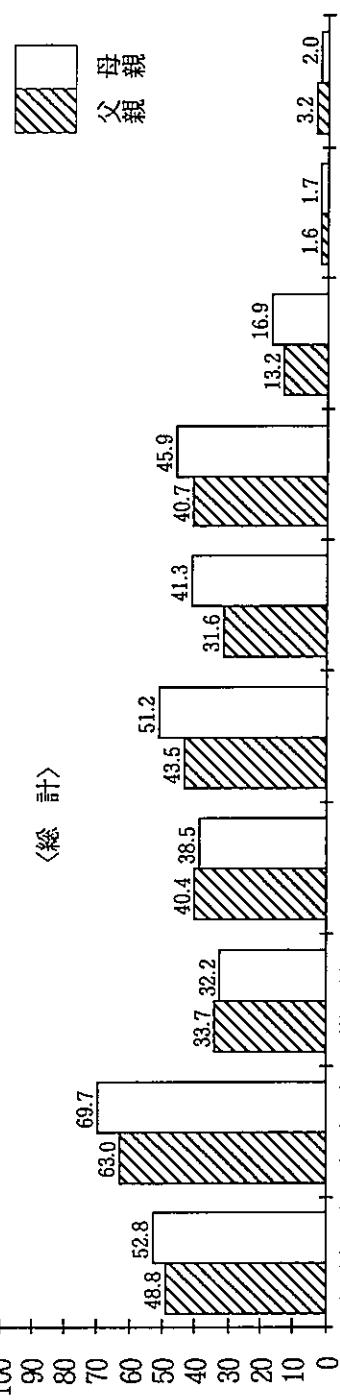


図 4-16 あなたは、お子さんのしつけについて、今どんなことに心を配っていますか。

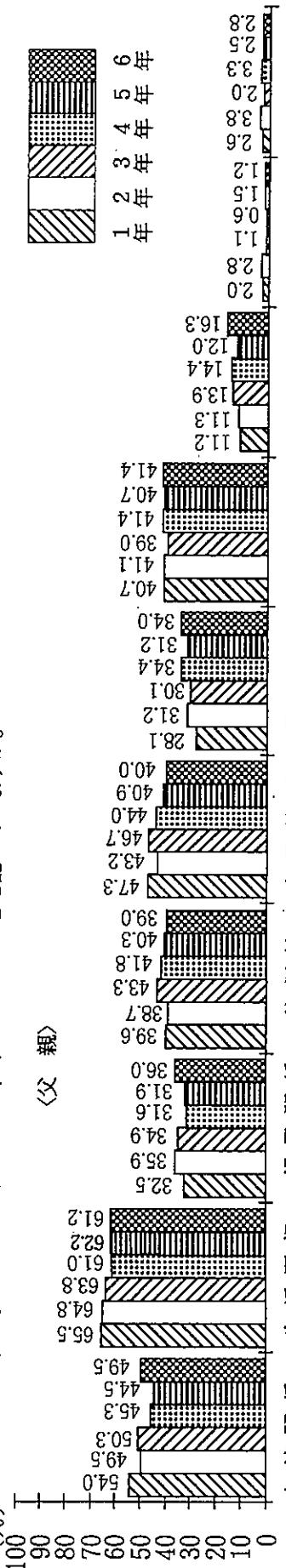
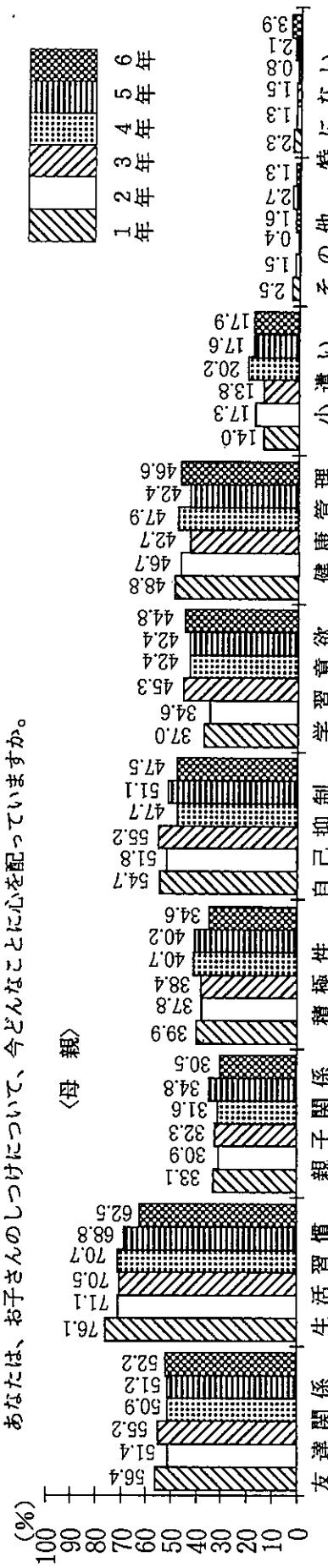


図 4-17 あなたは、お子さんのしつけについて、今どんなことに心を配っていますか。



## (1) 発達の把握

幼稚だと思っていたのに、ある日、何げない子どものしぐさからわが子の成長に驚かされることがある。ここでは、質問「あなたは、お子さんが成長していることを、最近どんなことから実感しましたか」によって、親が子どもの成長を何によって把握しているか調査した。

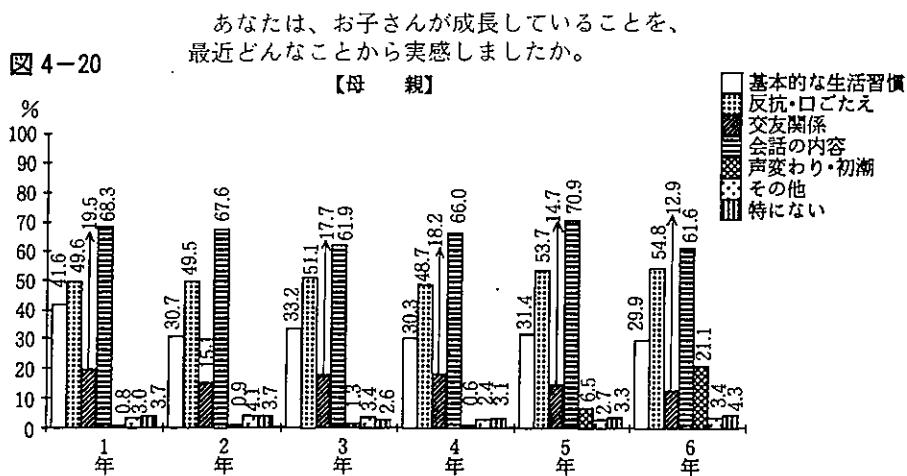
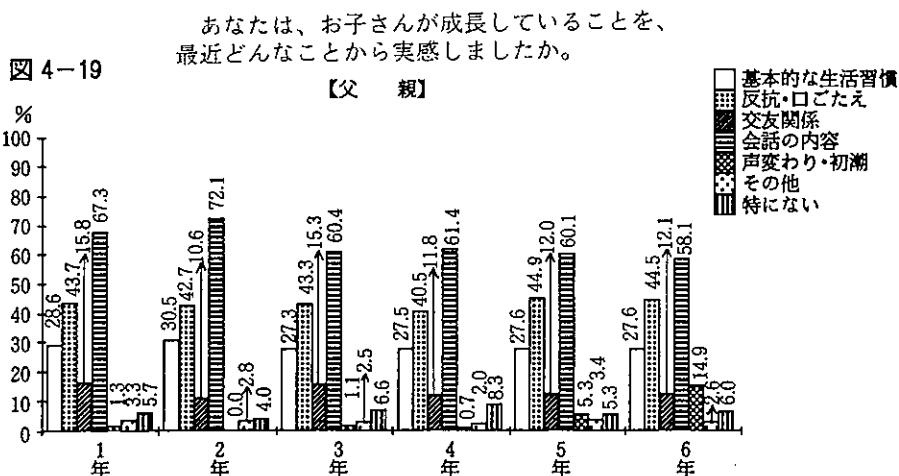
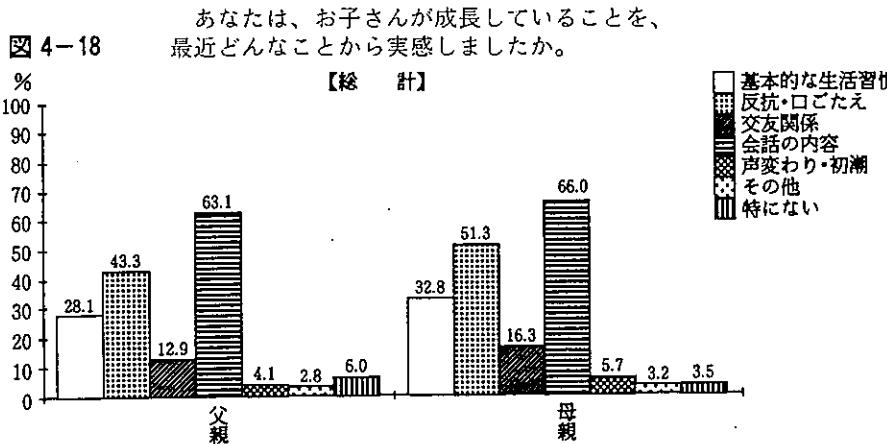


図 4-18の結果をみると、父親・母親とも「会話の内容」が最も多く、次に、

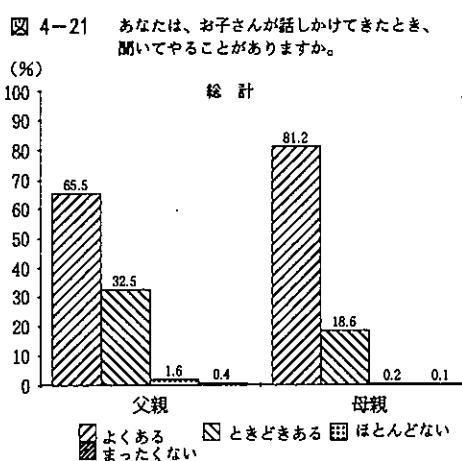
「反抗・口ごたえ」「基本的生活習慣」「交遊関係」の順になっている。

図4-19・図4-20に示した学年別の結果をみると、各項目において父親・母親ともに、学年による変化はほとんどみられないが、高学年における「声があり・初潮」だけは高い割合を示している。

## (2) 子どもとの対話

子どもとの信頼関係は話を聞いてやることから生まれるといわれている。また、会話の内容から子どもの成長をつかむことができる。

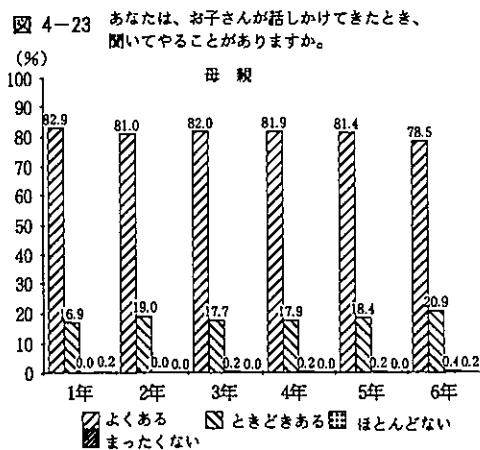
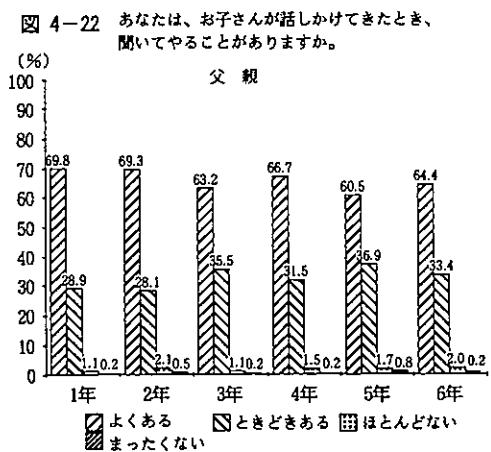
ここでは、質問「あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてやることがありますか」によって、親子の対話のようすを調査した結果が図4-21である。



これによると、「よくある」「時々ある」を合わせて父親98.0%、母親99.8%で、子どもの話をよく聞いていることがわかる。

これを学年別にみたのが図4-22・図4-23である。

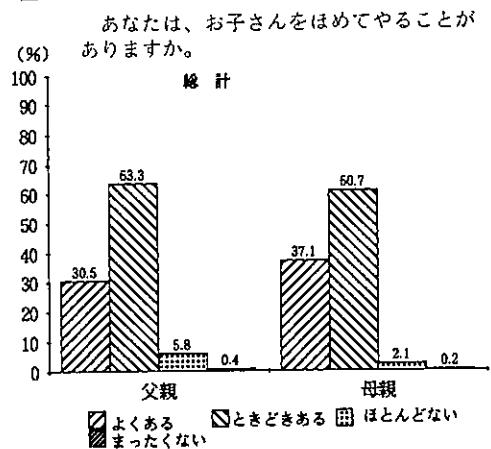
父親・母親とも、話をよく聞いており、学年による変化はみられない。



## (3) 子どもへの賞賛

子どもでも、大人でも褒められるということは嬉しいことであり、やる気が出てくる。親が子どもを褒めるということは、子どもの行為に対して、承認、感動、共感、共鳴することである。子どもにとっては、親から認められたこと

図 4-24



合わせると父親93.8%、母親97.8%となっている。

学年別にみたのが、図 4-25・図 4-26である。

図 4-25

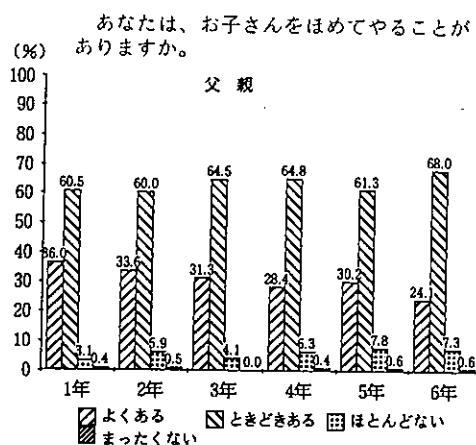
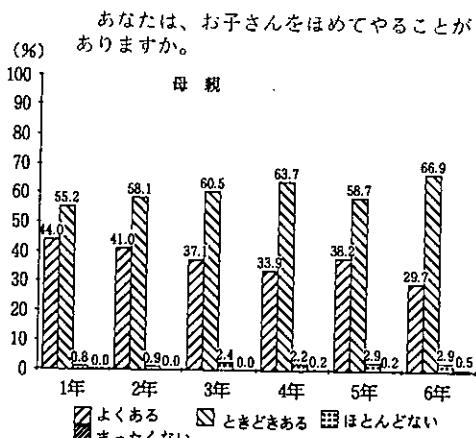


図 4-26



父親・母親とも「よくある」「時々ある」を合わせると、学年による変化はみられないが、「よくある」に限っては、高学年になるにしたがって減っている。

### 3. 本章のまとめ

親の養育意識を「しつけの目標」「育ちの意識」について、親の考え方や行動を通してみてきた。

「親が描いている子ども像」は、「思いやりのある子」「健康で丈夫な子」「友だちと仲良くできる子」「あいさつや正しい言葉づかいができる子」「素直な子」である。つまり、「心豊かで丈夫な子ども」である。

実際の養育においては、きょうだいや近所の子どもを引き合いに出すことがかなり多く、その子の個性を認めるよりも他人と競い合わせる傾向がある。このことは「男だから……」「女だから……」と言っている親が約45%もいることを考

で自信を持つとともに親への信頼感を持つ。子どもは自分に自信を持ち、これからの行動に意欲的に取りくむ。ここでは、質問「あなたは、お子さんをほめてやることがありますか」によって、その実態を調査した。その結果が図 4-24である。結果をみると、「よくある」「時々ある」を合わせると父親93.8%、母親97.8%となっている。

えあわせると、昔ながらのしつけの方法も根強いことがわかる。

学校週5日制で大きな問題として取り上げられるようになった地域の教育力については、積極的に評価しているのは、父親33.5%、母親37.3%であり、60%以上の親があまり期待を持てないでいるようである。

親がしつけをする際、留意していることについては「生活習慣」「友達関係」「自己抑制」「健康管理」が主なものである。特に、生活習慣に関しては、どの学年も共通する内容が多くみられる。この傾向は、前回調査と同じである。

養育する前提条件になる子どもの発達の把握については、会話、反抗・口ごたえによって実感している。なお、高学年における声がわり・初潮は言うまでもない。

子どもの話を聞くことについては、よく聞いている親が父親65.5%、母親81.2%にも達している。それに対して、子どもの行為を「良くほめる親」は、父親30.5%、母親37.1%と少ない。

## 第V章　まとめと今後の課題

### 1. 親の養育態度

#### (1) 世話・干渉・授与による保護的側面

まず始めに、親が子どもと関わりを持っている割合が過半数を越えた項目を、父親・母親別に書き出しておく。

父親では、干渉が勉強の督促のみで、世話・授与はない。一方、母親では世話は朝起こす、出掛けの持ち物への注意、干渉はテレビ内容の注意、勉強の督促、授与は欲しがらなくてもおやつの用意をしている。子どもとの関わりは、母親が主、父親が従になっていることが特に世話、授与の面で顕著である。親自身の評価で世話をしている父親が29%、母親が61%であることは、世話・授与の面では当たっている。しかし、干渉の面では父親が遊びと勉強の領域で、母親が勉強の領域で自己評価以上の高い関わりをしている。

次に、前回調査と比較をしてみよう。

世話については、二つの傾向が見られる。一つは、朝起こすことと持ち物への注意が父親・母親ともに前回より増加しており、特に、母親の場合1割程度増えている。一方、風呂に入るときの着替えの準備と部屋の片付けでは、その割合は低いが逆に両親ともに減少しており、母親の場合1割程度減っている。干渉は、遊びの内容への注意が両親ともに1割から2割減少している。勉強については、高い割合のまま変化していない。授与は母親の場合、おやつの用意が1割弱減っている。このように見ると保護的な関わりは分極を始めているようである。すなわち、「子どもが学校にきちんと出かけ勉強する」ということへの親の関わりは強まってきて、その他の生活面での関わりは減ってきていている。過保護へのブレーキがかかってきたように見えるが、片効きになっていることが新しい問題となってきた。学習塾にやるという割合が前回より4%増えて18%になっているが、これも学習面指向の徴候である。

さて、前回調査で親の養育態度は過保護であると判定されていたが、今回の調査ではどうであろうか。

子どもが自分でできることに親が手を出すことを過保護とするなら、保護的

な関わりは子どもの学年の進行とともに減少していくべきものである。ところで実際は、朝起こすこと、テレビ内容への注意、おやつの用意は1年生から6年生まで割合の変化はなく、遊び内容への注意、勉強の督促がわずかに減っている。その他の項目は、学年とともにかなり減ってはいるが、出掛けの持ち物については、4割の6年生が注意されている。これらの結果から、子どもにまかせようという親の気持ちはあるが、ある部分では完全にまかせきれていないという現状が見えてくる。過保護の傾向は、まだ続いていると言わざるを得ない。ただ、前回調査のときから過保護の質が変わりつつあることに注意しておかなければならない。過保護は、ある部分により一層定着化するものと、沈静化に向かうものとに分離しつつある。「選択的過保護」と特徴づけられる。

## (2) 注意・指導による育成的側面

まず親と子どもの関わりの割合が過半数を越えた項目を、父親・母親別に書き出しておく。なおここでは、注意や指導による育成をしつけと呼ぶ。

父親では注意は、宿題や手伝いの忘れ、挨拶、言葉づかいについて、指導では寝る時刻、一緒に家の仕事、社会の話といった関わり方をしている。一方、母親では、無駄遣いを注意するという項目を加えて、父親と同じであるが、その割合は母親の方が10~15%高くなっている。親自身の評価でしつけが甘くない、つまりきちんとしつけをしていると思っている父親は39%、母親は49%である。しかし実際には注意の面ではずっと高い割合になっている。ただ指導の面では、例えば一緒に家のことをする父親が63%、母親が83%と高い割合である一方、手伝いをさせている父親が30%、履き物を揃えさせる母親が41%と低い割合になっていて、しつけの項目によってバラついている。このことはしつけの一貫性に対するゆらぎと見なすことができる。

次に、前回調査との比較を一部の項目について見てみよう。

前回よりも割合が増加したものは、宿題や手伝いを忘れたときの注意で、父親・母親とも1割程度増加、さらに寝る時刻のきまりが母親で増えている。挨拶への注意、手伝いについては変化していない。またしつけが甘いという親の自己評価が両親ともに1割程度増えている。しつけが甘いと思っているからよけいにしつけなければと注意や指導に肩入れしている親の姿がうかがえる。

学年による変化についてはどうであろうか。

注意や指導は減少して、子どもの成長とともに任せていく傾向がある。お小遣いのしつけについては、学年が進むにつれて月ぎめで与える割合が増えているが、一方で無駄遣いへの注意が増えている。子どもの成長につれて、しつけの内容が変化する例である。また挨拶への注意、言葉づかいの注意が学年によって割合の変化が見られないことも、いつまでも身につかないということではなくて、学年に応じてより高度な段階にしつけが同時進行していることの反映である。

前回調査の分析では、親の養育態度が過保護であったという結論から、しつけについては手薄になっていると推察され、放任的過保護という指摘がなされていた。今回は、しつけに関する調査項目を追加したが、全体の傾向としてはしつけをしようとしている姿勢が、養育態度にも現れている。ただ、しつけのトータルイメージが明確に親の意識上に描かれていない気配がある。しつけに一部手抜きがあることから、「選択的しつけ」と特徴づけられる。

## 2. 親の養育意識

### (1) 親自身に関する意識

まず父親の場合から見てみよう。しつけの自信がある父親は58%と過半数を越えているが、前回調査よりも7%減少、世話をしていると思う父親は29%と前回より18%の減少、しつけが甘いと思うものは61%と10%の増加を示している。子どもとの関わりが世話できないほど疎遠になりつつあり、そのためついしつけが甘くなっているかもしれないという危惧が、自信の足を引っ張っているようである。かといって養育についての会合に出席したり、本やテレビ番組で学ぶひまもなく、母親である妻に頼っている。

一方母親では、しつけの自信がある母親は前回と変わらず47%と過半数を割ったままであり、世話をしていると思う母親は61%と父親よりはるかに多い。またしつけが甘いと思うものは51%と前回より8%増えてきている。しつけの自信がないことが過保護につながっているようである。このことは例えば学年が進むにつれてしつけの自信がついていく一方で、世話をしていると思う母親の割合が減っていることからもうかがえる。ところでしつけに自信がなければ甘くなると思われるが、その両者の割合がそれぞれ53%と51%のように均衡していることは、自己評価が目的を射たものであることを示している。つまり無意

識から意識に変わっている。そのため学びに対する姿勢も積極的であり、相談も父親である夫一辺倒にもちかけるのではなく、広い意見聴取を求めている。

## (2) 子どもに関する意識

前回調査で、親の養育態度が無意識の過保護であるという指摘がなされていた。無意識であるということは、子どもの育ちが見えていないことにその一因がある。この点については、多くの項目で学年進行とともに養育態度が世話を中心とした保護から指導を中心とした育成へと移行している結果が示すように、育ちは一応親には見えているはずである。しかしながら、例えば生活習慣のしつけを重点とする親は6年生の親でも63%もいる。その他の具体的項目についても6年生になったら十分にできるはずのことが親ばなれできていない。その背景にある要因は、子どもは失敗することから育ち始めるという育ちの基本を親がおさえていないことである。一度失敗するともうできないものと判定してしまう性急さが過保護に傾き、育ちから目をそらさせてしまっている。子どもの育ちをじっくりと待つ余裕が親には求められている。しかし実際には干渉的指示行動の割合が高いことからもわかるように、子どもに失敗させまいとしうぎでいる。これでは子どもは育てない。

言うこととすることとは違うという常識に従えば、子どもが何ができるようになったかということが育ちを見るポイントである。親が子どもの育ちを実感していることは、会話の内容が一番で、反抗・口ごたえと続き、基本的生活習慣は三番目になっている。「こんなことを言うようになった」とは思うが、「こんなことができるようになった」とはなかなか思えないということである。できることができていないが、それは親が見ようとしていないからである。実際に親子の会話は十分に行なわれているが、手伝いをさせてみるという行動の表現化には消極的である。

## (3) 育ちの目標に関する意識

親はどの学年についても、思いやりのある子どもに育ってほしいと思っている。養育面で挨拶への注意、言葉づかいへの注意が高い割合であり、さらに地域活動への参加の意義が高く評価されていることをあわせて考えると、友だち関係、あるいは人間関係を円満に持つことができる事が目標にされている。

一方、兄弟やよその子どもを比較の対象とすることがある母親は59%いる。

このような育ちの目標・モデルの持ち出しあは、一步間違えると目標ではなく評価につながるので、あまり親が介入するのではなく、子ども自身が目標として選んで受け入れるようにまかせる方が良い。そのためにもまず子どものまわりに豊かな人間関係をつくることの意味を、親はしっかりと意識することが大切である。

育ちのもう一つの目標として、親が男の子、女の子という性差を持ち出す割合は半数に満たない。父親の方がわずかに多く、母親は男の子よりも女の子に對してわずかに多い。

以上、親の養育意識をみてきたが、子どもに関して行動面での段階的成長を見届ける余裕が、親に意識化されていない。「耐性なき養育意識」が過保護、過干渉といった性急な成長促進への関わりに現れていると言える。

### 3. 調査課題のまとめ

調査の目的（序章）で述べておいたように、今回の調査で明らかにしたいことが5点あった。それぞれについてまとめておく。

#### (1) 過保護の傾向はどうなっているか。

養育態度については、世話、授与を中心とした保護から指導を中心とした育成に、学年が進むとともに移行している兆候が見られ、過保護の解消に向かう傾向がある。しかしながら、その移行の程度が十分ではないという意味で未だ過保護の状態にあると言わざるを得ない。

#### (2) 過保護の程度が大きい養育行動は何か。

前回調査と比較してわかることは、過保護であった行動が今回の調査では分離してきたことである。一つの傾向は身のまわりのことや遊びについては子どもにまかせるようになってきたことで、授与や干渉は減ってきている。他の傾向として、「朝は起こして忘れ物のないように学校に送り出し、昼帰ってきたときのおやつを用意し、夜は宿題などの家庭学習をきちんとさせる」という、子どもの生活パターンが定着化されつつあり、その推進に向けての親の世話、授与、干渉が強まっている。パターン化された過保護がある。

#### (3) 子どもの指導という形でのしつけはどうなっているか。

挨拶や言葉づかいについての指導は十分になされている。しかし、生活面でのしつけ、例えば手伝いをさせることは半数以下の割合であり、後始末として

の履き物を揃えさせることはさらに減り、ほめる割合の学年進行による減少などが見られる。このようにしつけの起承転結がおろそかになっている。前回調査で指摘されたしつけの一貫性のなさが確認された。この養育態度の問題が6年生になっても生活習慣をしつけの最重点にしなければならない事態に至らせている。

(4) 前回調査と大きく変わっている養育態度があるか。

一つは父親の子どもに対する養育からの引き上げである。しつけが甘いと思っている割合が両親ともにほぼ1割増して、父親が61%、母親が51%になっている。さらに父親のしつけの自信は低下しており、また子どもとの関わりは母親に比べると相対的に薄くなりつつあり、その差が広がってきた。もう一つは学習生活への親の干渉的行動が低年齢化してきていることである。勉強を督促する父親が前回は1年生71%、6年生83%であったのに対し、今回は1年生77%、6年生80%であり、その変化はそれぞれ1年生が6%の増加、6年生が3%の減少になっている。

(5) どのような子どもに育ってほしいと思っているか。

両親ともに円満な人間関係をもてる子どもになってほしいと願っている。そのためには思いやりのある子どもへの願いが強く、友だちと仲良くあるいは挨拶や言葉づかいがきちんとできることへの願いは半分強である。特に女の子については、自己主張、耐えることのできる子どもへの願いが両親ともに男の子に比べて少なくなっている。具体的な育ちの目標として、ほぼ半数の親が兄弟姉妹やよその子どもを引きあいに出したり、あるいは男の子、女の子というイメージを持ち出している。

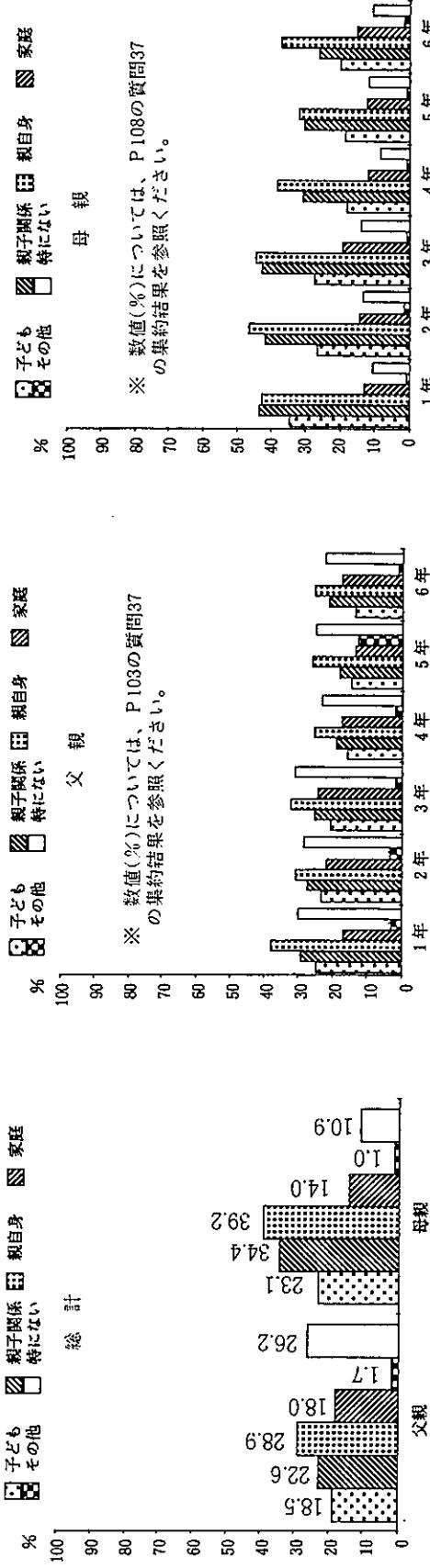
(6) 家庭教育に関する学習および事業への要望

今回の調査では、家庭教育に関してどのようなテーマの学習をしたいのか、また、どのような公的事業を望むかという質問を設けている。この質問によって、親は今どんなことに悩んでいるかがうかがえる。もちろん事業を立案するものにとっても必要な情報である。

結果は図5-1に学習テーマへの要望、図5-2に公的事業への要望について示す。

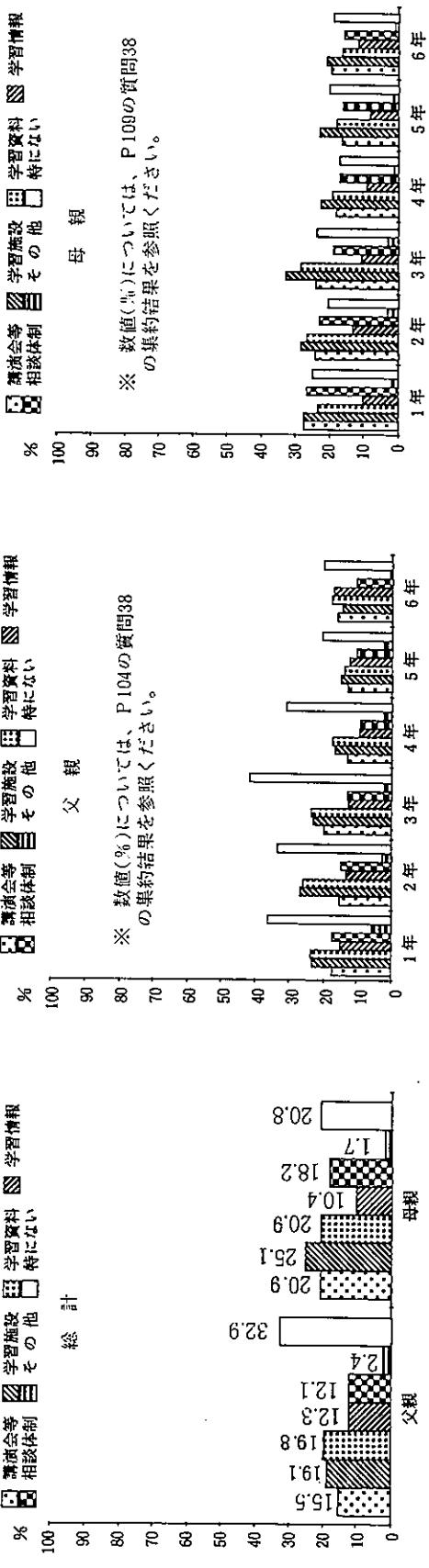
学習テーマについては、「親自身、親子関係、子ども」の順に、事業につい

図5-1 あなたが、家庭教育に関する学習に参加するとして、今一番学びたいテーマは



※ 数値(%)については、P108の質問37  
の集約結果を参照ください。

図5-2 家庭教育に関する公的な事業として、  
今一番要望したいことは、どれですか。



※ 数値(%)については、P108の質問37  
の集約結果を参照ください。

ては、「学習資料の配布、学習施設の整備、学級・講演会などの充実」の他、特に母親については「身近な相談体制の整備」への要望が目立っている。

家庭教育へのシフトが進んでいくとき、これらの親からの要望に応えていく体制づくりが不可欠である。

#### 4. 今後の課題

親の養育行動はいまだ過保護であり、しかもしつけも一貫していないことが明らかになった。ただその程度は重症というわけではない。健全な養育への努力はなされている。問題はその努力がバランスを欠いているために、なかなか実りに結びつかない所にある。その要因として考えられることは、親が子どもを育てているという思いこみが強すぎることである。よく言われていることであるが、子どもが育つという子どもの側に立った子育ちの認識を持てば、養育行動の適正化が実現できるはずである。すなわち、子どもが育つ上で経験しなければならない基本的学習のプロセスはどのようなものか、そのために必要な親の支援はどうあればよいのか、といった子育ちのポイントを親は学び身につけるべきである。過保護は問題であるが、保護は必要である。その適正なバランスを測れるような子育ちの尺度が持てれば、親はいつまでも迷うことなく、十分なしつけの自信を回復するであろう。

学校週5日制が始まろうとしているとき、それは同時に家庭2日制の始まりでもある。家庭教育が果たす役割はますます重くなる。養育行動・意識が現状のままであれば、家庭で過ごす時間が増える分だけその影響は拡大することはあっても縮小することはないからである。保護から育成へ、あるいは一貫したしつけ論に関する考察が急がれる。

前回調査との比較をすることによって、親の養育態度と意識の「変化に関する情報」が予想以上に得られた。家庭教育事業に関するものにとっては、これらの動きのある情報が待たれていたはずである。

本報告書は、まだ材料を集めてみた段階に過ぎず、今後さらにこの調査結果を利用しやすい形にまとめる予定である。事業計画の際に一つでも良いからこの報告書のデータを処理し取りこんで頂ければ幸いである。また各地域でこの調査と同じ調査を実施し比較してもらえば、情報の拡大も期待できる。大いに利用してくださることを願っている。

# 資 料

## (資料1)

# 平成3年度 家庭教育充実事業 指導資料作成に係わる調査実施要項

### 1. 調査の趣旨

子どもに対する保護者の具体的な係り方（養育態度・行動）は、子どもの意欲や自主性・耐性などパーソナリティの健全な発達に大きく関係しているといわれている。

このような観点から、保護者が子に対してどのように係っているか（保護者の養育態度・行動）について、その実態を明らかにしていくことは、今後の望ましい家庭教育の在り方を探求していく上で極めて重要な課題であると思われる。

特に本年度は、保護者の養育態度・行動についての調査研究を通して、昭和55年度の同調査で指摘された「無意識の過保護・過干渉・放任」という傾向が、10年後の今どうなっているかを明らかにするとともに、「子どもが生き生きと育つ家庭づくりの在り方」を探求し、福岡県の家庭教育の充実に資するものとする。

### 2. 調査の実施者

福岡県立社会教育総合センター

### 3. 調査の対象者及び人数

小学生の保護者 6,000人程度

### 4. 調査の時期

11月

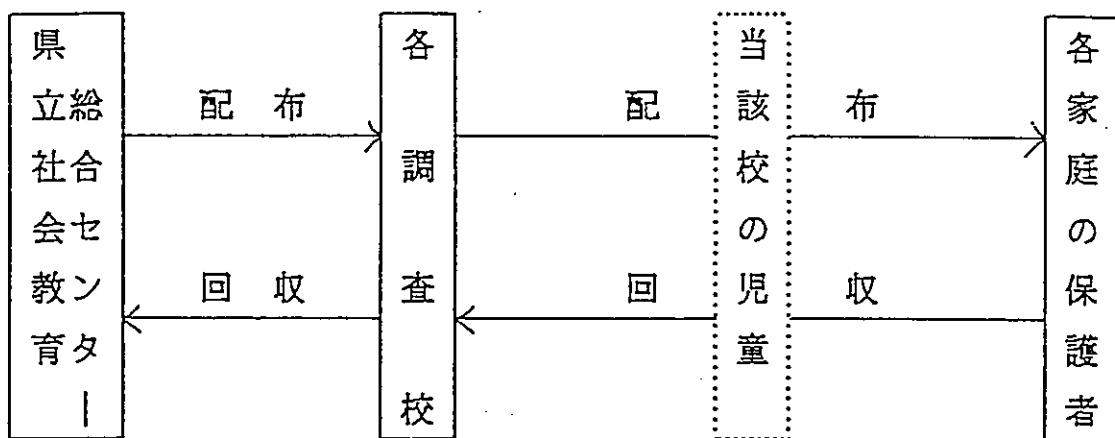
### 5. 調査の方法

#### (1) 調査票の配布

調査票は、県立社会教育総合センターが直接各調査校へ配布し、当該校の児童を通して各家庭の保護者に配布する。

#### (2) 調査票の回収

調査票は、各家庭の保護者から当該校の児童を通して、各調査校ごとに県立社会教育総合センターが回収する。



## 6. 調査票

別紙

## 7. 調査結果の処理

調査結果を家庭教育指導資料としてまとめ、関係機関・団体等に配布する。

## 調査協力校名

| 学 校 名       | 学 校 名      |
|-------------|------------|
| 福岡市立有田小学校   | 黒木町立木屋小学校  |
| 久留米市立青峰小学校  | 二丈町立深江小学校  |
| 大野城市立大野南小学校 | “ 福吉小学校    |
| 福岡市立冷泉小学校   | 稻築町立稻築東小学校 |
| “ 奈良屋小学校    | 方城町立伊方小学校  |
| 飯塚市立飯塚小学校   |            |
| 北九州市立枝光小学校  |            |
| 星野村立星野小学校   |            |
| “ 仁田原小学校    |            |
| “ 棕谷小学校     |            |
| “ 小野小学校     |            |
| 大島村立大島小学校   |            |
| 大刀洗町立大堰小学校  | 計 19校      |
| “ 大刀洗小学校    |            |

# 小学生のしつけについてのアンケート

名前を記入する必要はありません

## ◎ 記入の仕方についてのお願い

- この調査用紙を持って帰られたお子さんについてお答えください。
- この用紙は男性（女性）の保護者がお答えください。
- 各質問に対するお答えは、回答項目のうち、最もあてはまるものの番号（1. 2. 3など）を○でかこんでお答えください。
- 次の欄に必要事項を御記入くださるようお願いいたします。

| お子さんの学年 | お子さんの性別      | お 子 さ ん の 人 数 と 位 置               | 御記入くださった方<br>(お 子 さ ん と の 関 係)         | 御記入くださった方の年齢                                   |
|---------|--------------|-----------------------------------|--|--|
| _____年  | 1. 男<br>2. 女 | 1. ひとり<br>2. ___人きょうだい<br>の ___番目 | 1. 父親 2. 伯父・叔父<br>3. 祖父 4. 兄<br>5. その他 | 1. 20代 2. 30代 3. 40代<br>4. 50代 5. 60代 6. 70代以上 |

- あなたは、今朝お子さんを起きましたか。  
1. はい 2. いいえ
- あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。  
1. はい 2. いいえ
- あなたは、お子さんが「お風呂」に入るとき、着替えを用意してやりますか。  
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
- あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてやりましたか。  
1. はい 2. いいえ
- あなたは、お子さんが近所の人や友人に会っても挨拶しなかったら、注意しますか。  
1. 必ず注意する 2. ときどき注意する 3. あまり注意しない 4. 全く注意しない
- あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲物を買ってやったり、おやつを用意したりすることがありますか。  
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
- あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて、注意することができますか。  
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
- あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について、いちいち注意することができますか。  
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
- あなたは、お子さんが見ているテレビ番組を、内容によって注意することができますか。  
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない
- あなたは、お子さんが「みんなが持っているから」と物を欲しがったとき、買ってやったことがありますか。  
1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

11. あなたは、お子さんが遊んだりテレビを見たりしているとき、「勉強は済んだか」と注意することがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

12. あなたは、お子さんの勉強をみてやることがありますか。

1. 聞かれなくてもみる 2. 聞かれたときだけみる 3. 聞かれてもみない

13. あなたは、お子さんを勉強のために学習塾にやっていますか。

1. はい 2. いいえ 3. その他 ( )

14. あなたは、お子さんにお小遣いを、どのように与えていますか。

1. 一か月分まとめて 2. 毎日定額 3. 必要時に 4. 与えていない 5. その他 ( )

15. あなたは、お子さんが、お小遣いで買った物について、無駄遣いを注意したことがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. 無駄遣いがない

16. あなたは、現在お子さんに何か決まったお手伝いをさせていますか。

1. はい 2. いいえ

17. あなたは、お子さんが荷物や手伝いを忘れていたら注意しますか。

1. 必ず注意する 2. ときどき注意する 3. あまり注意しない 4. 全く注意しない

18. あなたは、お子さんと一緒に家のしごとをすることがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

19. あなたは、お子さんの寝る時刻を決めていますか。

1. はい 2. いいえ

20. あなたは、お子さんが大切ではきものをそろえていないとき、どうされますか。

1. お子さんにそろえさせる 2. 自分でそろえた後、お子さんに注意する 3. 自分でそろえておく 4. そのままにしておく  
5. その他 ( )

21. あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

22. あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてやることがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

23. あなたは、学校が主催する企画に出席されることがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

24. あなたは、お子さんのしつけについて、最初に相談するのは誰ですか。

1. 妻(夫) 2. 父・母 3. 担任の先生 4. 友人 5. 親戚 6. 隣人 7. その他 ( )

25. あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いで出して、注意したり叱ったりすることができますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

26. あなたは、お子さんに対して男女の差別をする必要がないことでも「男の子だから、女の子だから」といって注意することができますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

27. あなたは、お子さんをほめてやることがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

28. あなたは、お子さんに社会の出来事について話を聞いてやることがありますか。

1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない

29. あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。

1. 大いにある 2. まあまあある 3. あまりない 4. 全くない

30. あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか。

- 1. 大変よく世話をしているほうだと思う
- 2. まあまあ世話をしているほうだと思う
- 3. あまり世話していないほうだと思う
- 4. 全く世話していないと思う

31. あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。

- 1. 大変甘いほうだと思う
- 2. まあまあ甘いほうだと思う
- 3. あまり甘いほうとは思わない
- 4. 全く甘くないと思う

32. あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。

- 1. よくある
- 2. ときどきある
- 3. ほとんどない
- 4. 全くない

33. あなたは、あなたが地域での子ども会活動等に参加した方が、お子さんの成長にとって良いと思われますか。

- 1. 大変良いと思う
- 2. まあまあ良いと思う
- 3. あまり良いとは思わない
- 4. 全く良いとは思わない

34. あなたは、お子さんのしつけについて、今どんなことに心を配っていますか。あてはまるものの番号にすべて○をつけてください。

- 1. 友達との関係
- 2. あいさつや言葉づかい等の基本的生活習慣
- 3. 親子関係
- 4. 行動の積極性
- 5. 自己抑制（忍耐力）
- 6. 学習意欲
- 7. 健康管理
- 8. 小遣いの使い方
- 9. その他（ ）
- 10. 特にない

35. あなたは、お子さんにどんな子どもになってほしいと思っていますか。あてはまるものの番号にすべて○をつけて下さい。

- 1. 友達と仲良くできる子
- 2. あいさつや正しい言葉づかいができる子
- 3. 思いやりのある子
- 4. 自己主張や積極的な行動のできる子
- 5. 耐えることができる子
- 6. 勉強のできる子
- 7. 健康で丈夫な子
- 8. 人に好かれる子
- 9. 素直な子
- 10. その他（ ）

36. あなたは、お子さんが成長していることを、最近どんなことから実感しましたか。あてはまるものの番号にすべて○をつけてください。

- 1. 基本的な生活習慣
- 2. 反抗・口ごたえ
- 3. 交友関係
- 4. 会話の内容
- 5. 声変わり・初潮
- 6. その他（ ）
- 7. 特にない

37. あなたが、家庭教育に関する学習に参加するとして、今一番学びたいと思うテーマは次の中のどれですか。

- 1. 子どもの発達など、子どもに関するテーマ
- 2. 上手なしつけ方など、親子関係に関するテーマ
- 3. 親のあり方など、親自身に関するテーマ
- 4. 家庭の望ましい姿など、家庭に関するテーマ
- 5. その他（ ）
- 6. 特にない

38. あなたが、家庭教育に関する公的な事業として、今一番要望したいことは、次の中のどれですか。

- 1. 家庭教育に関する学級・講座・講演会等を充実してほしい
- 2. 公民館・図書館等の学習施設を整備してほしい
- 3. 家庭教育に関する学習資料を作成・配布してほしい
- 4. テレビ等のマス・メディアを活用し、学習情報を提供してほしい
- 5. 家庭教育に関する身近な相談体制を整備してほしい
- 6. その他
- 7. 特にない

(資料2)

## 福岡県における小学生を持つ親の養育態度・行動の実態 調査票の集約結果

〈総 計〉

| 問 | 肢  | 父 親  | 母 親  |
|---|----|------|------|
| 1 | 1  | 23.5 | 69.9 |
|   | 2  | 76.5 | 30.1 |
|   | NA | 0.0  | 0.0  |
| 2 | 1  | 10.8 | 55.6 |
|   | 2  | 89.2 | 44.4 |
|   | NA | 0.0  | 0.0  |
| 3 | 1  | 1.2  | 23.4 |
|   | 2  | 6.9  | 19.2 |
|   | 3  | 24.2 | 23.4 |
|   | 4  | 67.7 | 34.0 |
|   | NA | 0.0  | 0.0  |
| 4 | 1  | 3.2  | 19.7 |
|   | 2  | 96.8 | 80.3 |
|   | NA | 0.0  | 0.0  |
| 5 | 1  | 37.9 | 59.3 |
|   | 2  | 42.2 | 34.9 |
|   | 3  | 13.9 | 5.1  |
|   | 4  | 5.9  | 0.6  |
|   | NA | 0.1  | 0.1  |
| 6 | 1  | 6.3  | 18.5 |
|   | 2  | 40.4 | 51.9 |
|   | 3  | 35.5 | 24.4 |
|   | 4  | 17.7 | 5.1  |
|   | NA | 0.1  | 0.1  |
| 7 | 1  | 2.2  | 4.1  |
|   | 2  | 19.9 | 24.8 |
|   | 3  | 45.6 | 47.4 |
|   | 4  | 32.4 | 23.8 |
|   | NA | 0.0  | 0.0  |
| 8 | 1  | 2.2  | 2.6  |
|   | 2  | 40.7 | 44.1 |
|   | 3  | 38.9 | 41.5 |
|   | 4  | 18.3 | 11.8 |
|   | NA | 0.0  | 0.0  |

| 問  | 肢  | 父 親  | 母 親  |
|----|----|------|------|
| 9  | 1  | 6.8  | 5.3  |
|    | 2  | 40.7 | 48.1 |
|    | 3  | 37.5 | 35.8 |
|    | 4  | 15.0 | 10.7 |
|    | NA | 0.0  | 0.1  |
| 10 | 1  | 3.8  | 2.5  |
|    | 2  | 41.9 | 44.7 |
|    | 3  | 40.7 | 42.2 |
|    | 4  | 13.5 | 10.6 |
|    | NA | 0.1  | 0.0  |
| 11 | 1  | 25.4 | 38.4 |
|    | 2  | 55.3 | 51.1 |
|    | 3  | 13.8 | 8.6  |
|    | 4  | 5.4  | 2.0  |
|    | NA | 0.1  | 0.0  |
| 12 | 1  | 9.6  | 17.4 |
|    | 2  | 86.5 | 81.2 |
|    | 3  | 3.8  | 1.5  |
|    | NA | 0.1  | 0.0  |
|    | 1  | 19.0 | 18.2 |
| 13 | 2  | 77.0 | 77.3 |
|    | 3  | 4.0  | 4.5  |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
|    | 1  | 16.1 | 24.4 |
| 14 | 2  | 4.6  | 6.6  |
|    | 3  | 44.2 | 46.9 |
|    | 4  | 29.0 | 14.7 |
|    | 5  | 6.1  | 7.5  |
|    | NA | 0.0  | 0.1  |
| 15 | 1  | 6.4  | 8.0  |
|    | 2  | 40.6 | 48.6 |
|    | 3  | 30.6 | 25.2 |
|    | 4  | 15.3 | 6.7  |
|    | 5  | 7.2  | 11.5 |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |

| 問  | 肢  | 父 親  | 母 親  |
|----|----|------|------|
| 16 | 1  | 29.7 | 44.5 |
|    | 2  | 70.3 | 55.5 |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
| 17 | 1  | 26.6 | 51.7 |
|    | 2  | 52.8 | 42.0 |
|    | 3  | 16.0 | 5.5  |
|    | 4  | 4.5  | 0.8  |
|    | NA | 0.1  | 0.0  |
| 18 | 1  | 9.2  | 16.9 |
|    | 2  | 53.5 | 65.9 |
|    | 3  | 30.6 | 16.3 |
|    | 4  | 6.7  | 0.8  |
|    | NA | 0.0  | 0.1  |
| 19 | 1  | 55.4 | 67.9 |
|    | 2  | 44.6 | 32.1 |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
| 20 | 1  | 36.1 | 40.5 |
|    | 2  | 14.8 | 33.9 |
|    | 3  | 4.2  | 9.5  |
|    | 4  | 41.7 | 14.0 |
|    | 5  | 3.0  | 2.1  |
|    | NA | 0.2  | 0.0  |
| 21 | 1  | 19.0 | 27.5 |
|    | 2  | 59.6 | 60.2 |
|    | 3  | 18.1 | 11.0 |
|    | 4  | 3.3  | 1.3  |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
| 22 | 1  | 65.5 | 81.2 |
|    | 2  | 32.5 | 18.6 |
|    | 3  | 1.6  | 0.2  |
|    | 4  | 0.4  | 0.1  |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
| 23 | 1  | 12.8 | 46.2 |
|    | 2  | 42.4 | 44.7 |
|    | 3  | 29.9 | 8.2  |
|    | 4  | 14.9 | 0.9  |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |

| 問  | 肢  | 父 親  | 母 親  |
|----|----|------|------|
| 24 | 1  | 87.7 | 80.4 |
|    | 2  | 2.6  | 7.0  |
|    | 3  | 0.8  | 1.4  |
|    | 4  | 3.1  | 7.4  |
|    | 5  | 0.4  | 1.3  |
|    | 6  | 0.2  | 0.5  |
|    | 7  | 5.3  | 2.1  |
| 25 | NA | 0.0  | 0.0  |
|    | 1  | 3.6  | 5.6  |
|    | 2  | 32.7 | 53.2 |
|    | 3  | 43.0 | 32.8 |
|    | 4  | 20.7 | 8.5  |
| 26 | NA | 0.0  | 0.0  |
|    | 1  | 8.0  | 6.2  |
|    | 2  | 39.3 | 37.7 |
|    | 3  | 37.2 | 42.4 |
|    | 4  | 15.5 | 13.7 |
| 27 | NA | 0.0  | 0.0  |
|    | 1  | 30.5 | 37.1 |
|    | 2  | 63.3 | 60.7 |
|    | 3  | 5.8  | 2.1  |
|    | 4  | 0.4  | 0.2  |
| 28 | NA | 0.0  | 0.0  |
|    | 1  | 11.9 | 16.4 |
|    | 2  | 56.6 | 65.5 |
|    | 3  | 28.2 | 16.8 |
|    | 4  | 3.3  | 1.2  |
| 29 | NA | 0.0  | 0.1  |
|    | 1  | 7.7  | 2.6  |
|    | 2  | 49.8 | 44.6 |
|    | 3  | 38.4 | 49.6 |
|    | 4  | 4.1  | 3.2  |
| 30 | NA | 0.0  | 0.0  |
|    | 1  | 2.6  | 7.6  |
|    | 2  | 25.9 | 53.1 |
|    | 3  | 51.2 | 36.8 |
|    | 4  | 20.3 | 2.5  |
| NA | NA | 0.0  | 0.0  |

| 問  | 肢  | 父 親  | 母 親  |
|----|----|------|------|
| 31 | 1  | 6.8  | 3.6  |
|    | 2  | 54.1 | 47.7 |
|    | 3  | 34.1 | 45.8 |
|    | 4  | 5.0  | 2.8  |
|    | NA | 0.0  | 0.1  |
| 32 | 1  | 2.9  | 10.1 |
|    | 2  | 22.7 | 51.1 |
|    | 3  | 48.5 | 33.4 |
|    | 4  | 25.9 | 5.4  |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
| 33 | 1  | 33.5 | 37.3 |
|    | 2  | 50.6 | 50.4 |
|    | 3  | 13.1 | 10.8 |
|    | 4  | 2.9  | 1.5  |
|    | NA | 0.0  | 0.0  |
| 34 | 1  | 48.8 | 52.8 |
|    | 2  | 63.0 | 69.7 |
|    | 3  | 33.7 | 32.2 |
|    | 4  | 40.4 | 38.5 |
|    | 5  | 43.5 | 51.2 |
|    | 6  | 31.6 | 41.3 |
|    | 7  | 40.7 | 45.9 |
|    | 8  | 13.2 | 16.9 |
|    | 9  | 1.6  | 1.7  |
|    | 10 | 3.2  | 2.0  |
| 35 | 1  | 58.6 | 67.5 |
|    | 2  | 56.4 | 66.0 |
|    | 3  | 71.9 | 84.6 |
|    | 4  | 54.3 | 58.1 |
|    | 5  | 49.9 | 58.7 |
|    | 6  | 25.0 | 28.6 |
|    | 7  | 69.3 | 74.2 |
|    | 8  | 47.6 | 50.6 |
|    | 9  | 58.2 | 65.9 |
|    | 10 | 1.5  | 1.4  |

| 問  | 肢 | 父 親  | 母 親  |
|----|---|------|------|
| 36 | 1 | 28.1 | 32.8 |
|    | 2 | 43.3 | 51.3 |
|    | 3 | 12.9 | 16.3 |
|    | 4 | 63.1 | 66.0 |
|    | 5 | 4.1  | 5.7  |
|    | 6 | 2.8  | 3.2  |
|    | 7 | 6.0  | 3.5  |
| 37 | 1 | 18.5 | 23.1 |
|    | 2 | 22.6 | 34.4 |
|    | 3 | 28.9 | 39.2 |
|    | 4 | 18.0 | 14.0 |
|    | 5 | 1.7  | 1.0  |
|    | 6 | 26.2 | 10.9 |
| 38 | 1 | 15.5 | 20.9 |
|    | 2 | 19.1 | 25.1 |
|    | 3 | 19.8 | 20.9 |
|    | 4 | 12.3 | 10.4 |
|    | 5 | 12.1 | 18.2 |
|    | 6 | 2.4  | 1.7  |
|    | 7 | 32.9 | 20.8 |

〈父 親〉

| 問  | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|----|---|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|    |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 1  | 1 | 24.9  | 22.3 | 24.4 | 25.7 | 23.0 | 20.8 | 23.5 | 23.4 | 29.9  | 23.1 | 22.9  | 24.0 |
|    | 2 | 75.1  | 77.7 | 75.6 | 74.3 | 77.0 | 79.2 | 76.5 | 76.6 | 70.1  | 76.9 | 77.1  | 76.0 |
| 2  | 1 | 12.1  | 11.5 | 12.8 | 12.0 | 10.8 | 6.1  | 12.3 | 9.2  | 18.3  | 10.3 | 11.5  | 10.2 |
|    | 2 | 87.9  | 88.5 | 87.2 | 88.0 | 89.2 | 93.9 | 87.7 | 90.8 | 81.7  | 89.7 | 88.5  | 89.8 |
| 3  | 1 | 1.3   | 2.6  | 0.9  | 0.7  | 1.3  | 0.8  | 1.6  | 0.8  | 3.0   | 1.1  | 1.9   | 0.8  |
|    | 2 | 9.5   | 10.6 | 8.5  | 7.2  | 3.8  | 2.6  | 7.6  | 6.1  | 9.8   | 6.7  | 8.5   | 5.8  |
|    | 3 | 35.2  | 27.9 | 25.4 | 21.1 | 19.5 | 17.1 | 28.1 | 20.0 | 27.4  | 24.0 | 24.3  | 23.9 |
|    | 4 | 54.1  | 58.9 | 65.2 | 71.0 | 75.5 | 79.5 | 62.6 | 73.1 | 59.8  | 68.2 | 65.3  | 69.5 |
| 4  | 1 | 4.2   | 3.5  | 3.2  | 3.3  | 3.2  | 2.2  | 3.5  | 2.9  | 6.1   | 3.1  | 3.7   | 2.9  |
|    | 2 | 95.8  | 96.5 | 96.8 | 96.7 | 96.8 | 97.8 | 96.5 | 97.1 | 93.9  | 96.9 | 96.3  | 97.1 |
| 5  | 1 | 39.8  | 40.3 | 38.7 | 37.5 | 35.7 | 36.1 | 38.3 | 37.5 | 45.4  | 37.5 | 41.8  | 35.0 |
|    | 2 | 41.8  | 41.2 | 43.7 | 41.2 | 43.7 | 41.8 | 42.4 | 42.0 | 38.7  | 42.5 | 40.0  | 44.0 |
|    | 3 | 13.8  | 12.8 | 13.0 | 14.9 | 13.7 | 14.8 | 13.5 | 14.2 | 9.2   | 14.2 | 12.2  | 14.9 |
|    | 4 | 4.6   | 5.7  | 4.6  | 6.4  | 7.0  | 7.4  | 5.7  | 6.2  | 6.7   | 5.9  | 5.9   | 6.1  |
| 6  | 1 | 6.6   | 4.7  | 8.5  | 6.3  | 5.3  | 6.5  | 5.7  | 7.0  | 9.8   | 6.1  | 5.7   | 6.8  |
|    | 2 | 42.2  | 42.5 | 39.1 | 41.8 | 40.7 | 36.6 | 39.3 | 41.6 | 38.7  | 40.5 | 40.0  | 40.7 |
|    | 3 | 36.0  | 35.7 | 36.1 | 33.3 | 36.3 | 35.8 | 36.5 | 34.6 | 32.5  | 35.7 | 35.0  | 35.8 |
|    | 4 | 15.2  | 17.1 | 16.3 | 18.5 | 17.7 | 21.1 | 18.6 | 16.8 | 19.0  | 17.7 | 19.2  | 16.7 |
| 7  | 1 | 1.3   | 0.7  | 2.7  | 1.8  | 3.0  | 3.2  | 2.6  | 1.7  | 4.3   | 2.0  | 2.1   | 2.2  |
|    | 2 | 20.7  | 22.1 | 18.5 | 19.3 | 17.9 | 20.8 | 19.4 | 20.3 | 25.0  | 19.5 | 20.3  | 19.6 |
|    | 3 | 44.7  | 45.4 | 47.9 | 45.3 | 46.4 | 43.8 | 47.0 | 44.1 | 39.6  | 45.9 | 43.8  | 46.8 |
|    | 4 | 33.3  | 31.8 | 30.8 | 33.6 | 32.7 | 32.3 | 31.1 | 33.9 | 31.1  | 32.5 | 33.8  | 31.4 |
| 8  | 1 | 2.9   | 1.9  | 2.1  | 2.2  | 2.1  | 2.0  | 2.8  | 1.6  | 4.3   | 2.1  | 2.5   | 2.0  |
|    | 2 | 45.1  | 46.7 | 41.8 | 38.8 | 35.5 | 37.0 | 46.4 | 34.5 | 38.0  | 40.9 | 43.4  | 38.7 |
|    | 3 | 35.4  | 37.6 | 38.8 | 39.7 | 43.3 | 38.4 | 34.7 | 43.3 | 41.7  | 38.7 | 35.3  | 41.5 |
|    | 4 | 16.7  | 13.8 | 17.4 | 19.4 | 19.0 | 22.5 | 16.1 | 20.6 | 16.0  | 18.4 | 18.8  | 17.9 |
| 9  | 1 | 5.7   | 4.9  | 7.1  | 6.6  | 7.4  | 8.7  | 6.4  | 7.1  | 7.9   | 6.7  | 6.4   | 7.0  |
|    | 2 | 36.9  | 37.6 | 41.9 | 41.7 | 43.9 | 42.1 | 37.6 | 44.1 | 34.8  | 41.1 | 38.7  | 42.1 |
|    | 3 | 40.0  | 41.8 | 38.2 | 35.8 | 36.5 | 33.2 | 39.7 | 35.0 | 42.7  | 37.2 | 37.9  | 37.3 |
|    | 4 | 17.4  | 15.7 | 12.8 | 15.9 | 12.2 | 16.1 | 16.3 | 13.7 | 14.6  | 15.0 | 17.0  | 13.6 |
| 10 | 1 | 3.8   | 4.0  | 3.4  | 3.1  | 4.5  | 4.3  | 3.8  | 3.9  | 6.7   | 3.7  | 3.9   | 3.8  |
|    | 2 | 37.3  | 41.7 | 43.5 | 45.2 | 40.4 | 43.6 | 42.6 | 41.3 | 44.8  | 41.8 | 41.9  | 42.1 |
|    | 3 | 45.5  | 43.4 | 39.1 | 39.7 | 38.9 | 37.5 | 40.3 | 41.0 | 33.1  | 41.1 | 39.3  | 41.6 |
|    | 4 | 13.5  | 10.8 | 14.0 | 12.0 | 16.2 | 14.6 | 13.3 | 13.8 | 15.3  | 13.4 | 14.9  | 12.6 |
| 11 | 1 | 20.8  | 20.8 | 27.3 | 29.4 | 29.7 | 24.1 | 27.1 | 23.7 | 30.7  | 25.1 | 25.7  | 25.2 |
|    | 2 | 55.9  | 59.0 | 55.7 | 58.2 | 53.2 | 55.6 | 55.8 | 54.9 | 47.9  | 55.8 | 55.9  | 55.1 |
|    | 3 | 18.0  | 14.4 | 13.5 | 12.0 | 12.1 | 13.2 | 12.7 | 15.0 | 14.7  | 13.7 | 13.3  | 14.2 |
|    | 4 | 5.3   | 5.9  | 3.4  | 5.4  | 5.1  | 7.1  | 4.5  | 6.4  | 6.7   | 5.3  | 5.1   | 5.6  |
| 12 | 1 | 13.6  | 13.7 | 10.8 | 7.9  | 7.9  | 5.3  | 10.8 | 8.5  | 12.3  | 9.5  | 11.8  | 8.1  |
|    | 2 | 84.4  | 84.4 | 86.2 | 89.3 | 85.6 | 88.7 | 85.6 | 87.5 | 84.0  | 86.7 | 84.8  | 87.8 |
|    | 3 | 2.0   | 1.9  | 3.0  | 2.8  | 6.6  | 6.1  | 3.6  | 4.0  | 3.7   | 3.8  | 3.4   | 4.1  |

〈父 親〉

| 問  | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|----|---|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|    |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 13 | 1 | 10.5  | 15.2 | 16.8 | 19.1 | 21.5 | 29.3 | 18.0 | 20.0 | 25.2  | 18.6 | 19.7  | 18.4 |
|    | 2 | 85.0  | 81.0 | 78.3 | 75.9 | 75.1 | 67.9 | 78.5 | 75.4 | 70.6  | 77.4 | 76.2  | 77.6 |
|    | 3 | 4.5   | 3.8  | 4.8  | 5.0  | 3.4  | 2.8  | 3.5  | 4.6  | 4.3   | 4.0  | 4.1   | 4.0  |
| 14 | 1 | 4.2   | 7.1  | 10.8 | 18.8 | 23.4 | 30.1 | 14.3 | 18.1 | 12.4  | 16.4 | 13.1  | 18.3 |
|    | 2 | 5.1   | 5.0  | 4.6  | 5.5  | 4.3  | 3.5  | 6.1  | 3.0  | 5.0   | 4.6  | 4.2   | 5.0  |
|    | 3 | 46.1  | 43.6 | 47.5 | 45.0 | 42.1 | 41.1 | 44.8 | 48.5 | 49.1  | 43.9 | 43.7  | 44.6 |
|    | 4 | 41.1  | 36.3 | 30.4 | 23.8 | 24.5 | 19.6 | 27.9 | 30.2 | 28.6  | 29.0 | 32.8  | 26.2 |
|    | 5 | 3.5   | 8.1  | 6.7  | 7.0  | 5.7  | 5.7  | 6.9  | 5.2  | 5.0   | 6.2  | 6.3   | 5.9  |
| 15 | 1 | 6.1   | 4.8  | 8.5  | 8.5  | 5.4  | 5.1  | 7.5  | 5.1  | 5.6   | 6.4  | 6.8   | 6.0  |
|    | 2 | 39.3  | 38.1 | 42.2 | 40.7 | 40.9 | 42.0 | 42.4 | 38.6 | 43.8  | 40.3 | 38.9  | 41.8 |
|    | 3 | 28.5  | 31.7 | 28.9 | 32.4 | 30.4 | 31.2 | 28.4 | 32.8 | 24.7  | 30.9 | 30.1  | 30.8 |
|    | 4 | 19.3  | 19.3 | 18.5 | 10.9 | 15.0 | 14.4 | 14.5 | 16.2 | 18.5  | 15.1 | 16.4  | 14.6 |
|    | 5 | 6.7   | 6.2  | 6.9  | 7.4  | 8.4  | 7.3  | 7.1  | 7.3  | 7.4   | 7.2  | 7.8   | 6.8  |
| 16 | 1 | 21.7  | 26.9 | 24.8 | 34.1 | 35.5 | 34.1 | 27.9 | 31.6 | 25.8  | 29.9 | 27.7  | 31.2 |
|    | 2 | 78.3  | 73.1 | 75.2 | 65.9 | 64.5 | 65.9 | 72.1 | 68.4 | 74.2  | 70.1 | 72.3  | 68.8 |
| 17 | 1 | 26.2  | 30.0 | 27.8 | 24.7 | 28.8 | 22.6 | 28.0 | 25.1 | 31.3  | 26.3 | 29.8  | 24.3 |
|    | 2 | 53.1  | 52.6 | 51.3 | 55.1 | 50.2 | 54.6 | 52.6 | 53.1 | 42.3  | 53.5 | 51.0  | 54.1 |
|    | 3 | 14.4  | 13.0 | 17.5 | 16.0 | 16.5 | 18.3 | 15.6 | 16.5 | 22.7  | 15.6 | 14.8  | 17.0 |
|    | 4 | 6.2   | 4.5  | 3.4  | 4.2  | 4.4  | 4.5  | 3.8  | 5.4  | 3.7   | 4.6  | 4.4   | 4.6  |
| 18 | 1 | 6.9   | 8.3  | 10.6 | 8.7  | 9.1  | 11.3 | 10.2 | 8.1  | 9.2   | 9.1  | 7.7   | 10.2 |
|    | 2 | 55.5  | 53.5 | 51.5 | 52.6 | 56.6 | 51.0 | 51.8 | 55.2 | 55.2  | 53.4 | 54.7  | 52.6 |
|    | 3 | 30.3  | 32.3 | 32.0 | 30.6 | 29.2 | 29.8 | 31.7 | 29.6 | 27.0  | 30.9 | 30.3  | 30.8 |
|    | 4 | 7.3   | 5.9  | 6.0  | 8.1  | 5.1  | 7.9  | 6.3  | 7.2  | 8.6   | 6.6  | 7.3   | 6.4  |
| 19 | 1 | 68.8  | 65.5 | 57.1 | 55.8 | 48.0 | 39.3 | 55.7 | 55.0 | 57.4  | 55.3 | 64.7  | 48.5 |
|    | 2 | 31.2  | 34.5 | 42.9 | 44.2 | 52.0 | 60.7 | 44.3 | 45.0 | 42.6  | 44.7 | 35.3  | 51.5 |
| 20 | 1 | 35.9  | 40.8 | 34.6 | 36.2 | 36.5 | 33.3 | 34.7 | 37.6 | 27.8  | 36.7 | 35.0  | 37.0 |
|    | 2 | 12.9  | 12.9 | 15.4 | 15.9 | 14.6 | 17.1 | 14.4 | 15.3 | 21.6  | 14.4 | 14.0  | 15.5 |
|    | 3 | 4.0   | 3.1  | 4.4  | 4.1  | 3.8  | 5.7  | 5.3  | 3.1  | 6.8   | 4.1  | 4.6   | 3.9  |
|    | 4 | 43.4  | 40.6 | 43.6 | 40.0 | 42.5 | 40.4 | 41.7 | 41.7 | 42.0  | 41.7 | 43.1  | 40.7 |
|    | 5 | 3.8   | 2.6  | 2.1  | 3.7  | 2.5  | 3.5  | 3.8  | 2.2  | 1.9   | 3.1  | 3.3   | 2.9  |
| 21 | 1 | 19.9  | 19.4 | 21.3 | 15.3 | 19.2 | 19.4 | 18.2 | 20.0 | 20.9  | 18.9 | 22.3  | 16.7 |
|    | 2 | 60.3  | 60.3 | 57.2 | 64.1 | 57.8 | 57.7 | 59.8 | 59.2 | 56.4  | 59.8 | 57.4  | 61.1 |
|    | 3 | 17.4  | 17.3 | 18.1 | 17.1 | 19.0 | 19.4 | 18.7 | 17.4 | 19.0  | 18.0 | 16.9  | 18.9 |
|    | 4 | 2.4   | 3.1  | 3.4  | 3.5  | 4.1  | 3.4  | 3.3  | 3.4  | 3.7   | 3.3  | 3.4   | 3.3  |
| 22 | 1 | 69.8  | 69.3 | 63.2 | 66.7 | 60.5 | 64.4 | 65.7 | 65.4 | 69.3  | 65.3 | 67.0  | 64.5 |
|    | 2 | 28.9  | 28.1 | 35.5 | 31.5 | 36.9 | 33.4 | 32.4 | 32.5 | 28.8  | 32.7 | 31.1  | 33.5 |
|    | 3 | 1.1   | 2.1  | 1.1  | 1.5  | 1.7  | 2.0  | 1.3  | 2.0  | 1.8   | 1.6  | 1.5   | 1.7  |
|    | 4 | 0.2   | 0.5  | 0.2  | 0.2  | 0.8  | 0.2  | 0.6  | 0.2  | 0.0   | 0.4  | 0.4   | 0.3  |
| 23 | 1 | 11.9  | 13.5 | 14.3 | 12.2 | 11.7 | 13.2 | 13.7 | 11.8 | 12.9  | 12.8 | 12.2  | 13.2 |
|    | 2 | 43.1  | 42.9 | 40.7 | 43.7 | 45.1 | 39.4 | 42.9 | 42.0 | 38.0  | 42.7 | 42.2  | 42.5 |
|    | 3 | 29.6  | 31.0 | 27.4 | 29.5 | 29.4 | 32.0 | 28.8 | 31.0 | 26.4  | 30.1 | 28.7  | 30.8 |
|    | 4 | 15.3  | 12.6 | 17.7 | 14.6 | 13.8 | 15.4 | 14.6 | 15.2 | 22.7  | 14.4 | 16.8  | 13.5 |

〈父 親〉

| 問<br>題 | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|--------|---|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|        |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 24     | 1 | 88.7  | 84.7 | 88.3 | 86.8 | 88.8 | 88.5 | 86.3 | 89.2 | 80.9  | 88.1 | 87.5  | 87.8 |
|        | 2 | 2.5   | 4.3  | 2.1  | 3.3  | 1.5  | 2.1  | 3.0  | 2.2  | 6.4   | 2.4  | 3.0   | 2.3  |
|        | 3 | 0.5   | 0.5  | 1.4  | 1.1  | 0.9  | 0.6  | 0.9  | 0.8  | 0.6   | 0.8  | 0.5   | 1.0  |
|        | 4 | 3.6   | 3.6  | 1.9  | 2.5  | 3.0  | 3.7  | 3.5  | 2.6  | 3.8   | 3.0  | 2.8   | 3.2  |
|        | 5 | 0.5   | 0.5  | 0.7  | 0.4  | 0.0  | 0.2  | 0.3  | 0.5  | 0.0   | 0.4  | 0.4   | 0.3  |
|        | 6 | 0.2   | 0.0  | 0.2  | 0.0  | 0.2  | 0.4  | 0.1  | 0.2  | 0.0   | 0.2  | 0.2   | 0.2  |
|        | 7 | 4.1   | 6.5  | 5.4  | 5.8  | 5.6  | 4.5  | 5.9  | 4.6  | 8.3   | 5.1  | 5.5   | 5.1  |
| 25     | 1 | 4.0   | 3.1  | 4.8  | 2.4  | 3.6  | 3.8  | 4.0  | 3.3  | 2.5   | 3.7  | 3.9   | 3.4  |
|        | 2 | 37.2  | 32.4 | 32.0 | 34.0 | 29.6 | 31.6 | 32.6 | 33.0 | 28.1  | 33.0 | 34.1  | 31.6 |
|        | 3 | 39.2  | 44.0 | 42.6 | 43.0 | 47.1 | 41.7 | 43.6 | 42.1 | 41.3  | 43.1 | 39.0  | 45.8 |
|        | 4 | 19.7  | 20.6 | 20.5 | 20.6 | 19.6 | 22.9 | 19.8 | 21.6 | 28.1  | 20.2 | 22.9  | 19.1 |
| 26     | 1 | 9.1   | 8.5  | 7.1  | 6.1  | 8.7  | 8.3  | 9.0  | 6.9  | 3.7   | 8.3  | 8.5   | 7.6  |
|        | 2 | 39.8  | 39.9 | 40.6 | 38.3 | 39.0 | 38.1 | 37.4 | 41.2 | 37.9  | 39.3 | 39.8  | 38.9 |
|        | 3 | 36.9  | 35.4 | 36.7 | 38.3 | 36.2 | 39.6 | 38.0 | 36.4 | 39.1  | 37.1 | 35.0  | 38.8 |
|        | 4 | 14.2  | 16.3 | 15.6 | 17.3 | 16.0 | 14.0 | 15.6 | 15.5 | 19.3  | 15.3 | 16.7  | 14.6 |
| 27     | 1 | 36.0  | 33.6 | 31.3 | 28.4 | 30.2 | 24.1 | 28.2 | 32.9 | 36.8  | 30.1 | 31.3  | 29.9 |
|        | 2 | 60.5  | 60.0 | 64.5 | 64.8 | 61.3 | 68.0 | 65.7 | 60.7 | 58.3  | 63.6 | 62.8  | 63.6 |
|        | 3 | 3.1   | 5.9  | 4.1  | 6.3  | 7.8  | 7.3  | 5.7  | 6.0  | 3.7   | 6.0  | 5.6   | 6.0  |
|        | 4 | 0.4   | 0.5  | 0.0  | 0.4  | 0.6  | 0.6  | 0.4  | 0.5  | 1.2   | 0.4  | 0.3   | 0.5  |
| 28     | 1 | 8.4   | 10.6 | 12.0 | 12.2 | 14.7 | 16.7 | 11.7 | 12.2 | 19.6  | 11.4 | 11.9  | 11.8 |
|        | 2 | 52.9  | 55.2 | 56.2 | 56.0 | 58.9 | 50.1 | 58.1 | 55.2 | 50.3  | 57.0 | 56.3  | 56.9 |
|        | 3 | 33.4  | 30.9 | 28.8 | 28.8 | 23.4 | 30.6 | 26.8 | 29.5 | 23.9  | 28.5 | 27.8  | 28.5 |
|        | 4 | 5.3   | 3.3  | 3.0  | 3.1  | 3.0  | 2.5  | 3.4  | 3.1  | 6.1   | 3.1  | 3.9   | 2.8  |
| 29     | 1 | 6.4   | 6.4  | 9.6  | 8.1  | 9.3  | 6.5  | 7.9  | 7.6  | 7.4   | 7.8  | 7.3   | 8.1  |
|        | 2 | 46.8  | 52.0 | 46.1 | 49.7 | 49.5 | 54.4 | 48.5 | 51.2 | 45.7  | 50.0 | 47.8  | 51.2 |
|        | 3 | 43.2  | 38.1 | 40.1 | 37.6 | 37.2 | 34.5 | 39.6 | 37.0 | 42.6  | 38.1 | 39.9  | 37.2 |
|        | 4 | 3.5   | 3.5  | 4.1  | 4.6  | 4.0  | 4.7  | 4.0  | 4.2  | 4.3   | 4.1  | 5.0   | 3.5  |
| 30     | 1 | 2.9   | 4.0  | 2.3  | 2.0  | 1.9  | 2.4  | 2.7  | 2.5  | 4.4   | 2.5  | 2.6   | 2.6  |
|        | 2 | 28.1  | 28.4 | 25.6 | 27.7 | 25.9 | 20.6 | 27.1 | 24.7 | 28.9  | 25.7 | 25.7  | 26.3 |
|        | 3 | 54.8  | 48.5 | 52.6 | 48.6 | 49.8 | 52.7 | 50.7 | 51.6 | 48.4  | 51.4 | 51.4  | 51.0 |
|        | 4 | 14.3  | 19.1 | 19.5 | 21.7 | 22.4 | 24.3 | 19.5 | 21.2 | 18.2  | 20.4 | 20.3  | 20.2 |
| 31     | 1 | 5.6   | 7.8  | 7.2  | 8.2  | 5.2  | 6.9  | 5.7  | 8.0  | 10.7  | 6.6  | 7.2   | 6.6  |
|        | 2 | 56.0  | 56.4 | 52.8 | 53.2 | 54.6 | 52.2 | 52.8 | 55.6 | 60.4  | 53.7 | 52.8  | 55.0 |
|        | 3 | 33.0  | 32.1 | 34.5 | 33.3 | 35.3 | 35.9 | 36.0 | 32.0 | 26.4  | 34.6 | 35.1  | 33.5 |
|        | 4 | 5.4   | 3.8  | 5.6  | 5.3  | 4.9  | 4.9  | 5.5  | 4.4  | 2.5   | 5.1  | 4.9   | 5.0  |
| 32     | 1 | 3.3   | 3.1  | 2.1  | 2.7  | 3.5  | 2.4  | 2.9  | 2.8  | 1.3   | 3.0  | 2.6   | 3.1  |
|        | 2 | 22.5  | 22.7 | 24.8 | 22.7 | 19.9 | 23.9 | 23.3 | 22.2 | 24.1  | 22.6 | 20.6  | 24.3 |
|        | 3 | 50.4  | 49.2 | 41.8 | 47.0 | 53.0 | 49.0 | 48.5 | 48.4 | 44.9  | 48.7 | 48.2  | 48.6 |
|        | 4 | 23.7  | 25.1 | 31.3 | 27.6 | 23.6 | 24.7 | 25.3 | 26.6 | 29.7  | 25.7 | 28.6  | 24.0 |

〈父 親〉

| 問<br>題 | 肢  | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|--------|----|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|        |    | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 33     | 1  | 30.9  | 33.5 | 35.0 | 30.4 | 34.6 | 36.6 | 33.1 | 34.0 | 28.4  | 33.8 | 31.2  | 35.1 |
|        | 2  | 54.8  | 52.4 | 47.9 | 51.8 | 48.7 | 48.1 | 49.8 | 51.4 | 54.8  | 50.3 | 51.9  | 49.6 |
|        | 3  | 11.8  | 11.2 | 15.0 | 13.4 | 13.4 | 13.4 | 14.0 | 12.1 | 13.5  | 13.1 | 13.5  | 12.9 |
|        | 4  | 2.5   | 2.9  | 2.1  | 4.5  | 3.3  | 1.9  | 3.1  | 2.5  | 3.2   | 2.8  | 3.5   | 2.4  |
| 34     | 1  | 54.0  | 49.5 | 50.3 | 45.3 | 44.5 | 49.5 | 47.4 | 50.3 | 50.6  | 48.7 | 52.1  | 46.3 |
|        | 2  | 65.5  | 64.8 | 63.8 | 61.0 | 62.2 | 61.2 | 59.7 | 66.6 | 58.8  | 63.3 | 62.9  | 63.1 |
|        | 3  | 32.5  | 35.9 | 34.9 | 31.6 | 31.9 | 36.0 | 34.0 | 33.6 | 30.0  | 34.0 | 33.6  | 33.7 |
|        | 4  | 39.6  | 38.7 | 43.3 | 41.8 | 40.3 | 39.0 | 43.6 | 37.0 | 43.3  | 40.2 | 43.3  | 38.3 |
|        | 5  | 47.3  | 43.2 | 46.7 | 44.0 | 40.9 | 40.0 | 47.0 | 40.1 | 41.5  | 43.7 | 45.5  | 42.0 |
|        | 6  | 28.1  | 31.2 | 30.1 | 34.4 | 31.2 | 34.0 | 33.0 | 30.0 | 26.8  | 31.9 | 30.9  | 32.2 |
|        | 7  | 40.7  | 41.1 | 39.0 | 41.4 | 40.7 | 41.4 | 40.0 | 41.6 | 40.2  | 40.7 | 39.8  | 41.3 |
|        | 8  | 11.2  | 11.3 | 13.9 | 14.4 | 12.0 | 16.3 | 14.2 | 12.2 | 10.4  | 13.4 | 12.4  | 13.7 |
|        | 9  | 2.4   | 2.8  | 1.1  | 0.7  | 1.5  | 1.2  | 1.8  | 1.4  | 1.2   | 1.6  | 1.8   | 1.5  |
|        | 10 | 2.6   | 3.8  | 2.1  | 3.3  | 2.5  | 4.8  | 3.8  | 2.5  | 1.2   | 3.3  | 2.4   | 3.7  |
| 35     | 1  | 61.8  | 61.7 | 60.8 | 56.9 | 55.3 | 56.3 | 56.4 | 61.1 | 61.6  | 58.5 | 61.1  | 57.0 |
|        | 2  | 58.9  | 57.5 | 57.2 | 53.2 | 56.1 | 55.7 | 53.5 | 59.6 | 51.2  | 56.7 | 57.6  | 55.5 |
|        | 3  | 71.6  | 75.8 | 74.0 | 69.9 | 71.3 | 69.2 | 69.7 | 74.2 | 65.9  | 72.2 | 86.8  | 71.1 |
|        | 4  | 56.0  | 54.7 | 54.7 | 53.6 | 52.1 | 55.1 | 58.7 | 49.8 | 51.2  | 54.5 | 55.3  | 53.6 |
|        | 5  | 50.8  | 51.9 | 49.2 | 47.5 | 49.6 | 51.1 | 52.7 | 47.1 | 44.5  | 50.3 | 49.5  | 50.1 |
|        | 6  | 22.4  | 27.0 | 26.7 | 24.8 | 23.6 | 25.8 | 25.2 | 24.8 | 18.3  | 25.5 | 24.2  | 25.1 |
|        | 7  | 71.4  | 74.4 | 68.1 | 69.5 | 64.1 | 69.0 | 69.7 | 69.1 | 66.5  | 69.5 | 70.4  | 68.5 |
|        | 8  | 49.0  | 46.9 | 50.1 | 46.6 | 46.2 | 47.3 | 45.7 | 49.8 | 48.2  | 47.6 | 50.4  | 38.9 |
|        | 9  | 63.1  | 64.3 | 57.6 | 54.5 | 56.1 | 54.7 | 54.2 | 62.6 | 61.0  | 58.0 | 60.0  | 56.7 |
|        | 10 | 1.0   | 0.9  | 1.6  | 2.2  | 1.3  | 1.2  | 2.1  | 1.0  | 1.2   | 1.5  | 1.9   | 1.3  |
| 36     | 1  | 28.6  | 30.5 | 27.3 | 27.5 | 27.6 | 27.6 | 26.7 | 29.7 | 25.0  | 28.3 | 29.5  | 27.2 |
|        | 2  | 43.7  | 42.7 | 43.3 | 40.5 | 44.9 | 44.5 | 41.4 | 45.4 | 52.4  | 42.7 | 44.5  | 42.3 |
|        | 3  | 15.8  | 10.6 | 15.3 | 11.8 | 12.0 | 12.1 | 12.9 | 13.0 | 8.5   | 13.2 | 14.0  | 12.2 |
|        | 4  | 67.3  | 72.1 | 60.4 | 61.4 | 60.1 | 58.1 | 62.9 | 63.3 | 69.5  | 62.7 | 62.8  | 63.2 |
|        | 5  | 1.3   | 0.0  | 1.1  | 0.7  | 5.3  | 14.9 | 2.5  | 5.8  | 2.4   | 4.2  | 3.9   | 4.2  |
|        | 6  | 3.3   | 2.8  | 2.5  | 2.0  | 3.4  | 2.6  | 3.4  | 2.1  | 2.4   | 2.8  | 3.1   | 2.5  |
|        | 7  | 5.7   | 4.0  | 6.6  | 8.3  | 5.3  | 6.0  | 5.4  | 6.5  | 2.4   | 6.2  | 5.1   | 6.5  |
| 37     | 1  | 24.5  | 23.0 | 20.6 | 15.8 | 17.4 | 13.5 |      |      |       |      |       |      |
|        | 2  | 29.0  | 27.1 | 25.3 | 19.0 | 18.0 | 21.1 |      |      |       |      |       |      |
|        | 3  | 37.9  | 30.6 | 32.2 | 25.3 | 25.8 | 25.3 |      |      |       |      |       |      |
|        | 4  | 16.7  | 21.8 | 24.4 | 17.3 | 13.4 | 17.3 |      |      |       |      |       |      |
|        | 5  | 2.1   | 3.2  | 1.9  | 1.8  | 12.6 | 1.0  |      |      |       |      |       |      |
|        | 6  | 29.9  | 28.4 | 30.0 | 23.1 | 25.8 | 22.1 |      |      |       |      |       |      |

〈父 親〉

| 問<br>38 | 肢    | 学 年 別 |      |      |      |      |    |
|---------|------|-------|------|------|------|------|----|
|         |      | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年 |
| 1       | 17.3 | 15.5  | 19.7 | 13.0 | 13.0 | 16.1 |    |
| 2       | 23.9 | 26.8  | 23.1 | 16.8 | 15.1 | 14.3 |    |
| 3       | 23.6 | 25.9  | 22.5 | 17.3 | 15.7 | 17.5 |    |
| 4       | 15.2 | 13.2  | 12.5 | 9.5  | 12.2 | 12.0 |    |
| 5       | 17.3 | 14.8  | 12.8 | 9.0  | 10.3 | 10.4 |    |
| 6       | 5.1  | 2.8   | 2.2  | 2.3  | 2.3  | 0.6  |    |
| 7       | 36.4 | 33.4  | 41.8 | 30.8 | 29.6 | 29.1 |    |

〈母 親〉

| 問  | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|----|---|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|    |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 1  | 1 | 70.9  | 69.1 | 70.8 | 69.7 | 69.1 | 69.8 | 67.7 | 71.9 | 72.6  | 69.7 | 67.5  | 71.5 |
|    | 2 | 29.1  | 30.9 | 29.2 | 30.3 | 30.9 | 30.2 | 32.3 | 28.1 | 27.4  | 30.3 | 32.5  | 28.5 |
| 2  | 1 | 72.4  | 66.7 | 54.3 | 55.4 | 50.4 | 38.2 | 58.1 | 53.2 | 68.5  | 54.6 | 60.3  | 52.1 |
|    | 2 | 27.6  | 33.3 | 45.7 | 44.6 | 49.6 | 61.8 | 41.9 | 46.8 | 31.5  | 45.5 | 39.7  | 47.9 |
| 3  | 1 | 39.3  | 36.4 | 24.8 | 20.0 | 15.4 | 8.1  | 28.0 | 19.0 | 35.2  | 22.5 | 31.3  | 17.4 |
|    | 2 | 24.9  | 22.1 | 20.5 | 17.1 | 17.5 | 14.2 | 20.5 | 18.0 | 22.1  | 19.0 | 20.2  | 18.5 |
|    | 3 | 20.0  | 20.3 | 25.3 | 27.3 | 24.6 | 22.8 | 23.8 | 23.0 | 18.8  | 23.8 | 22.5  | 24.1 |
|    | 4 | 15.8  | 21.2 | 29.4 | 35.6 | 42.6 | 54.9 | 27.8 | 40.1 | 23.9  | 34.8 | 26.0  | 40.0 |
| 4  | 1 | 28.5  | 22.9 | 21.0 | 18.1 | 14.6 | 14.2 | 23.3 | 16.2 | 23.5  | 19.4 | 23.0  | 17.1 |
|    | 2 | 71.5  | 77.1 | 79.0 | 81.9 | 85.4 | 85.8 | 76.7 | 83.8 | 76.5  | 80.6 | 77.0  | 82.9 |
| 5  | 1 | 58.8  | 60.8 | 61.0 | 57.4 | 61.0 | 57.0 | 57.7 | 60.8 | 62.0  | 59.1 | 61.2  | 57.8 |
|    | 2 | 36.7  | 32.7 | 34.6 | 36.0 | 33.5 | 36.2 | 36.5 | 33.5 | 31.5  | 35.2 | 33.7  | 36.0 |
|    | 3 | 4.1   | 5.6  | 4.1  | 5.9  | 5.0  | 5.9  | 5.2  | 5.1  | 5.6   | 5.1  | 4.7   | 5.5  |
|    | 4 | 0.4   | 0.9  | 0.2  | 0.6  | 0.6  | 0.9  | 0.6  | 0.7  | 0.9   | 0.6  | 0.5   | 0.7  |
| 6  | 1 | 15.7  | 17.7 | 19.3 | 21.2 | 19.2 | 18.1 | 19.3 | 17.8 | 20.7  | 18.3 | 17.6  | 19.2 |
|    | 2 | 54.1  | 51.8 | 48.8 | 48.1 | 55.3 | 52.5 | 50.3 | 53.3 | 48.8  | 52.2 | 51.0  | 52.6 |
|    | 3 | 24.8  | 24.8 | 25.8 | 25.9 | 20.5 | 25.3 | 25.4 | 23.6 | 26.4  | 24.4 | 26.2  | 23.1 |
|    | 4 | 5.4   | 5.6  | 6.1  | 4.9  | 5.0  | 4.1  | 5.0  | 5.3  | 6.1   | 5.1  | 5.2   | 5.1  |
| 7  | 1 | 3.9   | 3.9  | 3.9  | 3.3  | 5.4  | 3.9  | 4.5  | 3.6  | 6.1   | 3.9  | 4.6   | 3.7  |
|    | 2 | 24.1  | 28.7 | 24.4 | 24.1 | 24.5 | 23.1 | 24.9 | 24.6 | 29.6  | 24.4 | 24.5  | 24.9 |
|    | 3 | 47.6  | 45.6 | 51.4 | 46.1 | 46.4 | 47.5 | 48.6 | 46.3 | 45.5  | 47.5 | 48.8  | 46.5 |
|    | 4 | 24.3  | 21.8 | 20.3 | 26.5 | 23.8 | 25.4 | 22.0 | 25.5 | 18.8  | 24.2 | 22.0  | 24.9 |
| 8  | 1 | 2.7   | 1.9  | 3.7  | 2.0  | 3.5  | 1.8  | 3.4  | 1.8  | 3.8   | 2.5  | 2.8   | 2.5  |
|    | 2 | 49.0  | 50.8 | 41.8 | 41.1 | 39.3 | 43.2 | 49.9 | 38.4 | 46.5  | 44.0 | 46.3  | 42.5 |
|    | 3 | 39.1  | 37.8 | 45.7 | 44.2 | 43.2 | 39.6 | 37.8 | 45.2 | 38.5  | 41.8 | 40.2  | 42.6 |
|    | 4 | 9.3   | 9.5  | 8.8  | 12.6 | 14.0 | 15.4 | 8.9  | 14.6 | 11.3  | 11.8 | 10.7  | 12.4 |
| 9  | 1 | 5.4   | 5.0  | 5.0  | 3.9  | 6.7  | 5.9  | 5.5  | 5.2  | 8.9   | 5.1  | 5.3   | 5.3  |
|    | 2 | 47.0  | 47.6 | 46.6 | 50.0 | 48.4 | 49.1 | 47.1 | 49.1 | 43.7  | 48.5 | 48.1  | 48.2 |
|    | 3 | 35.3  | 36.4 | 39.4 | 35.2 | 35.5 | 33.5 | 37.8 | 33.9 | 36.6  | 35.7 | 35.7  | 35.9 |
|    | 4 | 12.4  | 11.0 | 9.1  | 10.9 | 9.4  | 11.5 | 9.5  | 11.8 | 10.8  | 10.7 | 10.9  | 10.5 |
| 10 | 1 | 3.1   | 3.0  | 2.6  | 2.9  | 1.7  | 2.0  | 2.4  | 2.6  | 5.2   | 2.3  | 3.0   | 2.2  |
|    | 2 | 39.3  | 44.0 | 44.5 | 45.6 | 47.1 | 47.1 | 44.0 | 45.4 | 52.6  | 44.1 | 45.8  | 43.8 |
|    | 3 | 45.5  | 42.5 | 45.8 | 41.1 | 39.4 | 39.9 | 43.3 | 41.2 | 30.8  | 43.1 | 40.5  | 43.5 |
|    | 4 | 12.2  | 10.4 | 7.1  | 10.5 | 11.7 | 11.0 | 10.3 | 10.8 | 11.4  | 10.5 | 10.7  | 10.4 |
| 11 | 1 | 39.1  | 37.8 | 44.7 | 41.5 | 37.5 | 31.4 | 42.0 | 35.0 | 45.3  | 37.8 | 43.2  | 34.9 |
|    | 2 | 50.7  | 52.9 | 46.7 | 48.9 | 51.7 | 54.6 | 49.6 | 52.4 | 44.3  | 51.6 | 48.5  | 52.9 |
|    | 3 | 8.9   | 8.0  | 7.6  | 7.9  | 8.7  | 10.1 | 7.0  | 10.1 | 7.5   | 8.7  | 6.8   | 9.9  |
|    | 4 | 1.2   | 1.3  | 1.1  | 1.6  | 2.1  | 4.0  | 1.4  | 2.5  | 2.8   | 1.9  | 1.5   | 2.3  |
| 12 | 1 | 38.0  | 24.8 | 17.1 | 11.8 | 9.0  | 6.0  | 19.8 | 15.0 | 23.1  | 16.9 | 21.6  | 14.3 |
|    | 2 | 62.0  | 75.2 | 81.2 | 87.4 | 88.3 | 91.0 | 78.7 | 83.6 | 75.0  | 81.7 | 77.6  | 83.8 |
|    | 3 | 0     | 0    | 1.7  | 0.8  | 2.7  | 3.1  | 1.5  | 1.4  | 1.9   | 1.4  | 0.8   | 1.9  |

〈母 親〉

| 問  | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|----|---|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|    |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 13 | 1 | 9.5   | 12.6 | 16.7 | 18.4 | 21.6 | 28.1 | 18.4 | 17.9 | 26.1  | 17.6 | 20.2  | 16.6 |
|    | 2 | 85.3  | 82.9 | 79.0 | 77.3 | 74.5 | 67.2 | 77.6 | 77.2 | 70.6  | 77.8 | 75.0  | 79.1 |
|    | 3 | 5.2   | 4.6  | 4.3  | 4.3  | 3.9  | 4.7  | 4.0  | 4.9  | 3.3   | 4.6  | 4.9   | 4.2  |
| 14 | 1 | 5.0   | 12.8 | 18.7 | 27.1 | 34.2 | 44.2 | 21.2 | 27.5 | 18.5  | 24.9 | 21.0  | 27.0 |
|    | 2 | 6.6   | 8.2  | 6.7  | 7.1  | 7.3  | 3.6  | 8.2  | 5.0  | 9.5   | 6.3  | 6.8   | 6.3  |
|    | 3 | 52.3  | 51.2 | 50.7 | 48.2 | 42.9 | 38.3 | 47.0 | 46.8 | 52.1  | 46.5 | 47.2  | 46.7 |
|    | 4 | 30.1  | 19.7 | 15.7 | 9.0  | 8.8  | 6.5  | 14.0 | 15.2 | 14.2  | 14.7 | 17.4  | 12.7 |
|    | 5 | 6.0   | 8.0  | 8.3  | 8.6  | 6.7  | 7.4  | 9.6  | 5.5  | 5.7   | 7.6  | 7.7   | 7.3  |
| 15 | 1 | 7.3   | 6.3  | 6.5  | 8.4  | 10.8 | 8.5  | 8.7  | 7.4  | 12.1  | 7.7  | 7.7   | 8.3  |
|    | 2 | 43.2  | 50.7 | 50.0 | 47.4 | 46.6 | 52.7 | 49.4 | 47.7 | 47.1  | 48.7 | 44.0  | 51.7 |
|    | 3 | 26.5  | 24.1 | 28.3 | 27.3 | 25.5 | 20.9 | 25.7 | 24.9 | 25.2  | 25.2 | 26.8  | 24.2 |
|    | 4 | 9.7   | 7.8  | 5.0  | 6.8  | 5.4  | 5.8  | 5.7  | 7.6  | 6.8   | 6.7  | 8.3   | 5.5  |
|    | 5 | 13.3  | 11.2 | 10.2 | 10.1 | 11.6 | 12.1 | 10.5 | 12.4 | 8.7   | 11.7 | 13.1  | 10.2 |
| 16 | 1 | 33.1  | 39.2 | 38.8 | 47.1 | 52.9 | 53.4 | 41.8 | 47.0 | 41.5  | 44.7 | 43.6  | 45.3 |
|    | 2 | 66.9  | 60.8 | 61.2 | 52.9 | 47.1 | 46.6 | 58.2 | 53.0 | 58.5  | 55.3 | 56.4  | 54.7 |
| 17 | 1 | 56.3  | 57.0 | 54.4 | 52.5 | 50.7 | 41.6 | 54.3 | 49.3 | 58.0  | 51.2 | 56.6  | 48.2 |
|    | 2 | 39.5  | 37.8 | 41.5 | 41.8 | 42.4 | 47.7 | 40.4 | 43.6 | 34.9  | 42.6 | 38.0  | 44.9 |
|    | 3 | 3.5   | 4.6  | 3.5  | 5.6  | 6.4  | 8.6  | 5.0  | 5.9  | 6.1   | 5.4  | 4.6   | 6.0  |
|    | 4 | 0.6   | 0.7  | 0.6  | 0.2  | 0.6  | 2.0  | 0.4  | 1.2  | 0.9   | 0.8  | 0.7   | 0.9  |
| 18 | 1 | 14.3  | 16.2 | 15.3 | 18.5 | 17.7 | 18.9 | 7.8  | 21.2 | 17.5  | 16.9 | 16.0  | 17.6 |
|    | 2 | 69.7  | 66.5 | 68.1 | 64.4 | 66.6 | 61.3 | 68.7 | 66.6 | 62.7  | 66.1 | 65.3  | 66.5 |
|    | 3 | 15.4  | 16.6 | 16.6 | 16.5 | 14.2 | 18.4 | 22.3 | 11.6 | 17.5  | 16.2 | 17.9  | 15.2 |
|    | 4 | 0.6   | 0.6  | 0.0  | 0.6  | 1.5  | 1.4  | 1.2  | 0.6  | 2.4   | 0.7  | 0.9   | 0.8  |
| 19 | 1 | 83.2  | 79.8 | 71.8 | 67.1 | 60.2 | 49.3 | 68.7 | 67.1 | 69.2  | 67.8 | 77.3  | 61.1 |
|    | 2 | 16.8  | 20.2 | 28.2 | 32.9 | 39.8 | 50.7 | 31.3 | 32.9 | 30.8  | 32.2 | 22.7  | 38.9 |
| 20 | 1 | 41.8  | 42.5 | 41.1 | 40.3 | 39.1 | 38.7 | 35.1 | 45.7 | 37.0  | 40.8 | 40.6  | 40.4 |
|    | 2 | 34.5  | 33.4 | 31.6 | 31.9 | 33.6 | 37.8 | 35.9 | 32.0 | 33.2  | 34.0 | 34.0  | 33.8 |
|    | 3 | 8.8   | 10.0 | 10.2 | 10.2 | 10.4 | 7.6  | 11.2 | 7.8  | 11.4  | 9.3  | 9.8   | 9.2  |
|    | 4 | 13.4  | 11.3 | 15.2 | 15.2 | 14.6 | 14.1 | 15.4 | 12.7 | 16.6  | 13.8 | 13.9  | 14.1 |
|    | 5 | 1.5   | 2.9  | 1.9  | 2.3  | 2.3  | 1.8  | 2.4  | 1.9  | 1.9   | 2.1  | 1.7   | 2.4  |
| 21 | 1 | 29.0  | 28.7 | 25.4 | 26.1 | 27.9 | 27.9 | 24.9 | 30.0 | 31.6  | 27.2 | 29.0  | 26.4 |
|    | 2 | 62.5  | 59.4 | 60.8 | 61.9 | 58.8 | 58.2 | 60.9 | 59.5 | 54.7  | 60.7 | 59.6  | 60.7 |
|    | 3 | 7.9   | 11.0 | 12.5 | 11.0 | 11.5 | 11.9 | 12.3 | 9.7  | 11.3  | 11.0 | 10.1  | 11.6 |
|    | 4 | 0.6   | 0.9  | 1.3  | 1.0  | 1.7  | 2.0  | 1.8  | 0.8  | 2.4   | 1.2  | 1.3   | 1.3  |
| 22 | 1 | 82.9  | 81.0 | 82.0 | 81.9 | 81.4 | 78.5 | 81.0 | 81.3 | 84.9  | 80.9 | 80.0  | 82.1 |
|    | 2 | 16.9  | 19.0 | 17.7 | 17.9 | 18.4 | 20.9 | 18.7 | 18.4 | 15.1  | 18.9 | 20.0  | 17.5 |
|    | 3 | 0.0   | 0.0  | 0.2  | 0.2  | 0.2  | 0.4  | 0.2  | 0.1  | 0.0   | 0.2  | 0.1   | 0.2  |
|    | 4 | 0.2   | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.2  | 0.0  | 0.1  | 0.0   | 0.1  | 0.0   | 0.1  |
| 23 | 1 | 49.0  | 45.1 | 44.7 | 46.8 | 46.2 | 45.1 | 49.0 | 43.5 | 42.9  | 46.4 | 45.0  | 47.1 |
|    | 2 | 42.1  | 48.8 | 45.4 | 43.0 | 42.7 | 46.0 | 42.2 | 46.9 | 40.1  | 45.0 | 43.8  | 45.2 |
|    | 3 | 7.6   | 5.0  | 8.6  | 9.4  | 10.4 | 8.3  | 7.9  | 8.5  | 14.6  | 7.7  | 9.9   | 6.9  |
|    | 4 | 1.2   | 1.1  | 1.3  | 0.8  | 0.8  | 0.5  | 0.8  | 1.1  | 2.4   | 0.8  | 1.2   | 0.8  |

〈母 親〉

| 問<br>題 | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|--------|---|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|        |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 24     | 1 | 83.1  | 80.7 | 80.3 | 80.7 | 80.8 | 77.6 | 81.0 | 79.9 | 63.6  | 81.7 | 78.8  | 81.7 |
|        | 2 | 5.9   | 8.3  | 7.2  | 6.7  | 7.0  | 7.1  | 7.2  | 6.8  | 15.5  | 6.3  | 7.8   | 6.3  |
|        | 3 | 1.7   | 1.6  | 1.5  | 1.2  | 0.8  | 1.4  | 1.3  | 1.5  | 3.4   | 1.2  | 1.4   | 1.4  |
|        | 4 | 6.9   | 6.5  | 7.4  | 7.5  | 6.6  | 9.2  | 7.3  | 7.5  | 10.7  | 7.2  | 8.3   | 6.8  |
|        | 5 | 0.6   | 1.3  | 1.3  | 0.6  | 2.4  | 1.3  | 1.1  | 1.5  | 2.4   | 1.2  | 1.3   | 1.3  |
|        | 6 | 0.8   | 0.4  | 0.7  | 0.4  | 0.2  | 0.4  | 0.4  | 0.6  | 0.0   | 0.5  | 0.4   | 0.5  |
|        | 7 | 1.0   | 1.1  | 1.7  | 2.9  | 2.2  | 3.1  | 1.8  | 2.3  | 4.4   | 1.9  | 2.0   | 2.1  |
| 25     | 1 | 7.0   | 5.7  | 5.2  | 4.7  | 6.4  | 4.7  | 5.5  | 5.7  | 5.3   | 5.6  | 6.1   | 5.3  |
|        | 2 | 54.5  | 56.8 | 51.8 | 51.5 | 52.2 | 52.5 | 52.8 | 53.4 | 47.1  | 53.6 | 55.4  | 51.6 |
|        | 3 | 30.8  | 29.9 | 36.7 | 35.4 | 31.6 | 32.3 | 33.3 | 32.3 | 31.7  | 32.9 | 30.2  | 34.5 |
|        | 4 | 7.7   | 7.6  | 6.3  | 8.4  | 9.8  | 10.5 | 8.4  | 8.5  | 15.9  | 7.9  | 8.3   | 8.6  |
| 26     | 1 | 5.4   | 6.3  | 4.5  | 6.7  | 7.7  | 6.3  | 5.2  | 7.1  | 6.6   | 6.2  | 5.7   | 6.6  |
|        | 2 | 35.2  | 38.9 | 38.5 | 35.8 | 41.5 | 36.8 | 34.5 | 40.9 | 39.6  | 37.6 | 37.9  | 37.7 |
|        | 3 | 43.5  | 41.5 | 44.6 | 43.8 | 37.6 | 43.1 | 45.9 | 38.9 | 38.7  | 42.6 | 42.6  | 42.1 |
|        | 4 | 15.9  | 13.4 | 12.3 | 13.6 | 13.1 | 13.7 | 14.4 | 13.1 | 15.1  | 13.6 | 13.9  | 13.6 |
| 27     | 1 | 44.0  | 41.0 | 37.1 | 33.9 | 38.2 | 29.7 | 36.7 | 37.5 | 43.6  | 36.6 | 34.0  | 39.4 |
|        | 2 | 55.2  | 58.1 | 60.5 | 63.7 | 58.7 | 66.9 | 60.6 | 60.8 | 54.5  | 61.2 | 63.5  | 58.6 |
|        | 3 | 0.8   | 0.9  | 2.4  | 2.2  | 2.9  | 2.9  | 2.5  | 1.6  | 1.4   | 2.1  | 2.4   | 1.8  |
|        | 4 | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.2  | 0.2  | 0.5  | 0.2  | 0.1  | 0.5   | 0.1  | 0.2   | 0.2  |
| 28     | 1 | 13.0  | 17.4 | 14.1 | 15.5 | 21.2 | 16.9 | 16.3 | 16.4 | 18.4  | 16.3 | 16.8  | 16.0 |
|        | 2 | 63.2  | 64.0 | 67.3 | 68.2 | 62.3 | 67.8 | 65.9 | 65.2 | 65.1  | 65.6 | 65.3  | 65.9 |
|        | 3 | 23.3  | 17.6 | 17.3 | 15.1 | 14.8 | 13.8 | 16.5 | 17.2 | 13.7  | 17.1 | 16.8  | 16.8 |
|        | 4 | 0.4   | 1.1  | 1.3  | 1.2  | 1.7  | 1.4  | 1.3  | 1.1  | 2.8   | 1.1  | 1.1   | 1.3  |
| 29     | 1 | 1.2   | 1.5  | 3.5  | 3.3  | 3.5  | 2.3  | 2.6  | 2.6  | 4.7   | 2.4  | 2.0   | 3.0  |
|        | 2 | 39.1  | 42.9 | 41.8 | 44.5 | 49.6 | 49.1 | 42.1 | 47.3 | 43.4  | 44.7 | 42.7  | 46.1 |
|        | 3 | 55.9  | 53.2 | 51.3 | 48.4 | 43.8 | 46.0 | 52.1 | 47.1 | 46.2  | 49.9 | 51.6  | 48.2 |
|        | 4 | 3.7   | 2.4  | 3.5  | 3.9  | 3.1  | 2.5  | 3.2  | 3.1  | 5.7   | 3.0  | 3.7   | 2.7  |
| 30     | 1 | 8.9   | 8.5  | 6.9  | 7.8  | 6.6  | 7.4  | 8.4  | 7.0  | 13.1  | 7.2  | 8.3   | 7.2  |
|        | 2 | 63.3  | 59.6 | 56.0 | 49.3 | 50.1 | 42.7 | 55.8 | 50.5 | 55.9  | 52.9 | 55.9  | 51.1 |
|        | 3 | 26.6  | 30.9 | 34.7 | 39.8 | 40.0 | 46.3 | 33.8 | 39.6 | 28.6  | 37.4 | 33.7  | 39.0 |
|        | 4 | 1.2   | 1.1  | 2.4  | 3.1  | 3.3  | 3.6  | 2.0  | 3.0  | 2.3   | 2.5  | 2.2   | 2.8  |
| 31     | 1 | 2.5   | 3.3  | 4.3  | 2.9  | 5.0  | 3.6  | 3.6  | 3.7  | 8.0   | 3.3  | 3.0   | 4.1  |
|        | 2 | 46.4  | 49.3 | 47.6 | 46.6 | 48.0 | 48.3 | 49.3 | 46.1 | 47.4  | 47.7 | 45.0  | 49.6 |
|        | 3 | 47.8  | 45.6 | 45.2 | 47.6 | 44.1 | 44.9 | 44.6 | 47.0 | 40.4  | 46.3 | 48.9  | 43.7 |
|        | 4 | 3.3   | 1.7  | 2.8  | 2.9  | 2.9  | 3.2  | 2.5  | 3.2  | 4.2   | 2.7  | 3.1   | 2.6  |
| 32     | 1 | 9.3   | 12.0 | 8.0  | 10.9 | 10.2 | 10.1 | 10.4 | 9.7  | 5.6   | 10.4 | 9.4   | 10.6 |
|        | 2 | 53.6  | 49.3 | 51.7 | 51.2 | 51.5 | 49.4 | 51.8 | 50.5 | 52.1  | 51.1 | 50.7  | 51.4 |
|        | 3 | 32.0  | 33.8 | 35.7 | 31.8 | 31.9 | 35.3 | 33.3 | 38.5 | 32.9  | 33.4 | 34.0  | 33.1 |
|        | 4 | 5.2   | 4.8  | 4.5  | 6.1  | 6.4  | 5.2  | 4.5  | 6.3  | 9.4   | 5.1  | 5.9   | 4.9  |

〈母 親〉

| 問<br>題 | 肢  | 学 年 別 |      |      |      |      |      | 性 別  |      | 兄弟の有無 |      | 兄弟の位置 |      |
|--------|----|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|
|        |    | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 男の子  | 女の子  | ひとり   | 兄弟有  | 長 子   | 長子外  |
| 33     | 1  | 37.4  | 34.3 | 34.9 | 39.0 | 40.1 | 37.7 | 36.7 | 37.9 | 30.3  | 37.9 | 34.0  | 39.8 |
|        | 2  | 50.2  | 54.8 | 51.9 | 47.2 | 47.2 | 51.5 | 51.5 | 49.4 | 56.4  | 49.9 | 54.1  | 47.6 |
|        | 3  | 11.1  | 10.0 | 11.8 | 11.9 | 11.5 | 8.8  | 10.5 | 11.1 | 10.9  | 10.8 | 10.8  | 10.8 |
|        | 4  | 1.3   | 0.9  | 1.5  | 1.9  | 1.2  | 2.0  | 1.3  | 1.6  | 2.4   | 1.4  | 1.1   | 1.7  |
| 34     | 1  | 56.4  | 51.4 | 55.2 | 50.9 | 51.2 | 52.2 | 51.7 | 53.9 | 59.2  | 52.3 | 56.1  | 50.5 |
|        | 2  | 76.1  | 71.1 | 70.5 | 70.7 | 68.8 | 62.5 | 66.1 | 73.3 | 68.1  | 69.8 | 69.4  | 70.0 |
|        | 3  | 33.1  | 30.9 | 32.3 | 31.6 | 34.8 | 30.5 | 31.0 | 33.3 | 35.2  | 32.0 | 36.9  | 28.8 |
|        | 4  | 39.9  | 37.8 | 38.4 | 40.7 | 40.2 | 34.6 | 38.2 | 38.8 | 41.3  | 38.3 | 43.4  | 35.1 |
|        | 5  | 54.7  | 51.8 | 55.2 | 47.7 | 51.1 | 47.5 | 56.4 | 46.2 | 54.5  | 51.0 | 51.9  | 50.7 |
|        | 6  | 37.0  | 34.6 | 45.3 | 42.4 | 42.4 | 44.8 | 45.1 | 37.5 | 45.5  | 41.0 | 44.6  | 38.9 |
|        | 7  | 48.8  | 46.7 | 42.7 | 47.9 | 42.4 | 46.6 | 46.8 | 44.9 | 56.8  | 45.0 | 45.8  | 46.0 |
|        | 8  | 14.0  | 17.3 | 13.8 | 20.2 | 17.6 | 17.9 | 17.8 | 16.0 | 18.8  | 16.7 | 15.3  | 18.0 |
|        | 9. | 2.5   | 1.5  | 0.4  | 1.6  | 2.7  | 1.3  | 1.4  | 2.0  | 1.4   | 1.7  | 1.8   | 1.6  |
|        | 10 | 2.3   | 1.3  | 1.5  | 0.8  | 2.1  | 3.9  | 2.0  | 2.0  | 1.9   | 2.1  | 1.5   | 2.4  |
| 35     | 1  | 67.5  | 70.0 | 68.3 | 68.4 | 65.8 | 65.9 | 65.5 | 69.5 | 72.8  | 67.1 | 71.5  | 64.7 |
|        | 2  | 67.9  | 67.0 | 65.3 | 65.8 | 67.3 | 63.1 | 62.7 | 69.2 | 66.2  | 66.0 | 67.6  | 65.0 |
|        | 3  | 86.0  | 86.2 | 84.7 | 84.5 | 82.8 | 83.9 | 83.2 | 86.0 | 84.5  | 84.6 | 86.4  | 83.4 |
|        | 4  | 57.0  | 57.9 | 56.9 | 57.4 | 59.1 | 59.5 | 60.2 | 56.0 | 59.2  | 58.0 | 60.3  | 56.4 |
|        | 5  | 58.8  | 56.6 | 59.7 | 59.7 | 58.3 | 59.1 | 63.5 | 54.1 | 56.8  | 59.0 | 58.3  | 59.1 |
|        | 6  | 27.8  | 27.0 | 28.7 | 31.2 | 28.9 | 28.3 | 30.1 | 27.2 | 29.6  | 28.6 | 30.1  | 27.5 |
|        | 7  | 77.6  | 75.2 | 76.1 | 75.6 | 70.9 | 71.0 | 75.4 | 73.1 | 80.7  | 73.7 | 75.8  | 73.2 |
|        | 8  | 49.6  | 50.3 | 54.1 | 50.1 | 50.3 | 49.8 | 48.7 | 52.5 | 54.5  | 50.3 | 52.3  | 49.5 |
|        | 9  | 70.0  | 68.5 | 68.5 | 63.5 | 63.5 | 62.9 | 62.4 | 69.4 | 67.1  | 65.8 | 67.0  | 65.2 |
|        | 10 | 1.4   | 1.7  | 1.9  | 0.4  | 1.3  | 1.6  | 1.6  | 1.2  | 0.9   | 1.4  | 1.4   | 1.4  |
| 36     | 1  | 41.6  | 30.7 | 33.2 | 30.3 | 31.4 | 29.9 | 31.6 | 33.9 | 36.6  | 32.5 | 34.3  | 31.8 |
|        | 2  | 49.6  | 49.5 | 51.1 | 48.7 | 53.7 | 54.8 | 53.8 | 49.1 | 55.9  | 51.0 | 54.8  | 48.8 |
|        | 3  | 19.5  | 15.1 | 17.7 | 18.2 | 14.7 | 12.9 | 14.5 | 18.0 | 15.5  | 16.3 | 18.0  | 15.0 |
|        | 4  | 68.3  | 67.6 | 61.9 | 66.0 | 70.9 | 61.6 | 65.0 | 67.0 | 79.8  | 65.0 | 69.1  | 63.9 |
|        | 5  | 0.8   | 0.9  | 1.3  | 0.6  | 6.5  | 21.1 | 3.5  | 7.7  | 2.8   | 5.9  | 5.1   | 6.1  |
|        | 6  | 3.0   | 4.1  | 3.4  | 2.4  | 2.7  | 3.4  | 3.4  | 2.8  | 1.9   | 3.3  | 3.8   | 2.7  |
|        | 7  | 3.7   | 3.7  | 2.6  | 3.1  | 3.3  | 4.3  | 3.4  | 3.5  | 1.9   | 3.6  | 1.8   | 4.7  |
| 37     | 1  | 34.5  | 26.5 | 27.1 | 17.8 | 18.4 | 19.7 |      |      |       |      |       |      |
|        | 2  | 43.4  | 41.7 | 42.6 | 30.5 | 30.3 | 25.9 |      |      |       |      |       |      |
|        | 3  | 42.6  | 46.4 | 44.6 | 38.3 | 32.0 | 36.9 |      |      |       |      |       |      |
|        | 4  | 12.9  | 14.0 | 19.3 | 11.8 | 12.1 | 15.0 |      |      |       |      |       |      |
|        | 5  | 0.8   | 1.5  | 0.9  | 0.7  | 0.9  | 1.5  |      |      |       |      |       |      |
|        | 6  | 10.6  | 11.1 | 13.7 | 8.5  | 11.6 | 10.6 |      |      |       |      |       |      |

〈母 親〉

| 問<br>題 | 肢 | 学 年 別 |      |      |      |      |      |
|--------|---|-------|------|------|------|------|------|
|        |   | 1年    | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   |
| 38     | 1 | 27.5  | 24.2 | 24.1 | 17.8 | 16.4 | 19.5 |
|        | 2 | 27.5  | 28.3 | 32.7 | 22.6 | 23.1 | 20.8 |
|        | 3 | 23.2  | 25.4 | 28.3 | 19.2 | 18.0 | 16.4 |
|        | 4 | 10.0  | 13.1 | 10.7 | 9.2  | 8.1  | 11.7 |
|        | 5 | 21.6  | 23.0 | 18.8 | 17.1 | 15.9 | 15.7 |
|        | 6 | 1.7   | 2.9  | 2.9  | 1.2  | 1.3  | 0.9  |
|        | 7 | 26.9  | 20.4 | 23.5 | 17.1 | 20.3 | 18.8 |

(資料3)

## 福岡県内の相談窓口

### (1) 福岡県教育委員会関係

TEL 家庭教育110番 乳幼児期及び少年期のお子さんをお持ちの家庭を対象に家庭教育一般に関する電話相談

| 名 称          | 所 在 地                               | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時                               | 設 置 主 体      |
|--------------|-------------------------------------|-----------------|---------------------------------------|--------------|
| 家庭教育<br>110番 | 柏屋郡篠栗町大字金出3350-2<br>福岡県立社会教育総合センター内 | 092<br>947-3515 | 月曜日～土曜日<br>8:30～17:00<br>(休所日及び祝日は除く) | 福岡県<br>教育委員会 |

TEL 教育ホットライン 学校生活のこと、学習のことや親子関係、子どもの性格などに関する電話相談

| 名 称                             | 所 在 地                           | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時   | 設 置 主 体      |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------------|---|--------------|
| 教<br>育<br>ホ<br>ト<br>ラ<br>イ<br>ン | 福岡市博多区博多駅東1-17-1<br>福岡県福岡東総合庁舎内 | 092<br>451-9999 | 平日 9:30～18:00<br>土曜 9:30～13:30<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | 福岡県<br>教育委員会 |
|                                 | 福岡市東区箱崎1-18-1<br>福岡県柏屋総合庁舎内     | 092<br>641-9999 | "   | "            |
|                                 | 宗像市東郷934-1<br>福岡県宗像総合庁舎内        | 0940<br>36-4444 | "   | "            |
|                                 | 糸島郡前原町大字浦志216-1<br>福岡県糸島総合庁舎内   | 092<br>322-9999 | "   | "            |
| 北 九 州                           | 北九州市八幡西区則松3-7-1<br>福岡県八幡総合庁舎内   | 093<br>601-9999 | "   | "            |
|                                 | 甘木市大字甘木2014-1<br>福岡県甘木総合庁舎内     | 0946<br>22-9999 | "   | "            |
|                                 | 浮羽郡吉井町347-1<br>福岡県浮羽総合庁舎内       | 09437<br>5-4949 | "   | "            |
|                                 | 筑後市大字和泉字小山口423-1<br>南筑後教育事務所内   | 0942<br>52-4949 | "   | "            |
| 筑 豊                             | 山門郡三橋町今古賀8-1<br>福岡県柳川総合庁舎内      | 09447<br>2-9999 | "   | "            |
|                                 | 田川市大字伊田3292-2<br>福岡県田川総合庁舎内     | 0947<br>44-3333 | "   | "            |
| 京 築                             | 行橋市中央1-2-1<br>福岡県行橋総合庁舎内        | 09302<br>2-9999 | "   | "            |

TEL 児童生徒相談室 学校生活のこと、学習のことや親子関係、子どもの性格などに関する相談

| 名 称                             |       | 所 在 地                        | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時   | 設 置 主 体      |
|---------------------------------|-------|------------------------------|-----------------|---|--------------|
| 児<br>童<br>生<br>徒<br>相<br>談<br>室 | 北 九 州 | 直方市大字植木鍵田1047<br>北九州教育事務所内   | 09492<br>4-3344 | 平日 9:30~18:00<br>土曜 9:30~13:30<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | 福岡県<br>教育委員会 |
|                                 | 北 筑 後 | 久留米市津福本町今畑218-1<br>北筑後教育事務所内 | 0942<br>32-3000 | 平日 8:30~17:00<br>土曜 8:30~12:30<br>( " )           | "            |
|                                 | 南 筑 後 | 筑後市大字和泉小山口423-1<br>南筑後教育事務所内 | 0942<br>53-7181 | 平日 9:30~18:00<br>土曜 9:30~13:00<br>( " )           | "            |
|                                 | 筑 豊   | 飯塚市大字立岩1401-2<br>筑豊教育事務所内    | 0948<br>25-3434 | 平日 9:30~18:00<br>土曜 9:30~13:00<br>( " )           | "            |
|                                 | 京 築   | 豊前市大字吉木534-3<br>京築教育事務所内     | 0979<br>82-4444 | 平日 9:30~18:00<br>土曜 9:30~13:30<br>( " )           | "            |

TEL ヤングテレホン 悩みをもつ青少年や、問題を抱えた保護者に対する電話相談

| 名 称              | 所 在 地                             | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時   | 設 置 主 体          |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|---|------------------|
| ヤングテレホン<br>ふくおか  | 福岡市中央区天神1丁目10番1号<br>福岡市役所北別館1階    | 092<br>771-2242 | 平日 9:00~17:00<br>土曜 9:00~13:00<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | 福岡市市民局           |
| 春日市<br>ヤングテレホン   | 春日市下白水643-1<br>春日市役所西別館           | 092<br>582-7830 | 火・木・土曜<br>8:30~17:00                              | 春日市<br>福祉事務所     |
| 大野城市少年<br>相談センター | 大野城市曙町2丁目2番1号                     | 092<br>585-2460 | 平日 8:30~16:00<br>土曜 8:30~12:30<br>(第2・4土曜日は休み)    | 大野城市<br>教育委員会    |
| ヤングテレホン<br>太宰府   | 太宰府市観世音寺86<br>太宰府市教育委員会庶務課内       | 092<br>924-7830 | 月~土曜<br>8:30~17:00<br>(第2・4土曜日は休み)                | 太宰府市<br>教育委員会    |
| ヤングテレホン<br>那珂川   | 筑紫郡那珂川町大字西隈64-1<br>勤労青少年ホーム内      | 092<br>952-3725 | 金曜14:30~17:30                                     | 青少年指導<br>委員会     |
| ヤングテレホン<br>北九州   | 北九州市小倉北区田町14-24<br>北九州市立少年相談センター内 | 093<br>591-7867 | 平日 8:30~17:00<br>土曜 8:30~12:15<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | 北九州市<br>教育委員会    |
| "                | 北九州市小倉南区若園5-1-5<br>小倉南市民センター内     | 093<br>941-7867 | "   | "                |
| "                | 北九州市八幡西区藤田4-1-1<br>北九州市立黒崎公民館内    | 093<br>631-7867 | "   | "                |
| ヤングテレホン<br>いいづか  | 飯塚市宮町1-36<br>飯塚地区少年相談センター内        | 0948<br>28-7867 | 平日 8:30~17:00<br>土曜 8:30~12:30<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | (1市6町)<br>飯塚市福祉部 |

| 名 称             | 所 在 地                                | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時  | 設 置 主 体                         |
|-----------------|--------------------------------------|-----------------|--|---------------------------------|
| 中間市<br>ヤングテレホン  | 中間市屋島2組<br>働く婦人の家                    | 093<br>244-4000 | 月・水・金曜<br>13:00~17:00                          | 中間市<br>教育委員会                    |
| 田川市<br>ヤングテレホン  | 田川市千代田町6-3<br>田川市中央公民館内              | 0947<br>44-0579 | 平日10:00~17:00<br>土曜10:00~14:00<br>(第2・4土曜日は休み) | 田川市<br>教育委員会<br>社会教育課<br>青少年対策室 |
| ヤングテレホン<br>のおがた | 直方市殿町5-19<br>直鞍地区少年相談センター内           | 09492<br>4-7867 | 平日 9:45~17:00<br>土曜 9:45~12:30<br>(第2・4土曜日は休み) | 直方警察署                           |
| ヤングテレホン<br>おおむた | 大牟田市曙町3-1<br>大牟田市役所東別館<br>少年センター内    | 0944<br>51-1414 | 平日 8:30~17:00<br>土曜 8:30~12:30<br>(第2・4土曜日は休み) | 大牟田市<br>社会福祉部                   |
| ヤングテレホン<br>くるめ  | 久留米市諫訪野町1830-6<br>久留米市総合教育センター内      | 0942<br>39-5110 | 平日 9:00~17:00<br>土曜 9:00~12:00<br>(第2・4土曜日は休み) | 久留米市<br>教育委員会                   |
| ヤングテレホン<br>せたか  | 山門郡瀬高町下庄792-1<br>瀬高町中央公民館内           | 0944<br>63-4000 | 土曜13:00~16:00                                  | 瀬高町主宰<br>轟の会                    |
| 八女JC<br>電話相談室   | 八女市大字本村425-22-7<br>八女市社会福祉会館内        | 09432<br>4-3000 | 土曜13:00~16:00                                  | 社団法人<br>八女青年会議所                 |
| 大川市<br>教育相談     | 大川市大字酒見221-11<br>大川市文化センター内          | 09448<br>7-7970 | 平日 9:00~17:00<br>土曜 9:00~12:00<br>(祝日は休み)      | 大川市<br>教育委員会                    |
| ヤングテレホン<br>吉井   | 浮羽郡吉井町金川983-1<br>吉井町中央公民館内           | 09437<br>5-4000 | 土曜13:00~16:00                                  | 吉井町<br>青少年<br>指導委員会             |
| ヤングテレホン<br>田主丸  | 浮羽郡田主丸町大字田主丸<br>459-11<br>田主丸町中央公民館内 | 09437<br>2-1188 | 土曜13:00~17:00                                  | 田主丸町<br>教育委員会                   |

## (2) 福岡県民生部・保健環境部

### 〈福岡県民生部関係〉

#### TEL 児童相談所 18歳未満の子どものいろいろな問題に関する相談

| 児童<br>相談所名 | 所 在 地               | 電話番号            | 児童<br>相談所名 | 所 在 地                | 電話番号            |
|------------|---------------------|-----------------|------------|----------------------|-----------------|
| 中 央        | 福岡市中央区大手門<br>3-1-30 | 092<br>781-3831 | 大 牟 田      | 大牟田市小浜町42-6          | 0944<br>54-2344 |
| 久 留 米      | 久留米市津福本町大字金丸<br>281 | 0942<br>32-4458 | 福 岡 市      | 福岡市南区大楠1-35-17       | 092<br>522-2737 |
| 田 川        | 田川市大字弓削田188         | 0947<br>42-0499 | 北九州市       | 北九州市八幡東区尾倉<br>3-4-36 | 093<br>681-8261 |

TEL 福祉事務所（家庭児童相談室） 家庭でのしつけや人間関係等子どもをもつ親からの相談

| 福祉<br>相談所名 | 所 在 地                                | 電話番号            | 福祉<br>相談所名 | 所 在 地                 | 電話番号            |
|------------|--------------------------------------|-----------------|------------|-----------------------|-----------------|
| 福岡         | 福岡市博多区博多駅前東<br>1-17-1<br>福岡県福岡東総合庁舎内 | 092<br>481-2433 | 両筑         | 浮羽郡吉井町347-1           | 09437<br>5-3131 |
| 北筑前        | 福岡市東区箱崎1-18-1                        | 092<br>641-1191 | 南筑後        | 山門郡三橋町大字今古賀<br>8-1    | 09447<br>2-2111 |
| 遠賀         | 北九州市八幡西区則松<br>3丁目7-1<br>福岡県八幡総合庁舎内   | 093<br>601-2191 | 八女         | 八女市大字本村深町25           | 0943<br>23-1151 |
| 鞍手         | 直方市日吉町9-10                           | 09492<br>3-3111 | 田川         | 田川市大字伊山松原通り<br>3292-2 | 0947<br>44-8111 |
| 嘉穂         | 飯塚市新立岩8-1<br>福岡県飯塚総合庁舎内              | 0948<br>23-4111 | 京築         | 豊前市大字屋八2007-1         | 09798<br>2-3316 |

TEL 更生相談所

| 名 称               | 所 在 地                | 相談<br>電話番号      | 受 付 時 間   | 設 置 主 体 |
|-------------------|----------------------|-----------------|---|---------|
| 福岡県精神薄弱者<br>更生相談所 | 福岡市中央区大手門<br>3-1-30  | 092<br>771-6856 | 平日 8:30~17:00<br>土曜 8:30~12:30<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | 福岡県     |
| 福岡県身体障害者<br>更生相談所 | 柏屋郡古賀町大字久保<br>1637-1 | 092<br>943-3726 | 平日 9:00~17:00<br>土曜 8:30~12:30<br>(第2・4土曜日、祝日は除く) | "       |

〈福岡県保健環境部関係〉

TEL 赤ちゃん110番 発育、離乳、しつけなど母親の育児上の悩みや不安に関する電話相談

| 名 称         | 所 在 地                             | 相談<br>電話番号      | 受 付 日 時                         | 設 置 主 体             |
|-------------|-----------------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------|
| 赤ちゃん<br>一〇番 | 福岡市中央区赤坂1-14-5<br>福岡県看護等研究研修センター内 | 092<br>715-0110 | 月曜～金曜<br>10:00～16:00<br>(祝日は除く) | 福岡県保健環境部<br>(保健対策課) |
|             | 筑 豊 飯塚市西町7-8<br>急患センター内           | 0948<br>24-3988 | "                               | "                   |
|             | 筑 後 久留米市国分町403-1<br>久留米市母子寮松柏園内   | 0942<br>22-4188 | "                               | "                   |

**T E L 思春期ホットライン** 思春期に特有の医学的問題や性に関する不安及び悩み等に関する電話相談

| 名 称        | 所 在 地                             | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時                  | 設 置 主 体             |
|------------|-----------------------------------|-----------------|--------------------------|---------------------|
| 福岡県思春期電話相談 | 福岡市中央区赤坂1-14-5<br>福岡県看護等研究研修センター内 | 092<br>751-7830 | 土曜13:00~16:00<br>(祝日は除く) | 福岡県保健環境部<br>(保健対策課) |

**T E L 福岡県精神衛生センター** 自分自身、子ども、家庭、学校、職場のことなど精神衛生上の問題に関する面接相談（要予約）

| 名 称         | 所 在 地         | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時              | 設 置 主 体 |
|-------------|---------------|-----------------|----------------------|---------|
| 福岡県精神衛生センター | 福岡市東区箱崎7丁目8-2 | 092<br>632-6002 | 月曜~金曜<br>10:00~16:00 | 福 岡 県   |

**T E L 心の電話** 日常生活における心の悩みごとや精神衛生問題一般及び心の健康に関する電話相談

| 名 称          | 所 在 地                             | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時  | 設 置 主 体        |
|--------------|-----------------------------------|-----------------|--|----------------|
| 心の電話<br>-福岡  | 福岡市中央区渡辺通5-20-7<br>福岡牧心寮クリニック内    | 092<br>751-5560 | 月曜~金曜<br>10:00~12:30<br>13:30~15:00<br>(祝日は除く) | 福岡県地域精神保健対策協議会 |
| 心の電話<br>-北九州 | 北九州市小倉北区井堀5-1-3<br>社福法 北九州いのちの電話内 | 093<br>671-4343 | 年中無休<br>0:00~24:00                             | "              |
| 心の電話<br>-筑豊  | 飯塚市芳雄町3-83<br>飯塚病院内               | 0948<br>29-2500 | 月曜~金曜<br>午後 6:00~9:00<br>(祝日は除く)               | "              |
| 心の電話<br>-ちくご | 久留米市長門石町369-1<br>久留米市総合福祉センター内    | 0942<br>36-1313 | 月・水・金曜<br>13:00~16:00                          | "              |

**T E L 医療110番**

| 名 称    | 所 在 地                 | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時       | 設 置 主 体 |
|--------|-----------------------|-----------------|---------------|---------|
| 医療110番 | 福岡市博多区博多駅南2丁目<br>9-30 | 092<br>475-3094 | 木曜17:00~19:00 | 福 岡 県   |

## TEL 保 健 所

| 保健所名 | 所 在 地                     | 電話番号            | 保健所名  | 所 在 地                       | 電話番号            |
|------|---------------------------|-----------------|-------|-----------------------------|-----------------|
| 久留米  | 久留米市合川町石丸1642             | 0942<br>35-8351 | 糸 島   | 糸島郡前原町大字浦志<br>216-1 糸島総合庁舎内 | 092<br>322-3268 |
| 直 方  | 直方市大字山部字浦山<br>808-2       | 09492<br>2-2425 | 三 井   | 三井郡北野町大字中3245-3             | 0942<br>78-3008 |
| 飯 塚  | 飯塚市新立岩 8-1                | 0948<br>23-4162 | 三 猪   | 大川市大字酒見字早馬<br>221-5         | 09448<br>7-2174 |
| 田 川  | 田川市大字伊田字松原通り<br>3294-1    | 0947<br>44-0666 | 山 門   | 山門郡瀬高町大字上庄字泉<br>1784-1      | 09446<br>2-4175 |
| 柏 屋  | 福岡市東区香椎駅前<br>2丁目21-1      | 092<br>681-1066 | 八 女   | 八女市大字本村字深町<br>八女総合庁舎内       | 0943<br>23-4197 |
| 宗 像  | 宗像市大字東郷947-1              | 0940<br>36-2045 | 黒 木   | 八女郡黒木町大字今539-1              | 0943<br>42-2169 |
| 遠 賀  | 遠賀郡水巻町大字吉田字<br>麻生開2363-18 | 093<br>201-4161 | 浮 羽   | 浮羽郡吉井町347-1                 | 09437<br>5-2141 |
| 宮 田  | 鞍手郡宮田町大字宮田字<br>浮州20-5     | 09493<br>2-1100 | 添 田   | 田川郡添田町大字添田字<br>長田2146-1     | 0947<br>82-0015 |
| 大 間  | 嘉穂郡嘉穂町大字大隈<br>499-2       | 0948<br>57-0079 | 京 都   | 行橋市中央1-2-1<br>行橋総合庁舎内       | 09302<br>3-2244 |
| 朝 倉  | 甘木市大字甘木2014-1             | 0946<br>22-3963 | 築 上   | 豊前市大字八屋2007-1               | 09798<br>2-2260 |
| 筑 紫  | 大野城市大字白木原<br>3-5-25       | 092<br>573-1811 | 大 牟 田 | 大牟田市不知火町<br>1丁目5の1          | 09445<br>3-4221 |

(3) その他

TEL 青少年相談センター

| 名 称                           | 所 在 地                                     | 相 談 電話番号                   | 受 付 日 時  | 設 置 主 体                  |
|-------------------------------|---|----------------------------|--|--------------------------|
| 福岡市<br>青少年相談<br>センター          | 福岡市中央区天神1-10-1<br>くらしと市政の天神ひろば内<br>市庁舎北別館 | 092<br>711-4882            | 月曜～金曜<br>9:00～17:00<br>土曜9:00～12:00<br>(祝日は除く) | 福岡市市民局                   |
| 古賀町<br>少年センター                 | 柏原郡古賀町大字久保866<br>古賀町中央公民館内                | 092<br>943-2615            | 月曜～土曜<br>8:30～17:00                            | 古賀町<br>教育委員会             |
| 筑紫野市<br>少年相談<br>センター          | 筑紫野市大字上古賀237-1                            | 092<br>923-3131            | 月曜～金曜<br>8:30～17:00<br>土曜8:30～12:30<br>(祝日は除く) | 筑紫野市<br>警察署少年係           |
| 北九州市立<br>少年相談<br>センター<br>東相談室 | 北九州市小倉北区田町14-24                           | 093<br>591-0984            | 月曜～金曜<br>8:30～17:00<br>土曜8:30～12:15<br>(祝日は除く) | 北九州市<br>教育委員会            |
| 北九州市立<br>少年相談<br>センター<br>南相談室 | 北九州市小倉南区若園5-1-5<br>小倉南市民センター内             | 093<br>951-4111<br>(内線377) | "  | 北九州市<br>教育委員会            |
| 北九州市立<br>少年相談<br>センター<br>西相談室 | 北九州市八幡西区藤田4-1-1<br>黒崎公民館内                 | 093<br>631-5617            | "  | 北九州市<br>教育委員会            |
| 中間市<br>少年相談<br>センター           | 中間市屋島2組<br>働く婦人の家内                        | 093<br>246-0484            | 月・水・金曜<br>9:00～17:00                           | 中間市<br>教育委員会             |
| 直鞍地区<br>少年相談<br>センター          | 直方市殿町5-19                                 | 09492<br>2-0180            | 月曜～金曜<br>9:00～17:00<br>土曜9:30～12:30<br>(祝日は除く) | 直鞍地区少年<br>相談センター         |
| 山田市<br>少年補導<br>センター           | 山田市大字上山田443-1<br>山田市中央公民館内                | 0948<br>52-0265            | 平日8:30～21:30<br>(第1・3日曜日は休み)                   | 山田市<br>教育委員会<br>(補導関係事務) |
| 久留米市<br>少年センター                | 久留米市諏訪野町1830-6<br>総合教育センター内               | 0942<br>35-3806            | 月曜～金曜<br>8:30～17:00<br>土曜8:30～12:00<br>(祝日は除く) | 久留米市<br>教育委員会            |
| 大牟田市<br>少年センター                | 大牟田市有明町曙町3-1<br>市役所東別館                    | 0944<br>53-2198            | 月曜～金曜<br>8:30～17:00<br>土曜8:30～12:30<br>(祝日は除く) | 大牟田市                     |
| 北九州市<br>夜宮青少年<br>相談センター       | 北九州市戸畠夜宮1-2-1                             | 093<br>641-3465            | 毎月第1日曜<br>14:30～17:00<br>(予約制)                 | 北九州市                     |
| 飯塚地区<br>少年相談<br>センター          | 飯塚市大字宮町1-36                               | 0948<br>22-0226            | 平日8:30～17:00<br>土曜8:30～12:30<br>(祝日は除く)        | 飯塚市・6町                   |

TEL いのちの電話 人生のさまざまな苦悩や不安についての電話相談

| 名 称           | 所 在 地 | 相 談 電話番号        | 受 付 日 時        | 設 置 主 体                 |
|---------------|-------|-----------------|----------------|-------------------------|
| 福岡<br>いのちの電話  | 福岡市内  | 092<br>741-4343 | 年中無休<br>24 時 間 | 社会福祉法人<br>福岡いのちの<br>電話  |
| 北九州<br>いのちの電話 | 北九州市内 | 093<br>671-4343 | 年中無休<br>24 時 間 | 社会福祉法人<br>北九州いのちの<br>電話 |

TEL 大学教育相談室 教育や育児のなやみ、家庭や学校での問題などに関する面接相談  
(要予約)

| 名 称                     | 所 在 地                            | 相 談 電話番号                    | 受 付 日 時              | 設 置 主 体      |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------|----------------------|--------------|
| 九州大学<br>教育学部<br>心理教育相談室 | 福岡市東区箱崎 6-19-1<br>九州大学教育学部心理棟 1階 | 092<br>641-1101<br>(内線3437) | 月曜～金曜<br>10:00～17:00 | 九州大学         |
| 福岡教育大学<br>教育相談室         | 宗像市赤間729                         | 0940<br>33-4884             | 月曜～木曜<br>10:00～16:00 | 福岡教育大学       |
| 九州大谷<br>短期大学<br>幼児教育相談室 | 筑後市蔵数字大谷495-1                    | 0942<br>53-3124             | 土曜13:00～17:00        | 九州大谷<br>短期大学 |

平成 3 年度  
「家庭教育充実事業」報告書  
平成 4 年 3 月発行

福岡県立社会教育総合センター（事業課）  
福岡県柏原郡篠栗町大字金出3350-2  
TEL (092) 947-3511